

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(1日目)

令和8年3月2日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時30分開会

○ただ太郎議長 それでは皆様、おはようございます。

時間前ではございますけれども、皆さん、おそろいでございますので、これより委員会条例第8条の規定により予算特別委員会の委員長の互選が行われますようお願いいたします。

年長委員は小泉ひろし委員でありますので、委員長席をお願いします。

[議長退席、年長委員着席]

○小泉ひろし年長委員 おはようございます。

順番ですので、これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選が行われるまで暫時委員長の職務を行います。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。委員長の選任方法についてお諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

[「年長委員一任」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし年長委員 年長委員一任との声がありますので、選任方法は指名推選によることとし、私より御指名申し上げます。

委員長に、伊藤のぶゆき委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし年長委員 御異議ないと認め、伊藤のぶゆき委員を選任することに決定いたしました。

以上で私の職務は終了いたしましたので、委員長と委員長席を交代いたします。

[年長委員退席、委員長着席]

○伊藤のぶゆき委員長 ただいま予算特別委員長に御推挙いただきました伊藤のぶゆきでございます。

予算は、区政の方向性を示す大切な議案であり、区民生活に直結するものだと思っております。公正公平な議会運営に努めてまいりますので、委員の皆様には御協力賜りますようお願いを申し上げます。委員長の就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき委員長 引き続き会議を進行いたします。

審査に先立ち、記録署名員2名を私より御指名申し上げます。

しぶや竜一委員、水野あゆみ委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき委員長 次に、副委員長2名の選任方法についてお諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき委員長 委員長一任の声がありますので、選任方法は指名推選によることとし、私から御指名を申し上げます。

副委員長に、佐々木まさひこ委員、ぬかが和子委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき委員長 異議ないと認め、佐々木まさひこ委員、ぬかが和子委員を選任することに決定いたしました。

副委員長から就任の挨拶があります。

初めに、佐々木まさひこ副委員長。

○佐々木まさひこ副委員長 ただいま副委員長の任をいただきました佐々木まさひこでございます。

令和8年度予算案、大事な審議を行う予算特別委員会でございます。委員長をよく補佐して、しっかりと実りのある審議が行われるよう努力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、ぬかが和子副委員長。

○ぬかが和子副委員長 ぬかが和子です。本当に大切な予算案の審議だと思っています。充実した質疑が行われるように、委員長を補佐しながら、力

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を合わせてやっていきたいと思えます。よろしく
お願いいたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき委員長 これより、去る2月24日の本会議において付託されました第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算、第6号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算、第7号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計予算、第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算を審査いたします。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

○区長 おはようございます。冒頭、おわびと訂正をさせていただきます。

先日、2月25日の開催の総務委員会の席上で、へんみ委員の御質問、2015年の東京女子医大との会食、どのような料理を一緒にされたのか、そして個室なのかどうかという御質問に対しまして、何が出たか、和食か洋食ぐらいしか記憶がありませんが、たしかフランス料理か何かだったのではないかと記憶しております、個室だったのではないかと御答弁させていただきました。今回、また、予算特別委員会に当たりまして、これが何か記録がないかということで、土曜日に秘書課の方で確認の指示をいたしましたところ、当時のスケジュールに、ホテルニューオータニの横に千羽鶴というお店の記載があることが、昨日、判明いたしました。それを受けまして、総務委員会の委員長である渡辺委員長に御相談をして、昨日、へんみ委員を含む総務委員の方々に、電話で訂正とおわびをさせていただきました。大変申し訳ありませんでした。

長丁場になりますけれども、理事者、一人一人分かりやすい答弁を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により
暫時休憩いたします。

副委員長、正副議長及び各会派の代表者は、7階の議会第2会議室に御集合願います。

なお、再開は午前9時55分といたします。

午前9時34分休憩

午前9時54分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中、本特別委員会の審査方法及び発言順位、発言時間について、正副委員長、正副議長及び各会派の代表者で協議いたしましたところ、ただいまから申し上げます審査方法に従って審査いたしたいと思えます。

その方法を事務局長より説明をいたします。

○区議会事務局長 打合せが行われまして、3点の決定事項がございます。

1点目は、会派別発言順位、発言時間及び審査日程についてでございます。サイドブックの予算特別委員会、令和8年フォルダー内の会派別発言順位、発言時間及び審査日程表を御覧ください。自民党が475分ほか、トータルの質疑時間が1,660分となっております。

発言の順位でございますが、上段が午前中の発言時間と発言順位、下段網掛け部分が午後の発言時間、発言順位を示してございますが、分かりやすくしたものが、質問者の氏名が記載してあります会派別発言時間及び発言順位がございます。後ほど御確認いただきたいと思います。

審査の区分でございますが、3月2日と3日は一般会計の歳入全部、歳出第1款から第3款と第5款でございます。

3月5日と6日は、歳出第4款と第6款から第10款、あと各特別会計の歳入歳出全部でございます。

3月9日と10日は、4議案の総括質疑となっております。総括質疑終了後、討論及び意見表明、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして採決という流れになります。

2点目は、最終日の各会派代表者による討論の時間につきましては、1会派の持ち時間は5分程度、また、無会派の意見表明につきましては2分程度とするということでございます。

3点目は、執行機関への資料要求につきましては、事前に委員長に対しまして資料の件名、内容等について連絡をいただきたいということでございます。

以上3点でございます。

最後に、3月10日は東京都平和の日に当たり、午後2時より、1分間黙禱を実施させていただきます。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき委員長 お諮りいたします。

本4議案につきましては、ただいま申し上げました審査日程に従って審査いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、4議案の採決方法についてお諮りいたします。

予算特別委員会の最終日に、4議案に対する討論、意見表明を行い、各議案ごとに採決に付したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

審査に入る前をお願い申し上げます。

本特別委員会はYouTubeにてインターネット配信を行っておりますので、明瞭な発言をお願いします。また、執行機関が答弁される際は、まずマイクスイッチを押した上で、職名を明確に述べてからはっきりと発言されますようお願いいたします。

なお、本予算審査につきましては、質疑、答弁

は要領よく簡明にお願いいたします。

これより質疑に入ります。

第5号議案の予算総則第1条中歳入全部、並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について質疑を行います。

最初に自民党から質疑があります。

○工藤てつや委員 皆さんおはようございます。自由民主党の工藤でございます。

この時間は、岡田将和委員と2人で対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日から、予算特別委員会、スタートということで、先ほど委員長、副委員長からもお話がございましたけれども、この予算特別委員会は、御承知のとおり、来年度の足立区の予算を占う大変重要な審議になりますので、6日間という大変長期間にわたっての審議になろうかと思っておりますけれども、足立区民の皆様のために、実りある議論ができればと思っておりますので、執行機関の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、質疑に入りたいと思います。

最初に、令和8年度の当初予算案について伺いたいと思います。

物価高騰が長期間にわたって長引いておりまして、依然として、区民生活、区内事業者の経営は大変厳しい状況かというふうに思います。

このような中、令和8年度当初予算案のタイトルでございますけれども、こちらのあらましにございますとおり、『やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり』と出ておりますけれども、まずこのタイトルに込めた思い、そして、来年度に向けての決意について近藤区長に伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○区長 物価高騰を中心として、区民の皆様方の日常生活に対する先行きの不安ですとか、閉塞感が強くなる可能性が考えられます。特に、また、今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

日の新聞報道にもございますとおり、石油うんぬんということになりますと、更なる物価高も想定されるわけでございますので、まずは物価高騰対策をきちっと入れていかなければなりません、御承知のとおり、P a y P a y 商品券について、当初予算には入れてございません。本会議答弁でもいたしましたとおり、御要望いただいた何点か、使い勝手が改善されないと、このままというわけにもいきませんので、その辺のところを調整して、可能であれば、途中で補正を入れてということを考えております。

まずは、物価高騰対策をきちっとしていくということと、それと、更にまた、安全・安心の対策としての水害、昨日もシンポジウムがございましたけれども、水害対策、そして地震対策をきちっとすることで、まずは日常生活の安心というものをきちっと確保して、それを土台にして、ウェルビーイングにつなげていくという思いでタイトルを職員共々考えました。

○工藤てつや委員 心強いお言葉ありがとうございます。

私どもといたしましても、区民の皆様の生命、財産、こういったものをしっかりと守っていくんだという強い気持ちを持って、そして、区民の皆様のウェルビーイングが少しでも向上できるように、我々も頑張りたいと、このように思っております。

次に、来年度の予算編成のポイントについて、幾つか伺ってまいりたいと思います。

予算のあらましの２ページ以降になろうかと思えます。

一般会計予算の総額なのですが、こちら3,696億円と、前年度比で223億円上回り、12年連続で過去最大を更新しておりますけれども、この増額の要因については、区はどのように捉えているのか、まず財政課長の見解を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

○財政課長 工藤委員御指摘のとおり、大きな増額となっております。

要因といたしましては、国や都の決定により実施しなければならないもの、例えば、生活保護費、基準改定の最高裁判決を踏まえた追加給付、こういったものと近年の物価高騰ですとか、給与改定等に伴う人件費の上昇分といった区の裁量が及びにくい要因になるものが、増額分の約9割に相当するなど、大きな影響を与えているような状況でございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。今、御答弁のありました増額の要因として挙げられたものというのは、生活保護費ですとか、人件費の上昇経費等々だと思うんですけども、これは主に義務的経費だと思います。これらについては、削減していくことというのは大変難しいのかなというふうに思いますし、恐らくこのような状況というのは、これからも継続的に続いていくと予想されるかと思えます。

これらを踏まえた上で、持続可能な財政運営に向けて、区としてはどのように考えているのか伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○財政課長 工藤委員御指摘のとおり、義務的な経費部分が非常に増えておりまして、こちらについては、なかなか削減が難しいところを理解してございます。

それを踏まえまして、令和8年度の予算編成におきましては、各部、また、財政課の査定におきまして、各事業の実施状況の検証をきちんと行った見直しを行いました。また、過去の執行率ですとか、入札の差額など、金額の差額が大きく出ているような実績もございますので、そういったものを厳しく踏まえた積算といった視点で事業の見直しを行いまして、約30億円の削減に、歳出の削減につながってございます。こういった取組を更にブラッシュアップしながら続けていくことで、持続可能な財政運営というものを目指してまいり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいと考えてございます。

○工藤てつや委員 今、好事例的なものも御答弁いただきましたけれども、各部との連携、それから、御課の査定における綿密な検証ですとか調査において、歳出削減につながるものもあろうかと思えますので、今後も鋭意工夫をしていただいて、安定した持続可能な財政運営に努めていただきたいと、このように思います。

それから、歳入については、特別区税が前年度比42億円の増、それから、財政調整交付金が86億円の増ということで、非常に好調との見込みとなっております。特に、特別区民税については、納税義務者の増加によるところが大きいと感じているところでありますが、具体的には、何名程度増加をしたのか、その増の要因については、どのように区として捉えているのか伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○財政課長 来年度予算を組むに当たって、区民部の方にも確認をした中で、納税義務者については、前年度と比較しまして、約1万2,700名ほど増加というものを見込んで予算を組み立ててでございます。

増加の要因というのは様々あろうかと思えますけれども、一つの要因と考えられるものとしては、区がこれまで取り組んできたエリアデザインですとか、災害に強いまちづくり、そういったものが一定評価をされて、こういったところにつながっているのではないかと分析してございます。

○工藤てつや委員 前年度と比較しても、約1万2,000名ということで、増加をしているということですから、これは、区がこれまで取り組んできた施策の成果が、しっかりと現れていることのかなというふうに思っておりますし、正にこの足立区に対しての評価というものが、区内外問わず、年々高くなってきている証拠だなというふうに思っております。

それで、一方で、地方財源の偏在を背景として、

財政調整交付金の原資である固定資産税について財源を国へ吸い上げる動きが顕在化しております。この件については、私も代表質問の中で取上げをさせていただいて質疑に当たりましたが、この件については、仮に令和9年度以降、このような税制改正が行われた場合、区財政の影響というものは、もう計り知れないものだというふうに思っております。やはり東京都とそれから23区が一丸となって、国に対して対抗していく必要があると考えますけれども、このあたりについてはどうなのか。

また、具体的な動きとして、地方税制の課題ですとか、国との政策の整合について検討する協議会を新設することで、合意をしたということも伺っております。

現時点での協議状況について、もし分かれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○財政課長 税制改正の影響というのは、非常に大きく、区財政にも影響があります。

直近で言いますと、令和2年度に税制改正があった際には、前年度比136億円ほど減額になるような状況もございまして、非常に予算組みに苦慮したと聞いております。

そういったところもありますので、やはりここは23区、また都と一体となって、国に対して、きちんと特別区の考え、状況を伝えていくということが重要でありますし、区としても取り組めるところは取り組んでいきたいと考えております。

また、お話にありました協議会の新設のところ、動きでございますが、新聞報道などでは、動きは確認してございますが、具体的な動きはこれからと伺ってございます。協議状況や内容などに注視しながら、都と一体となって、国に対抗していきたいと考えてございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非緊張感を持って取り組んでいただきたいと思います。

また、本会議の中で、区長からも御答弁があり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたけれども、やはり、場合によっては、政治的な対応というものも必要になるのではないかと考えておりますので、このあたりについては、しっかりと我々もバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

それと、国の税制改正の動きについても注視しなければならないと思いますが、令和8年度については、歳入は引き続き好調に推移するとの見通しでありました。一方で、歳出については、義務的な経費がかなり拡大をしております、これまで以上に財源配分の選択と集中、この選択と集中が求められるかと思えます。

その中で、区はどのような点に重点を置いて、令和8年度の当初予算の編成に当たられたのか、見解について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○財政課長 まずは、先ほど申し上げた各事務事業の見直しというものが、まず第1でございます。事業費の削減を行って、その上で、必要な経費を計上はさせていただいております。特に、先ほど区長からも答弁ありました安心や活力の土台となる物価高騰対策、また災害対策といった事業に重点的に予算配分を行っているような状況でございます。

○工藤てつや委員 やはり財源配分の選択と集中が最も大切だと思いますし、その中でも、施策の優先順位として、先ほど御答弁いただきました災害対策ですとか、物価高騰対策等々に、やはり力点を置くことも適切な判断だというふうに考えております。是非しっかりと進めていただきたいと思えます。

次に、基金の活用について伺いたいと思います。

これは、我が党としても、毎年、しっかりと活用していただきたいということで要望させていただいているわけでありまして、これまで基金を積極的に活用して、区民や事業者支援に財源を投入するべきだということで主張してきました

けれども、令和8年度の当初予算では、どのように基金を活用したのか、見解を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 基金につきましては、前年度比7億円増の265億円を取崩しをさせて予算組みをさせていただいてございます。

こちら、歳入も増加は見込める見通しとなっておりますけれども、特に児童・生徒用の学習端末の更新ですとか、事業者支援強化、消費喚起策の実施など、基金から取崩しを行う必要がございましたので、財政調整基金を中心に、積極的に活用させていただいて、予算編成をさせていただいたところでございます。

○工藤てつや委員 財政調整基金が中心ということになるかと思えますけれども、引き続き、区民、そして事業者支援というのに対して、積極的に基金を活用していただきたいというふうに思います。

それと、令和8年度の当初予算編成後の財政調整基金の現在高なのですが、こちらが、これを見ますと、366億円となっておりますが、もし万が一、年度途中で緊急対応が必要となった場合、影響はないと認識しているのか、余力があるのか、見解を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○財政課長 計画としては、中期財政計画において、財政調整基金につきましては、標準財政規模のおおよそ2割程度、金額で言いますと約380億円程度、年度末に残すことを目標としており、これは、今の基金残高とほぼ合致しているかと思っております。

また、これまでのコロナ禍などでの実績などを見ましても、年度途中の緊急対応にも対応できるような金額となっておりますので、これは十分であるかと考えてございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。緊急対応にも応じることのできる金額を残せるという見込みということでございますね。分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

御答弁にあったように、将来に備えた積立てをしっかりと行いながら、基金を有効にこれからも活用していただきたいというふうに思います。

また、これも、我が党からも何度もお伝えしていることではありますが、基金の重要性や必要性も含めた財政全般について、区民の皆様に分かりやすい効果的な周知や広報をお伝えしてほしいということで要望してまいりましたけれども、具体的に、現在、どのような取組をされているのか、ちょっと現状について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○財政課長 この間、財政全般についての分かりやすい周知ということで、様々な御意見を頂戴していたところでございます。ホームページに記載しているようなものの分かりやすさというところは工夫はさせていただきつつ、直近で申しますと、あだち広報の予算特集号、これから発出してまいりますが、そちらに、令和8年度当初予算を家計簿に置き換えてみるなど、区民の方々に分かりやすい周知ということを心がけてございます。

また、更に他の自治体の好事例を参考とさせていただいて、分かりやすい予算決算、財政全般について、今年度中を目途に、区ホームページへ掲載できるように今準備を進めているような状況でございます。

○工藤てつや委員 是非区民の皆さんに分かりやすいような、子どもでも分かるような、そういった内容のものを試行錯誤しながら、より精度の高いものを作って、広報に力を入れていただきたいというふうに思います。

最後に、補正予算について触れたいと思います。

令和7年度の補正予算になりますが、区は、これまで、区民生活や区内経済を支えるため、必要な時期を見極めて、補正予算を編成してまいりました。過去の補正予算の状況を調べましたけれども、令和5年度は10回、令和6年度は6回でありましたけれども、今年度についての総事業費、

主な補正内容及びその評価について、見解を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 先日、総務委員会でお認めいただきました一般会計第10号を含めると、総額で3,702億円となっております。当初予算3,473億円でしたので、229億円の増額となっております。

内容としましては、年末にお認めいただいた国の交付金を活用した区民向けの臨時給付金、事業者の物価高騰対策経費などというものを中心に、幅広く取り組ませていただいております。次年度以降も、状況に応じて補正予算が必要であれば、計上してまいりたいと考えてございます。

○工藤てつや委員 分かりました。直近の物価高対策の対応についても、本当に迅速に対応していただいて、高く評価をさせていただいております。

今後も、緊急を要する補正予算についても、迅速な対応を心がけて、前に進めていただきたいと思います。

財政についての質疑は以上になります。

令和8年度も、限られた財源を有効かつ効果的に活用できるように、堅実な財政運営を前に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、東京女子医大の件について伺いたいと思います。

先日、2月27日の東京新聞、こちらにも記事が出ておりました。最初と最後の部分だけちょっと読ませていただきます。

贈答は儀礼の範囲内、東京女子医大背任、足立区が調査結果ということで、東京女子医大の病院移転工事などで、元理事長らが、昨年2月に、背任剤で起訴された事件を受け、移転先の足立区は、医大と区側の接触についての調査結果を公表した。

近藤やよい区長宛ての焼酎やスカーフの贈呈、区幹部と医大側の会食が確認されたが、儀礼の範囲を超えないなどの理由で問題ないと結論付けて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いると。これ、最後の方になりますが、報告書では、焼酎などを儀礼の範囲内の贈答品、スカーフは相応のお礼の品と結論付けたと。会食や会議などでの飲食物の提供は計13回あり、近藤区長はうち7回に出席をしていたと。報告書は、会費制で利益を得ていない、社会通念上許される飲食と指摘、区側の不正はなかったとしたとございます。調査は、区の依頼を受けた公益監察員の弁護士3人が担当したということでございます。

本当に、区民の皆様もこういった記事が出ている以上、少し関心を寄せている状況なのかなと思いますし、この土日、まち場に出ても、この件大丈夫ということで、聞かれる機会もございました。

今回の調査報告書に基づいて、過日、総務委員会の中でも議論されましたけれども、率直に、まず今回のこの一連の件について、近藤区長の感想を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 記事が掲載されたということにつきましては、私のところにはまだ問合せはございませんが、社会通念上という中でも、この前から答弁させていただいてるとおり、様々な考え方がございますので、読まれた方が不安に思われたり、又は疑問に思われたりということもおありだったかというふうに思います。記事の内容については、報告書、淡々と、内容、書かれているかなというふうに感じました。

○工藤てつや委員 分かりました。総務委員会の、私も議事録、拝見させていただいたんですけれども、区長の緊張感というか、危機感というか、今後やっぱり襟を正してというか、こういうマインドで、きちんと厳しく対応していきたいというような思いが、私も拝見して伝わってきたというのは実感しております。

そんな中で、我々自民党としても、この東京女子医大の件を議題として、総会を開いて、各議員からも御意見を伺いました。その中で一致しているのは、当時の区の倫理規程、それから関係法令

との関係において、違法性はなかった、違法性はなかったということでもあります。そこは、共通の認識として、我々自民党の議員は持っているという状況でございます。しかしながら、我々としては、議会としてチェック機能を果たさなければならないと、区民目線に立って疑義を解消しなければならないといった責務があります。特にこの調査報告書において、意思決定過程ですとか、当時の状況について、また、不明確と感じられる部分もやはり散見されておりましたし、もう少し、一歩踏み込んで詳しく説明していただきたい箇所などが幾つかあったのが現状であります。

以上のことを踏まえて、補助金額の算定根拠ですとか、それから、審査会議議事録の完全版、また、他自治体との比較資料、それから、今回の調査報告書における会食記録ですとか、贈答品の管理記録、こういったものの資料について、再度提出を要望させていただきたいと思うんですが、このあたりについてはいかがでしょうか。

○副区長 今、工藤委員から御提示のありましたまず審議会の議事録に関してですが、これまでも、議事録に関しましては、非公開の会議として設定している会議であって、そういった条件で、参加してる方の自由闊達な意見を阻害するとか、他の審査会でも影響するというので、公開はできないという答弁をさせていただいております。今、工藤委員に御承諾いただいた概要版をホームページに載せさせていただいているので、議事録の詳細なものについては、ちょっと難しいというふうに思っています。

また、会食の記録に関しましては、公益監察員からヒアリングを受けて、7年から10年以上前になりますので、記憶が曖昧な部分もありますが、現在、必要な諸資料は全て出していると思いますので、今回、調査以外のものをまたこれ以上出すのはなかなか難しい状況でございます。

また、物品の管理記録は今のところ付けていな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いので、それは難しい。ただ、補助金の額の決定の詳細なデータだとか、あと、そのときに、補助金の額だとか、土地の貸付け条件を決定するとき、他自治体と比較した資料、そちらの方は御提出できるというふうに考えております。

- 工藤てつや委員 調査できるもの、できないものはあるかと思うんですけども、しっかりとそこは精査をしていただいて、積極的に出すというようなそういった意欲を持って調査に当たってもらうようにしていただきたいのですが、いかがですか。
- 副区長 お渡しできるものに関しては、必ず整理をしてお渡ししたいと思います。
- 工藤てつや委員 是非お願いしたいと思います。

それと、これは、総務委員会で、へんみ委員質疑に当たってございましたけれども、昨年、是々非々のおぐら議員、それから、我が会派の鹿浜議員から、調査報告書の提出を要望した際に、おおむね3か月から4か月程度の時間が掛かるというような答弁があったんですけども、結果的には、この報告が、約1年掛かっておりました。この間、質問者ですとか、それぞれの会派に対して、進捗について何も報告がなかったということがございました。1年たっぴいきなりこういった報告があったわけなのでですけども、本来であれば、途中経過でも結構だったと思います。しっかりと伝えるべきだったのではないかなというふうに思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

- 総務部長 ガバナンス担当部長を兼務しておりますので、私の方から御答弁申し上げます。

長く掛かってしまったことにつきましては、大変申し訳なく思っております。また、途中経過を本来であれば、1度、2度、少なくともお伝えするべきでございました。ただ、この間、関係の資料を公益監察員にお届けいたしまして、その結果、アンケートを行い、関係者のヒアリングというところで、もう夏過ぎまで、9月ぐらいまで掛かっ

てしまいましたので、その後、調査書をまとめるというところで、また3か月程度掛かってしまったというところで、遅くなったというのが現状でございます。大変申し訳ございませんでした。

- 工藤てつや委員 総務部長、その議会との関係性についてどう思いますか、今回の件については。
- 総務部長 第三者に調査をお願いするという点では、あまりせかしてはいけないというところはあったかもしれません。ただ、途中経過を確認することはできたと思いますので、その点では不十分であったと考えております。
- 工藤てつや委員 こういった重要案件に対して、何もなかったというのは、やはりどうなのかなと思いますし、正に議会軽視と言われてしまっても、致し方ないのかなと思いますので、是非、この件については反省をしていただきたいというふうに思います。

東京女子医大の件については、この後、岡田委員からも詳細な質疑があらうかと思っておりますので、私の方からはこのあたりでとどめておこうかと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、私ども自民党としては、違法性がないことは共通の認識として持っておりますし、今後この違法性を区に対して、近藤区長に対して追及することはしないかと思っております。しかしながら、足立区民の皆様視点に立って疑義を解消することは責務と考えておりますので、先ほどの資料の再提出についても、できる、できないというところもあらうかと思っておりますが、積極的に、この再提出の部分については対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の時間3分少々ですけれども、次に、食料品等物価高騰支援給付金について伺いたいと思っております。

この件については、代表質問でも触れておりますけれども、確認の意味で、進捗状況について伺いたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この物価高支援給付金については、昨年の12月に、我が自民党として、近藤区長へ要望書を提出し、内容的にも御理解いただきまして、区民お1人当たり1万円を現金で給付することが決定いたしました。

本会議では、我が党のかねだ正政調会長が賛成討論を行いました。現金給付は直接的な生活支援であって、物価高対策として、区内全ての家庭にとって、大きな助けになることは間違いないと考えています。

今後は、この給付金を迅速かつ確実に届けることが重要かと思いますが、そこで、幾つか伺いたいと思います。

今回の1万円の現金給付については、多くの区民の皆様から喜びの声をいただいているというふうに伺っております。

区民の声としては、具体的にどのような声が入ってきているのか、現状を教えてくださいたいと思います。いかがでしょうか。

○福祉管理課長 物価高騰重点支援給付金担当課長を兼務しておりますので、私から答弁申し上げます。

今回の給付に対する区民の声ですが、所得制限を設けずに全区民を対象にしたこと、また、おこめ券などでなく、現金の給付になったことについて感謝の声を多くいただいております。

○工藤てつや委員 感謝のお声もかなり届いているということなのですが、区民の皆様からの御期待も大きいかと思いますが、この住民税非課税世帯に対して、第1弾として、2月の下旬に、たしか2回に分けて、8万3,500世帯に、こういった方々を対象に支給をすると伺っていただけましたけれども、こちらについては、もう混乱もなく着実に支給されているのか、現状について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉管理課長 第1弾の対象世帯の99.7%は振込を完了しており、これまで混乱なく支給して

おります。残りの方は、振込口座の変更を希望する方などでございまして、その方々につきましては、処理が済み次第、順次振込をする予定でございまして。

○工藤てつや委員 今のところ順調に来ているのかなというふうに思いますけれども、ちなみに、この重点支援交付金に関わる問合せは、現時点でどのくらい入ってきているのでしょうか。

○福祉管理課長 この食料品等物価高支援給付金につきましては、専用コールセンターを1月22日から開設しておりますが、2月24日までで約3,000件、2月中の1か月を1日平均しますと、平均約170件の問合せが来ております。内容の多くは、給付金の概要や対象者の確認についての問合せとなっております。

○工藤てつや委員 結構そういった問合せというか、いろいろ入ってきてるんだなどというのを実感したんですけども、給付の第2弾としては、3月から、セブン銀行ATMで受け取るための申請書が送付されて、専用のウェブサイトでの申請書を提出することになっていると伺っております。ちょうど今日ですか、今日郵送されるような話を聞いてますけれども。高齢者の方々にとって、やはり電子申請とか、難しかったり、不慣れな世帯が多い状況かと思うんですけども、具体的にそういった方々に対しては、どのような対応をされるのか、再度伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○福祉管理課長 まず、セブン銀行ATMで受け取るための申請についてですが、電子申請だけでなく、紙の申請書による申請も可能となっております。また、口座への振込も希望できます。

そして、電子申請も含めた各種申請の支援体制ですが、本庁舎中央館1階アトリウムに申請相談支援窓口を開設しております。電子申請のサポートや紙の申請書の記載方法などの支援、また、申請時に必要となる世帯主本人の確認書類のコピーも行っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員 時間になりましたので、交代します。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 すみません、マスクをされている方、思っている以上に聞き取りづらいです。マイクに近付いて大きな声で答弁をお願いします。

○岡田将和委員 足立区議会自由民主党副幹事長を務めさせていただいております岡田将和です。工藤団長からバトンを引き継ぎまして、第2走者として質疑に入らせていただきます。

これまで、近藤やよい区長は、5期18年間と長らく足立区民の代表として区長を務められています。過日行われた衆院選において、区長と御一緒させていただく機会がございました。その際感じたことは、区長の認知度や人気の高さ、すごく信頼されているんだなというふうに、ひしひしと肌で感じさせていただきました。これはひとえに区民からの区長に対する信頼、そして、近藤区長へのクリーンなイメージが土台に成り立っていると承知をしております。

この度の東京女子医大との関係における調査報告書が2月25日公開され、先週の金曜日にも、新聞記事やネットニュースにも取り上げられました。私は、1年前の予算特別委員会においても、岩本絹子元理事長の逮捕を受け、足立区民の疑念を払拭するべく、東京女子医大足立医療センターの問題について質疑を行わせていただきました。先日のニュースを御覧になられた区民から数々の疑問をお寄せいただいておりますので、幾つか確認をさせていただきます。

2月25日に発表された調査報告書の中で気になるのは、フェラガモのスカーフや森伊蔵の贈物を頂くという行為が、社会通念上の一般儀礼の範囲内であると結論付けて違法性はないと断じているところですが、足立区民目線で見たとときの常識、社会通念から見て、一般的な儀礼の範囲を超えているのではないかと私自身の感覚では思うのですが、いかがでしょうか。

○区長 スカーフの件でございます。せんだっての総務委員会でも御答弁をさせていただきましたけれども、理事長の就任祝賀会に出席したことのお礼ということで頂きました。その際に、自分の方の私費で、その日の会費3万円を払い、お花代も払いということでございます。そして、2時間から3時間近い会に出席したということで、当時、私の判断は、とんとんかなという判断がございました。ただ、昨今、その席は、11年前のことでございますけれども、昨今の政治とお金の問題の状況を考えれば、そうした考え方が、自分自身甘かったなと言わざるを得ないと、今、大いに反省しているところでございますので……。失礼しました。6年前ですね。当時の判断が甘かったと言わざるを得ませんので、今後は、今も、私用車を使うなど、政務、公務はきちっと切り分けて考える中で、区長職全うしてまいりましたけれども、更に自分を厳しく律するという中で、これから進んでまいりたいと思っております。

○岡田将和委員 2月25日の総務委員会において、公明党の太田せいいち委員からの質問に対して、区長は、自分が私費で出した会費3万円、お祝いのお花1万円と女子医大からもらったフェラガモのスカーフが大体とんとんでいいかなという判断があったという御発言もございました。例えば、友人の結婚式のお祝いをお持ちした際に御不幸があったとき、香典を支払った場合を想像してみてください。仮に数万円出したら、内祝いや香典返しについては、3分の1から半返しは区民目線の常識の範囲内ではないのでしょうか。飲み食いをされて3時間いらっしゃったということですが、フェラガモのスカーフ、調べると7万円ぐらいするものもあります。10割返し、それ以上というのは、社会通念上の範囲なのでしょうか。

○区長 当時幾らしたか分かりません。今おっしゃった金額は、現在の金額というふうに聞いておりますけれども、お礼、いてくれてありがとう、ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た、お花も頂いてということでした。御本人本当に喜んでいらっしゃるように見えましたので、ありがたく受け取ってしまったと。それが、今おっしゃった半返しですとか3分の1ですとか、そういったところまでは私の考えが至りませんでした。それは、先ほどから申し上げてるとおり、今の政治とお金の問題を考えると、自分の認識が甘かったのかなど、今になっては思いますけれども、当時はそのように考えて頂戴いたしました。

○岡田将和委員 公益監察員による調査報告書の12ページに、近藤区長をはじめとする足立区関係者と東京女子医大との13回に及ぶ会食の記録が記載されております。総務委員会において、へんみ委員より、会食のうち、岩本絹子元理事長と一緒に会食をしたのはいつかと質問がありました。あのときのコンプライアンス推進担当課長の答弁、早かったですね。質疑の直後、コンプライアンス推進課長より、1番、2番、4番、12番の会食に岩本元理事長と会食をしたということでございますと、すぐに答弁がございました。私は驚きました。この調査報告書に書かれていない資料が、コンプライアンス推進課長の手元にあるということですよ。

○コンプライアンス推進担当課長 実は、この報告書について、各会派の説明に、副区長と総務部長が回ったときに、やはりそういった質問があったということを伺いましたので、公益監察員に私から確認しまして、回答をいただいていたと。それを御説明したということでございます。

○岡田将和委員 この調査報告書には、東京女子医大側の誰と一緒に会食をしたのか、会費制とは言いながらも、会費は幾らだったのか、実際に実費で払われた実費などが書かれておりません。なぜ調査報告書にこれらの情報を載せなかったのか教えてください。

○コンプライアンス推進担当課長 公益監察員の方に確認しましたところ、この金額等については、

ヒアリングを行ったところ、★★職員が、これ、割り勘だったという話をしていたので、それをそういう形で認定したということを知っております。

以上です。

○総務部長 この調査につきましては、東京女子医大の元理事長、元経営統括次長等が、建築士を含む東京女子医大関係者から、区長をはじめとする区幹部を含む区職員の接待や会食、金品授受などはなかったかということを確認するという範囲では、特に必要のないことは、根幹に触れることでなければ、この資料にしたためることを公益監察員のセレクトとなっておりますので、その点につきましては、公益監察員にお任せしている部分でございますので、私ども、どこで会食をしたか、誰が相手であったかということまでは、公益監察員の御判断ということで認識をしております。

○岡田将和委員 東京女子医大側とおっしゃいまして、昨年の予算特別委員会でもお話ししました架空の建築アドバイザー費を架空請求して、松丸氏という建築アドバイザーに支払われて、岩本元理事長の懐に5,000万円還流したというお話がありました。建築アドバイザーの松丸氏や東京女子医大の建設の委託先であった建設業者などとの会食の記録もこれには含まれているということによろしいですよ。

○コンプライアンス推進担当課長 そういったことは伺っておりません。

○岡田将和委員 東京女子医大側との会食ということですが、足立区の補助金85億円が出されていて、この調査報告書には、どこからどこまでが東京女子医大側というのが明確に書かれていなかったのが、私もそうですし、区民の皆様も、疑念がまだ残ってるような不十分な状況なのではないかなというふうに感じております。先ほど副区長から、これ以上出せるものはないと発言がありました。先ほど工藤団長からも話があった内

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

容、そして、東京女子医大側の出席者や会費、実費の金額がきちんと載った調査報告書を出していただけますか。

○区長 私が同席した、特に、これは総務委員会資料の31ページでしょうか、ホテルニューオータニと浅草ビュー、2回ということの、ここですけれども、ここにつきましては、1回目のニューオータニについては、1万円という会費を出したというのが、秘書課ではなくて、事務所の方の記録として残っていましたが、ビューホテルにつきましては、全く記録として、例えば、ビューホテルの領収書ですとか、そういったものは記録としてございません。つまり、全く私費で対応しておりますので、ここについて、当時、例えば、幾ら支払ったかと言われても、ここについては、申し訳ありません、記録がないということで、お答えするということになるかと思えます。

○岡田将和委員 中身を見れば、当時の状況を正確に把握するには不十分な内容です。ホテルニューオータニといっても、様々な店があります。総務委員会では、個室、フレンチだったのではないかというお話から、先ほど千羽鶴という変更もございました。ぼろぼろと、区民がまた疑念に思うような内容が出てきてはならないと思うのです。

先ほど、工藤団長からもお話がありましたとおりに、しっかりと調査をして報告をしていただきたいと考えております。

先日の総務委員会において報告された調査報告書には、東京女子医大は、足立区と職務上の関係者である利害関係者に当たると明確に記載がされています。利害関係者から報告書にあるような贈物を区長は受け取ってよろしかったのでしょうか。改めて伺います。

○区長 報告書では、社会通念上許される範囲だというふうに書いてございますけれども、社会通念というのは、人それぞれ違うということもまた事実だと思いますので、誤解を生むような状況とい

うふうになってしまったことについては、自分の倫理感が甘かったというふうに言わざるを得ないということもございますので、今後は更に律しながら進めてまいりますというふうにお答えしております。

○岡田将和委員 襟を正す、律するというお話がございました。この報告書に書いてあるフェラガモのスカーフをもらうなどの同様の行為について、足立区の一般職員が行った場合、懲戒処分になりますか、なりませんか。

○人事課長 場合によってはなる可能性もあると考えております。

○岡田将和委員 懲戒処分といっても、軽い戒告から重い免職まで様々でございます。日頃から、足立区職員の規範意識をリードし、厳しく対処されてきた近藤区長ですから、自らの報告書にあるような行為について、足立区の職員に向けてどう説明をなされますか。

○区長 先日、庁議の席で、この報告書を議会に提出するに当たり、今申し上げたようなことは、庁議メンバーには報告をし、そして、職員に伝えてもらうように話したところでございます。

○岡田将和委員 今回の調査報告書の中にも書いてあります。足立区職員の倫理規程の中には、社会通念上許される範囲ということで、カレンダー、手帳、ボールペンと書いてあります。ここに、こういった焼酎ですとか、スカーフですとか、そういったものは追加される予定でしょうか。

○総務部長 ガバナンス担当部長を兼務しておりますので、私から御回答申し上げます。

先ほどから社会通念上という言葉が出ておまして、区長のスカーフあるいは職員がボールペンを受け取るかどうかというようなお話でございましたけれども、贈答品が、社会的儀礼の範囲にとどまるか否かは、その贈与するもの、種類ですとか程度ですとか時期ですとか趣旨ですとか人間関係儀礼のそういった範囲にとどまるか否かの判

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

断基準というのは、その他の諸条件によって判断されるということでございますので、それが社会的儀礼の範囲内にとどまるかどうかというところは、一般的に通用しているかどうか常識的なところを見て、その場の状況によってまた判断されるというそういうものですので、金額のみによって判断されるものではないという見解を公益監察員から受けておるところでございます。

- 岡田将和委員 足立区民70万人超、そして、足立区政とともに協働をさせていただいている様々な事業者、ステークホルダーがいらっしゃいます。数万円の不備で行政処分を下された事業者さんいらっしゃる中で、法律や条例、ルールを守るということを執行機関のトップとして、お示しが付かないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
- 区長 繰り返し、先ほどのことを申し上げていくという考えでございます。
- 岡田将和委員 今回の令和8年度の予算特別案3,696億円、様々な事業、この土台には、住民との信頼関係が土台にあると思います。区職員には足立区倫理規程で厳しく、自分にはおとがめがない、襟を正す、そういった姿勢を我々は住民から選ばれた足立区議会でございます。区長というのは、予算編成権、執行権を持つ巨大な足立区のトップで、正に社長です。区民に選ばれている、長くやっているからといって、何でもやっていいわけではないと思います。我々も区民から選ばれた二元代表制の一翼を担う足立区議会として、区民目線で、いいものはいい、悪いものは悪いとお伝えしなければならない職責があると考えております。

YouTubeでも、様々な方が御覧になられているかと思いますが、あしたから、予算の方にしっかり入っていきたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

終わります。

- 伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から質疑があ

ります。

- たがた直昭委員 おはようございます。公明党のたがたでございます。

今日から6日間、お世話になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、選挙管理委員会の局長、依田局長、先週火曜日か水曜日にちょっと庁舎内でお会いしたかと思うのですが、声を掛けていただき、どのような声を掛けていただきましたか。

- 選挙管理委員会事務局長 土曜日にエリアの住民協議会の方々がアレフのデモ行進をやっていただいておりますけれども、過去、なかなか雨が降らない中、天気予報が雨でということでお声掛けをさせていただいたと記憶しております。

- たがた直昭委員 ありがとうございます。選挙管理委員会事務局長の方から、もしかしたら土曜日、雨かなみたいなニュアンスで言われて、私も全然意識がなかったのですが、その日の夜に天気予報も見ずに、かっぱをきちんと用意して、いつでも盤石な体制を取ってたんですけれども、土曜日に関して、アレフの抗議行動、デモに関しては、本当に20度を超える、もう本当に暖かな陽気だということで、大変よかったんですけれども、例えば、この日、雨が降った場合、場合によってはなのですけれども、中止とか考えられるのですか。

- 危機管理課長 住民協議会の方は、かっぱの用意はしておりました。その辺は、天候に応じて午前中には判断しようと考えておりました。

- たがた直昭委員 ありがとうございます。本当に、小雨決行かと思うんですけれども、この日におきましては、地域の住民協議会の皆様、そして、近隣の町会・自治会の皆様、そして国会、都議会、議会の議員の方々と皆さんで約30分間デモをさせていただいて、その後には舎人の地域学習センターで講演会をという形の流れでありました。地下鉄サリン事件から31年、そして、教団が足立入

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

谷施設を取得して16年を迎えたということでありまして、地域の協議会の皆様は、本当にこの何十年間、熱心に、早期解散、早期撤回を目指して、一生懸命努力されておりますけれども、昨年2月28日に、区として事件の風化を防ぐために、足立区の地下鉄サリン事件の風化防止啓発推進条例を全会一致で可決したということでもあります。それ以降、区内の9か所で、大学や庁舎ホール、またショッピングモール等々で、地下鉄サリン事件のパネルを展示するなど、啓発対策に向かっておりましたけれども、また今年に関してはいかがでしょうか。

○危機管理課長 来年度も引き続き、区内の大学、また商業施設、またこれまで実施してなかった商業施設にも働きかけを考えております。

○たがた直昭委員 是非、本当に風化防止ということですので、啓発活動をお願いしたいと思います。

また、今、団体規制法によりまして、公安調査庁が、先月、再発防止処分を公安審査委員会に請求して、3月20日までの再発防止、6回目の請求をいたしました。そしてまた、団体規制法に基づく観察処分の更新におきましては、3年を超えないこととするということでありまして、来年の1月末で観察処分の更新が切れるということでありまして、非常に今年、大事な年になるかと思うんですけれども、また、署名活動等々を行う年かと思うんですけれども、今後のスケジュール等についてはいかがでしょうか。

○危機管理課長 今年の秋に向けて、区内の町会・自治会、また関係所管の、関係している団体の皆様方に、全庁挙げて協力依頼を考えているところでございます。

○たがた直昭委員 この署名も3年に1回で、来年9回目の観察処分の更新ということでもありますけれども、やはり御理解と御協力、御理解がまず非常に大事だと思いますので、その辺も皆さんで協

力し合いながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

先週の金曜日、2月27日、技能労働者への適切な賃金水準の確保等に向けた要望書を我が会派として、私と長井団長で近藤区長に手渡しをいたしました。内容としては、国の令和8年度公共工事設計労務単価を踏まえ、区の工事においても、適切な水準の設計労務単価を速やかに決定するとともに、既に契約している案件についても、区の特例措置を踏まえた必要な対策を早急に行うことを要望事項として上げましたけれども、いかがでしょうか。

○契約課長 こちらの3月から新たな設計労務単価適用として、区の方でも適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 3月としてということで、いよいよ、昨日、今日から3月に入りましたけれども、国としても、14年連続で前倒しで引き上げることを公表し、区も3月以降、国や都の取扱いに準じた対策を講じるということでありまして、早速の決断に関しては、大変にありがとうございます。

その中で、インフラスライド、この条項についての運用についてはいかがでしょうか。

○契約課長 インフラスライドの条項についても、対象となる工事、適用になる場合については、協議を進めて、その結果、契約変更が必要であれば、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 分かりました。将来においても、建設技能労働者の確保ということにつきましては、技能継承は厳しいものとなっていく中で、やはり環境整備はしっかりと我々で取り組んでいかなくてはいけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、予算編成の方について何点か伺いたしたいと思います。

先ほども何点か質問がありましたけれども、若

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

干重複すると思いますが、我が会派としての御答弁をお願いしたいと思います。

令和8年度のタイトル、『やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり』と名付け、日々の生活上の安心を確保し、その安心を多方面から支えるまちの活力の向上に向けた予算となっております。

私のせんだっての代表質問でも言いましたけれども、区は将来を見据え、区民の誰もが安心を実感し、活力あふれる足立区の実現に向けては、より強固な基盤を築くべきであります。そのためには、社会情勢の変化、また、区民生活を支え、区民目線に立った更なる施策を幅広く展開すべきと考えます。

私は、この社会情勢の変化と、そして区民を支え、区民目線に立った、これが一つのキーワードとなると思います。このキーワードに対して、新年度の区政運営について、区長の御見解をお伺いします。

○区長 やはり今一番直面してる物価高騰対策ですけども、本日報道されてるような世界的な状況を踏まえ、それが日本にどのように影響してくるかということで、かなり区民の皆さん方も御心配だという状況かと思っておりますので、年度当初、当初予算には、まだまだ物価高騰対策、大きなもの、Pay Pay商品券も出ておりませんので、Pay Payが全てということではありませんけれども、そのタイミングを見て、正に区民目線、今何が求められるかと、求められているのかということに敏感になりながら、補正で議会の皆様方にもお諮りして、本当に必要な対策は、特に物価高騰対策、しっかりと、令和8年度予算として、令和8年度1年間目配りしていく必要があると考えております。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。何度も言いますが、社会情勢の変化に対応し、そして区民目線に立った、ここを強調させていただ

きながら、区民のためにしっかりと財政のかじ取りを進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

そこで、先ほど物価高騰対策ということで、重点支援地方交付金について、これも昨年末、国の重点支援地方交付金を財源とする物価高騰対策については、交付対象や金額等、各自治体に委ねられており、当区は現金を希望する区民の声が多数寄せられていることから、区独自の財源を投入し、全区民へ現金1万円の支給を決定いたしました。

我が党といたしましても、12月に、物価高騰への対策を求める要望書を提出し、要望事項が反映されたことは大変に大きく評価をいたします。

他の地域からも、足立区は、1人現金1万円の給付と非常に話題となっておりますけれども、当初、報道でやられたのは、おこめ券とか、そのほか、クオカードとか、様々な議論の中から、最終的にこういうふうになったと思うんですけども、1万円になったまでの経緯を簡単にお知らせしたいと思います。

○財政課長 まず、おこめ券をはじめとする各商品券というか、そういったものも候補に入れつつ検討を始めたところでございますが、おこめ券に関しましては、購入金額と額面の金額の差額などがあるというような課題ですとか、かなり財源投入したものが直接区民の方々へ届かないというような課題もございましたので、そういったものを踏まえまして、あと区民の方々からの声などというところも踏まえまして、現金給付ということで最終的に決定させていただいたところでございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。本当に区民全員に1人1万円ということが、もう非常に区民の皆さんは大変に喜んでおられて、本当に素晴らしい結果を得たなということでもありますけれども、給付金を初めて今回コンビニ銀行のATM受け取りサービスを導入すると。申請については三つの方法で選べることができ、区民の皆様

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はできるだけ速やかに給付の手続きができるよう、分かりやすく周知方法とより丁寧な対応が必要と思います。

後ほど、長井団長からも、この辺詳細に詳しく聞くとするんですけども、1点だけ、一番懸念するのは、詐欺行為とか、そのようななりすましとか、そういうことがなくはないと思いますが、この辺の対策についてはいかがでしょうか。

○福祉管理課長 セブン銀行のATMの受け取りに必要となります確認番号と4桁でございます。お客様番号10桁、いずれもランダムな数字を組み合わせていますので、それは、適当に入力して一致するというのはなかなか不可能な設計としております。

また、併せて申請書やあだち広報、区ホームページの中で、詐欺に対する注意喚起について掲載しております。今後、消費者センターを通じて、各地域包括支援センターへ、今回のATM受け取りに便乗して、加害者が特殊詐欺を仕掛ける可能性がある旨も周知する予定でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。とにかくその辺一番懸念的な課題だと思いますので、是非迅速に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、私、歳入の方からちょっと入らせていただきます。

御承知のとおり、予算規模は過去最高の3,696億円、特別区税は、東京都最低賃金の引上げ、また、雇用環境の改善、また、納税義務者等の増加が挙げられております。更に、財政調整基金も都税収入も好調に推移するなど、堅調な状況であります。

それで、この予算のあらましなのですが、73ページ、記載されておりますけれども、当初予算額の年度別推移を見ますと、令和2年度から当初予算を比較すると、この7年間で716億円、24%の増加となっておりますけれども、この辺

については、財政課長、いかがでしょうか。

○財政課長 この間、コロナ禍などございまして、国等の補助金なども非常に大きくなって、予算規模が増えているといったところもございまして。

またその後、企業収入、また特別区税なども好調に歳入が増加ということで、予算規模は大きくなっているような状況でございます。

ただ、区民サービスの内容も多様化してございますし、御要望も多々ございまして。先ほどの給付金なども含めて、適宜対応する必要がございますので、歳入に応じた適正な予算規模となっているとは考えてございます。

○たがた直昭委員 今回の当初予算3,696億円、12年連続で過去最高を更新しております。様々な要因の中で堅調な数字が続いておりますけれども、先ほどの話があったとおり、社会情勢の変化にも対応していかなくてはならないということでもありますけれども、この右肩上がりほどのぐらいつと続くと予想されますか。

○財政課長 歳入の見込みを立てるに当たりまして、国の指標ですとか、あと都の見立てなどというものを参考にさせていただいてございます。まだ、企業収入など、あとは納税義務者の増など見込まれておりますので、もうしばらくは増要因というのはあるかと思ひます。ただ、先ほど少し話題になりました固定資産税の国税化ですとか、税制の改正などというところがございますと、歳入も大きく減少してまいりますので、そういったところは、ちょっと予断を許さない状況ではないかと考えてございます。

○たがた直昭委員 その辺はしっかり先々を見据えながら、財政運営をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、次に、足立区各会計予算の白本の説明書、これを基に確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、36ページ、37ページ、これ歳入の予

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

算款別表が記載されております。構成割合、構成比で見ますと、やはり特別区税、特別区交付金、国庫、都支出金が全体の80%以上を占めており、次に地方消費税交付金や繰入金が占めております。歳入の予算款別表で、構成比は大きく変わらないかと思うんですけれども、財政課長、この辺はいかがですか。

○財政課長 やはり特別区税が大きく金額が伸びているところでありましてけれども、ただ、それが構成比の中ではあまり大きく反映はされてございません。要因として、財政調整交付金などというところも同様に伸びているようなところと、あと、構成比で言いますと、地方消費税交付金なども、かなり割合が増えておりますので、その辺に押されているような状況はあろうかと思えます。

○たがた直昭委員 大きなところではそうなのですが、例えば、小さな構成比を見ますと、使用料とか、財産収入、寄附金、この辺が、構成的にはちょっと小さいと思うんですけれども、財政課の方で自主財源の考え方というのはどういふふうにご考えておられますか。

○財政課長 自主財源の確保というのは非常に重要だと考えてございます。財政調整交付金、約3割を占めているものに依存しつ放しということにいきませんので、例えば、特別区税であるとか、今お話のありました寄附金であるとか、財産収入というところを堅調に努力を重ねて伸ばしていく必要があるとは考えてございます。

○たがた直昭委員 以前より、自主財源の確保ということで、課題になっておりますけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

この白本の47ページ、下の方に、14使用料及び手数料というのが記載をされております。全体的には、前年度と比較すると、本年度約47億円余でありまして、1億7,000万円余と増額をしています。

次のページ、48ページから、詳細がいろいろ

書かれております。中でも、中段の民生使用料、全体的には1,300万円余減っていますが、例えば、住区施設の使用料とか、児童館悠々館の施設使用料などについて、この辺はいかがでしょう。

○地域調整課長 住区推進課長を兼務しておりますので答弁させていただきます。

住区施設使用料ですとか児童館、悠々館の施設使用料につきましては、令和6年度、1万2,574件、御利用ありまして、今年度につきましても、ほぼ横ばい若しくは微減ぐらいになるかなというふうに見込んでおります。

○たがた直昭委員 住区センター等々、熱中症対策とか、居場所づくりということでありまして、この辺は本当に皆さんに利用していただきたいと思えますし、今後お願いしたいと思えます。

次、49ページの最後、土木使用料の中の道路占用ですか、これ26億円余ということで、前回より1億円、5.6%、増加傾向にありますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○道路公園整備室長 区が徴収する道路占用料につきましては、東京都の方で3年ごとに固定資産税の評価替えを行っております。その時期に合わせて、占用料の徴収条例も改正させていただいて、固定資産税評価額の結果を反映させた上で、占用料の増加をしたというところで、1億4,000万円余の増額を見込んでいところでございます。

○たがた直昭委員 ということは、東京都が3年ごとに行う固定資産税の評価替えの結果ということによろしいですか。

○道路公園整備室長 たがた委員の御指摘のとおりでございます。

○たがた直昭委員 あと、次に、4番の一般区営住宅ですか、これ1億5,000万円余ということになっておりますけれども、以前から、一般区営住宅、収入未済額がかなり高い数字ではありますけれども、現在の滞納状況というのはいかがでし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。

○建築室長 大体1か月ですとか2か月ですとか、ちょっと払えないというような方がいらっしゃいますけれども、督促等に努めまして、現在、大体98%ぐらい収納率が行ってるというような状況でございますので、金額にいたしますと、今年度末の金額になりますけれども、大体340万円ほどという形になってございます。

○たがた直昭委員 収納率98%、かなり高いなと思うんですけども、何度も言いますけれども、十数年前は、収入未済額が五、六千万円ぐらいありまして、私も建設委員長とかやらせていただいて、都営住宅は結構すごい厳しいのです。やっぱり滞納して、すぐやったらすぐもう勧告が来て、退去命令が来る。しかしながら、区営住宅というのは、なかなか、滞納してても、勧告しても、すぐ出なくていいという言い方は失礼なのですけれども、何か結構甘いのではないかとということで、何度かすごい言わせていただいて、今は340万円ぐらいということだったんですけども、当時課長だった方が真鍋都市建設部長だったんですけども、その辺いかがでしょうか。

○都市建設部長 私事で恐縮ですが、ちょうどURから派遣で戻ってきたその年から★★を拝命しまして、その当時、3施設合わせて6,000万円以上の収入未済がありました。その当時、4年間住宅担当させてもらいまして、4年間でやっとこさっと半分ぐらいになりまして、その間14年たって現在に至っているということでございますので、やはり、払ってない方に、ちゃんと払っている方のことを考えれば、収入未済というのはあってはいけませんので、今は適切に取り組んでいるものと考えております。

○建築室長 申し訳ございません、先ほど340万円と答弁いたしました。昨年度末の金額でございました。申し訳ございません。誤りでしたので訂正させていただきます。

○たがた直昭委員 分かりました。当初6,000万円ぐらいあったのが、今もう340万円ぐらいになったということで、十数年掛かりましたけれども、かなりの皆様方の努力が、鋭意努力した成果であると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、その下の自転車駐輪場、これが4億9,000万円、約5億円となっておりますけれども、これ、前回と比べると、約3,100万円余の増加となっておりますけれども、この要因というのはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 区内全体で、61か所の区の駐輪場がございます。その中で、有料の駐輪場に2万8,000台ほど止められるようになっております。昨年、綾瀬地区で、綾瀬東というところが、区の方で改めて管理をするようになりました。また、今年、これから北綾瀬の地区で500台、600台ほど、新たに駐輪場を設置する予定でございますので、そうしたところの内容が増になっております。

○たがた直昭委員 分かりました。3,000万円、ですから、結構大きな金額だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、その下に、教育使用料の中で、幾つか書かれてる中で、例えば、こども未来創造館、これよくテレビでは出ておると思うんですけども、これとか、西新井文化ホールについて、現在稼働率とかその辺はいかがででしょうか。

○地域文化課長 現在、年間130万人ぐらいの方に御利用いただいております。コロナ禍以降、年々微増している状況でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。歳入、全然終わらなかったんですけども、本当に入ってくる部分、非常に大事かと思ひますので、やはりこういう部分に関しては、きちんと収納していただきながら、やはりこれから取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

残りはまだ後日やらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○長井まさのり委員 皆さんこんにちは。公明党の長井でございます。後半25分間、どうかよろしくお願ひいたします。

この当初予算案のタイトルは、『やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり』と名付けました。私も表紙を見てましたら、足立区の形をどなたかがちょっとつまんでいる、こういう何かデザインになってますけれども、これは何かやりたいことがかなうまちということで、何か意味があるんでしょうか。

○財政課長 やりたいことがかなうまちというよりは、足立区全般に関して表現したというところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。別にそんな大して意味がないかもしれないですけども。ありがとうございます。

安心と活力ということについては、これまで令和5年度のあらましのタイトルに、「明日のあだちへ。安心と活力を」、また令和6年度に、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」とあるように、これまでも、区として重点的に取り組んできたかと思ひます。

今回、あえて新年度のタイトルにこの二つの視点の土台づくりと名付けました。区民に分かりやすく言うと、この土台づくりというのは、どのような思いを込めた区政運営のかじ取りなのか、再度、近藤区長に伺ひます。

○区長 行政の役割、本当に幅広いわけですが、突き詰めていくと、最後は安心と活力というところにつながってくるのではないかなという整理がまずございます。災害に対する安心、命が守られる安心、健康とかいろいろあると思ひますし、その安心を支えていくための様々な事業を打っていくためにも、それを実現するための財源が必要とな

ってきますので、まちづくり、まちの活力も、また、区内経済の活力も重要だと。その土台に立って初めて、私たちがこれから目指していくウェルビーイングというものが実現するんだろうというふうに思ひますので、下がぐずぐずしている上に、幸せ感、幸福感というのはないだろうということですので、この8年間やりたいことがかなうウェルビーイングの醸成ということを抱えている今だからこそ、その土台をまずきちっとしていこうということで、今回はタイトルを付けさせていただきました。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。そうした土台づくりということでございますけれども、各所管が、やりたいことがかなうまちに向け、これから取り組んでいくこととなりますけれども、そうした施策の実現に向け、今ございましたウェルビーイングを高めるための強固な予算と記載があります。このウェルビーイングという言葉の意味も含めて、70万区民に分かりやすく説明すると、足立区基本計画を踏まえて、政策経営部長、いかがでしょうか。

○政策経営部長 ウェルビーイング、区民が安心して生活できるようなそういった予算をつくるためには、まずは災害対策ですとか、それから、区内中小企業の支援を含めた物価高騰対策、こういった、安心と活力の土台をしっかりと築いていく予算というような考え方かと思っております。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。また、この度の予算規模、一般会計3,696億円で、12年連続で過去最大の予算編成となっております。国や都の決定により実施しなければならないものや物価高騰、人件費上昇によるものなど、区の裁量が及びにくい増要因の約206億円が影響しておりますけれども、しかしながら、物価高騰等により、毎年連続で過去最大を更新していることに非常に懸念を持ちますけれども、区の認識はどうか、財政課長に伺ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○財政課長 やはり国や都が進める必要な施策であるとか、区民の方々のニーズに対応するために必要な内容であるということではございます。そのために大きくなっているというところはございますけれども、一方で、やはり漫然と拡大していくことが非常に問題あるとは考えてございます。やはり不断の事務事業の見直しなど、各所管課、財政課と一緒に、その辺の見直しもしつつ、必要などころに必要な経費を付けていくといったそういった考えが重要かと考えてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。締めるところはしっかり締めていくという、そうしためり張りが大変大切であると思っておりますけれども、義務的経費が前年度より102億円の増、学校ICT推進事業など、その他、一般行政経費で前年度より113億円の増などがあり、また少子高齢社会、更に切実な区民の皆様の御要望が多様化する中で、どうしても財源を投入していく場面は不可欠であるかと思っております。

また、その一方で、右肩上がりに財政規模が連続して増えていくことについては、しっかり締めるところは締めると、そうした考えも非常に重要であるかと思っております。

以前に、区長が財政規律ということをおっしゃったことがございました。この度の予算編成に当たって、この財政規律、区長の考えはいかがでございましょうか。

○区長 多分それは起債をすること、起こすことと、つまり基金を増やしていくということと借金を減らしていくということ、つまり、当時はまだ、起債残高がかなり高かったということでございましたので、借金をするよりも返済していくことの額を増やして、なるべく借金を減らしていくということを考えてきたわけでございます。

今、おかげさまで、この数年、歳入の好調をもって起債をしないで、起債残高もかなり時としては考えられないぐらい減ってきておりますので、

これからも、いざ災害ということになれば、大規模な起債も覚悟しなければならない状況が来るかと思っておりますが、できる限り余力を持って、財政を運営していくという意味でも、財政規律というのは非常に重要な考え方だと思っております。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。責任ある堅実な財政運営を基本としながら、そうした財政の規律、持続可能性と両立していくことが非常に重要になってくるかと思っております。

また、先ほどありましたけれども、令和2年度に税制改正があって、たしか財調交付金が前年度比136億円の減額となったときがございました。都から財源の移譲を図る姿勢は崩しておらず、予断を許せないような場面もございますけれども、こうした過去の事例も参考にしながら、しっかり備えも行っていただきたいと思っております。

また、我が党がたがた幹事長の代表質問で、首都直下の地震が来たときに、それぞれの自治体がどの程度の余力を持っていかなければならないというような御指摘、御指導を財政の専門家からいただき、会計管理室と区の基金等の運用の仕方について見直しを掛けていると答弁がございましたけれども、この見直しとは、具体的にどうか伺います。

○財政課長 災害が起こった際に、どの程度の自治体としての資金調達が必要かというところの視点で、学識の先生方から御指導をいただいたようなところかと思っております。

国、都からの財源投入の期間が少し長引くようであれば、自治体として、その間をしのぐ必要がございますので、そういった中で、あらましにも記載させていただいておりますけれども、基金の利子の運用のところを少し見直しをさせていただいて、あまり長期のものにももう少し比重を置くというよりは、若干短期の定期預金などというものにも少し比重を寄せて、機動的に運用できるような体制を取らせていただいたというところが、見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

直しの内容かと理解してございます。

○長井まさのり委員 分かりました。今、このあらましにも記載があるということで、私も拝見しました。突発的な事態に備えて、3か月の満期の定期預金により流動性と収益性を両立させた運用を行っていくとあります。

また、一方で、中長期的には、安全性の高い債券運用により、安定的かつ高利回りを目指すとともに、大災害への備えも十分に固めながら、区民ニーズを的確につかみ、持続可能で堅実な財政運営をどうかよろしく願います。

次に、義務的経費で、扶助費の生活保護費給付では、前年度比プラス22億円とあり、生活保護費基準改定の最高裁判決を踏まえた追加給付実施による増及び受給世帯数や受給者数の減少による減とありますけれども、物価高騰の中、受給世帯が増加されているのかなど思っていたんですけれども、この減についての分析はどうか、伺います。

○足立福祉事務所 受給者の世帯数と受給者数なのですが、足立区におきましては、令和4年から減少が続いております。また、受給者数については、平成29年から減少が続いている状況で、厚生労働省の被保護者の調査がございまして、その結果を見ますと、全国的にも、減少傾向にあるというような状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。今後は増加に転じる可能性もあるので、またしっかり注視をしていただきたいと思いますけれども。

また、過去の違法判決に伴って、追加給付をすることになっているかと思えます。支給の時期はどうか、また、物価高騰の中、早期に支給していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 今の最高裁判決に伴う追加支給でございますけれども、現在スケジュールにつきましては、システムの改修等もございまして、国の方から提供された算出ツール、これに基づい

て、これからシステム改修を行います。その関係で、10月頃になるかなというふうに想定はしているのですが、できる限り早く、支給ができるように努めてまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。10月頃ということで、できるだけ早く支給に向けてお願いしたいと思いますけれども、この総額は幾らぐらいになるのか、また、区の負担についても伺います。

○足立福祉事務所長 総額につきましては、最大で今のところ27億5,000万円余ということで考えておまして、この根拠なのですが、生活保護の今現在の受給中の世帯と、それから、当時、廃止になった世帯も含まれますので、全体で3万6,000世帯ほど、これに国が平均単価を出していますので、これを掛けると、大体27億5,000万円余ということになります。そのうちの4分の3は国の方で負担になりますので、区の負担としましては約7億円ということで考えているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。物価高騰というのは、全区民に直撃、影響しておりますので、どうかよろしく願います。

次に、あだち食料品等物価高支援給付金について伺います。

先ほど工藤委員、また、たがた委員からも質問がございましたけれども、我が党から物価高騰対策として、緊急要望させていただいて、入金の第1弾で、2月24日からプッシュ型の支援を開始いたしました。スピード感のある対応を評価するものでございますけれども、専用コールセンター、先ほど回答がございましたけれども、申請相談支援窓口の状況についてはいかがでしょうか。また、このコールセンター等窓口については、しっかり区民に周知していただきたいと思いますけれども、併せて伺います。

○福祉管理課長 申請相談支援窓口でございますが、2月の1か月間で1日平均50件ほどの利用がご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいまして、主な問合せは、給付金の概要とか、第1弾の口座振込の方の口座変更の手続などのお客様が多かったという状況でございます。

こちらの窓口等につきましては、庁舎の1階に大きな看板を今度立てまして、目立つようにしたところと、あと区のホームページ等でも、そういう窓口とかコールセンターがあるというのは随時周知してまいります。

○長井まさのり委員 この申請書をつい最近、また発送されたと伺って、机上にも配布されて、拝見させていただきましたけれども、確認ですけれども、例えば、足立区に住民登録がないDV避難者等についての対応についてはいかがになりますでしょうか。

○福祉管理課長 まずその発送でございますが、本郵便局に持ち込みますので、明日以降、3月9日頃までに配送される予定でございます。

DVの対応でございますが、当該申出者からDV避難者と確認できる書面の提出をまず依頼いたします。書面の提出ができない方につきましては、庁内の関係部署と連携しまして、DV避難であることが確認できた場合は、給付対象とするなど柔軟に対応してまいります。また庁外の関係機関にも、本給付金に関しての情報提供を行うなど、対象者へ情報が届くように努めております。

○長井まさのり委員 分かりました。庁内外としっかり連携して、情報が行き届くように、丁寧をお願いしたいと思います。

また、多言語対応で、この申請書を見ていくと、英語表記しかないんですけれども、給付金を受給できる外国人の方は、区内に何人ぐらいいて、また、何か国の方がいらっしゃるのか。また、コールセンターで全て対応可能なのか伺います。

○福祉管理課長 今ちょっと人数については、すみません、現在資料がなくて把握していないんですが、多言語対応につきましては、コールセンターと申請支援相談窓口の方で、現在3か国、英語、

中国語、韓国語については、対応できるようにやっております。

○長井まさのり委員 区内にいらっしゃる方で、今、足立区内、何か国の方がいらっしゃるのでしょうか。いや、これ、今、英語、中国語、韓国語、この3か国ということでございましたけれども、コールセンターでこの3か国、ほかの国の方から問合せがあったとき、対応はできますか。

○福祉管理課長 現在、その3か国語で対応するようにはしておりますが、その通訳の業者と3者間で、通訳を交えて通話するということですので、場合によっては、それ以外の言語についても対応できる可能性はあるということですので、ちょっと業者の方で確認して、できるだけ多くの言語に対応できるようにやってまいりたいと考えてます。

○長井まさのり委員 外国の方、かなりの国の方がこの足立区内で暮らしていらっしゃるかと思いますので、その点についても、これから部内でしっかり検討していただいて、対応できるようにお願いしたいと思います。例えば、こういうところにQRコードか何か付けて、これを読み込んでいけば、いろいろなほかの国の方へのまた説明であったりとか、そうしたこともできれば丁寧なのかなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

口座振込の場合も、大体申請から3週間から4週間程度と伺っていますけれども、今後も詐欺対策も含めて、様々な問題とか、また課題が出てくるかと思います。物価高騰の影響は、全区民に及んでいますので、できるだけ速やかに間違いなくお届けできるようにお願いしたいと思います。

最後、部長いかがでしょうか。

○福祉部長 区民の方々の御期待が大きい給付金かと思えます。今、長井委員おっしゃられたとおり、細かい問題は、恐らくこれからもたくさん出てくると思います。特に第2弾の方は新しい取組でもあるので、問合せも多くなると思いますが、丁寧に対応して、少しでも早く皆さんにお金を受け取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っていただけるように取り組んでまいります。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いたいと思います。

次に、話が変わりますけれども、高齢者見守りサービス助成について伺います。

昨年の第4回定例会、我が党の代表質問で、高齢者見守りサービス助成の要件で、病気等により常時注意が必要な方を外し、広く使える制度に改めるべきと要望したところ、区は、今年1月から運用が開始される標準化システムの安定運用が確認された後、実現に向け進めていく、答弁がございました。これは、いつ頃開始されるのか、また、この際、広く高齢者の安全・安心を確保するためにも、緊急通報システムについても、この要件は外していくべきと考えますが、併せて伺います。

○高齢者施策推進室長 今、長井委員からお話がありましたように、高齢者見守りサービス助成につきましては、令和9年度を目指して今検討してまいりましたが、緊急通報システム、こちらが慢性疾患の方を助成の要件としてきたところなのですけれども、他区では、高齢者のみの世帯ですとかも対象にしているというような事例が分かりました。東京都の方にその要綱の解釈につきまして、何度か問合せをいたしましたところ、この度、要綱の解釈、緩和してというようなことで少しお話がございましたので、これまで高齢者の見守りサービス助成の方で緩和ということで御答弁してまいりましたけれども、緊急通報システムの方を慢性疾患だけではなく、ほかの高齢者も使えるような形で検討を進めていきたいと思っております。

ただ、その要件につきましては、65歳以上の高齢者にするのか、それとも単身の高齢者にするのか、そういった範囲につきましては、ちょっと今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。十分に検討を重ねていただきながら、高齢者が住み慣れた地域

で、安心して暮らしていけるように、しっかり検討をよろしく願いたいと思います。是非よろしく願いたいと思います。

続きまして、もうちょっと時間があれなのですが、まずちょっと選挙のことで1点だけ、選挙の立会人について伺います。

立会人を長く務めてくださっている高齢者の方から御相談がありました。拘束される時間が長く、当日投票では、前半、後半で分かれているものの、中には、午前7時から午後8時まで、1日通して従事している場合もあります。高齢なので新しい方に交代したくても代わりがないので困っているということでした。また、一方で、中には、使命感、責任感を持って積極的に取り組んでいる方もいらっしゃいます。そうした中で、立会人さんのそうした声もしっかりつかんでいただきたいと思っております。

また、立会人に関して、特に報酬について、例えば、期日前投票で、前半若しくは後半に従事した場合のこの6時間の報酬額は幾らになりますでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票における報酬額ですけれども、半日ですと、6,500円ということで、6時間で6,500円程度ということになっております。

○長井まさのり委員 18歳からの投票立会人を務めた若者から、6時間やってアルバイト代よりも安いという、そうした声がございました。今後は、最低賃金法に合わせて報酬を増額すべきと思えます。他区と比べても、当区は低い状況がございましたけれども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 次回の選挙に向けて、適正な値段設定にしていきたいと、報酬額にしていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いたいと思います。

また、このアピアランスケアについてちょっと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

伺わせていただきます。

昨年の予算特別委員会で拡充を要望しまして、令和8年度予算に計上され、評価するものでございます。

早速昨年の10月から補正予算でスタートし、こうした案内チラシも作成していただきました。

昨年の10月からまだ数か月でありますけれども、申請状況はいかがでしょうか。

○衛生管理課長 制度拡充の10月以降の申請件数なのですけれども、前年度のほぼ倍というところの件数をいただいているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。これまで、上限3万円の助成で、既にもう2回申請した方についても、今回の拡充の申請対象としてほしいと、そういうお声がありまして、要望もいたしましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○衛生管理課長 既に2回の助成を受けている方につきましても、制度拡充に伴う追加分の1回ということで、もう1回の申請を受け付けているところでございます。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。

また、これまでの周知先についても伺います。

○衛生管理課長 現在実施している周知先なのですが、区内のがん検診実施医療機関、また、各保健センター、そこにチラシを配布するほか、区ホームページ、足立区がんポータルサイトでの案内となっております。

○長井まさのり委員 分かりました。また、この医療機関をはじめ、ピンクリボンあだちといったイベント会場や学校、また、地域包括支援センターなど、支援を必要とする方に確実に情報が届くようお願いしますけれども、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 今、長井委員からも御指摘あったとおり、今後周知につきましては、例えば、皮膚科、形成外科クリニック、また薬局、美容室、理容室等、その当事者の方に届くようなところを拡

充してまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。学校においては、全身脱毛症の学生から、我が党にも相談が寄せられました。15歳以下で発症した場合には、特に回復率が低い傾向にあるとの専門的な見解もございます。校長会等で丁寧に周知をお願いいたしますけれども、再度いかがでしょうか。

○衛生管理課長 教育委員会にも御相談させていただいて、必要な方に情報が届くよう努めてまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。また、我が党に相談を寄せられた方々から感謝の声もいただいております。いつでもどこにいても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることができるがんとその共生社会の推進、実現に向け、区民に周知が行き届くようお願いをいたします。最後、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 正におっしゃるとおりですので、しっかりと努めさせていただきたいと思っております。

○長井まさのり委員 以上で終了します。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から質疑があります。

○ぬかが和子委員 私からも、冒頭、東京女子医大の関係者から区長等への接待、会食、金品授受に関してのこの報告について、一言申し上げさせていただきます。

私たちも、議連を発足して誘致に取り組んできた、私もその一員です。そして、その誘致に当たって、税の投入にふさわしい公益性とか内容ということを私は繰り返しこの役員会等でも、発言をしておりました。今回の報告書を読んだときに、社会的うんぬんということよりも、その時期に、13回会食を行ってきた、フェラガモのスカーフとか、森伊蔵の焼酎というのが出ていることに、私自身は本当に衝撃を受けたんです。先ほどの答弁の中で、今となってみれば、区長も、自分の認

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

識が甘かったというお話がありましたけれども、やはり、私たちも、チェック機能を果たす議会の一員として、今後、状況を見ながら、質疑をさせていただこうと思っております。

今日は、財政全体のことやちょっと準備してきたほかのことをこれから質疑させていただきます。

まず最初に、新年度の一般会計予算案は3,696億円で、12年連続過去最大を更新して、そして、その中で道路など開発関連に関する投資的経費は、構成比が12.1%から11.6%に、昨年比で減少していますけれども、総額は増えているのではないかなと思うんですが、また、今年度の傾向を見ますと、入札不調か何かで、ただ工事ができなくなるという可能性もあるものもあるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○財政課長 ぬかが委員御指摘のとおり、前年比8億円増ということで総額が増えてございます。

また、ここ数年、やはり入札不調というところもありますので、そういった傾向もある可能性は高いかなと思います。

○ぬかが和子委員 ★その他一般経費は、福祉事業などに活用される民生費よりも、もう多くなって何年かたっているわけですけれども、事前にこれはどういう意味を持ってるんですかということ聞いたところ、小・中学校のタブレットとかプラスチックの全区改修とか、入学準備金のこととかが増要因にはなっているというお話だったんですけども、そういうものが仮にないとしても、このその他一般経費というところは、委託費、いわゆる区の職員や会計年度だったら人件費なわけけれども、そうではなくて、委託した場合には、全部委託費ということでここに入るということで考えると、減るというよりは、これからも増えていく可能性があるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○財政課長 ぬかが委員御指摘のとおりかと考えてございます。

○ぬかが和子委員 それから、歳入で、区民税収、先ほども600億円初めて超えたという話があって、その要因のことを言われていましたけれども、同時に、やはり主たる要因として、賃上げとか最低賃金の引上げ、こういったことがあるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○課税課長 ぬかが委員のおっしゃるとおりです。

○ぬかが和子委員 正に区民の所得が増えれば、税収が増えていくということでもあると思います。

それから、この大企業のもうけの反映で、都税収が入ったことにより、調整3税が上がったことによって、都から配分される財政調整交付金も増え続けているという状況だと思います。

次に、歳出についてなのですが、今年度実施した区民向け物価高騰対策、これは、今後、これがないことについては先ほども言及がありました。同時に、介護、障がい、保育施設への支援策もないのですけれども、これはどうするんでしょうか。

○財政課長 ここまで、過去、社会情勢の状況などに応じて必要な時期に対応しているというところと、あと事業者の方々からのお声なども丁寧に伺いながら、必要な時期に必要な対策を取らせていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 毎年毎年、当初で組んでいないで、でも物価は上がってるわけですよ。下がってない。上がり続けていて、去年よりも上がっている中で、特にこの福祉施設というのは、入るお金が決まってるわけですよ。何かもうけで何か、上乘せがあるわけではないわけです。公定価格になってる。そういう中で、ここ、毎年上がっているのに、なぜ年度当初で組まないのかという思いがあるんですよ。ちなみに、事業所からも、いつも大体最近補正で組んでいる中で、区の支援は本当にありがたいということは言っているけれども、あらかじめ組み込まれていないために、年次計画を立てづらいと、最初から計画的に支援

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

してくれたらもっとありがたいのというふうに言われてるんですが、どうでしょうか。

○福祉部長 そのような御指摘、伺ってはおります。ただ、私どもも、その補助の制度、スキームを考えるときに、従前の補助の仕組みについては、直近の消費者物価指数等を見せていただいて、そこに妥当な金額を算定してきているということですか、あと東京都の補助の動向も見極めてやっているところがございますので、なので、従前、補正予算で組ませていただいているというような状況でございます。

○ぬかが和子委員 そこが、事業者本位ではないんですよ。結局、都の補助だってなんだって、まず区の姿勢でしょう。当初予算というのは、区がこういうふうにお金を使いますという姿勢なわけですから、やっぱりそこで姿勢を見せて、事業所が計画を持てるようにしていただきたいというふうに思っています。

次に、基金について伺います。

264億円取り崩すということで、新年度予算の方にありますけれども、実際には、去年から今年にかけても、当初から比較するとほとんど取り崩さないで済んだという結果もあるわけですが、令和7年度末の基金残高の見込み、最終補正段階でお幾らでしょうか。

○財政課長 令和7年度末現在高の見込みが1,804億円となっております。

○ぬかが和子委員 1,804億円と。ちなみに、1年前の審議したときに、このときは1,856億円と基金残高が過去最高になった、そういう令和5年度でさえも、予算審議、ちょうどだから1年前にしたときの見込みは1,803億円だったんですよ。当初取り崩す額も、やはり200億円以上取り崩すと言ってたけれども、実際には1,856億円が決算確定時にあったと。そうすると、この1,804億円というのは、それを上回る、そういうものだと思うんですが、つまり、決算剰

余金が増えれば、基金残高が過去最高を更新する可能性もあると思うんですが、答弁をお願いします。

○財政課長 可能性ではありますけれども、そういった予想も立てられるかと思います。

○ぬかが和子委員 基金残高は、これ、半年前の決算の審査のときに、速報値で、全国比較したときに、全国で1,747自治体の中で、5番目に多いという話は言われていたんですけども、よく言われるのは、だけれども、何にでも使える財政調整基金は残高が少ないんだという議論があったわけですが、これは全国の中ではどういう水準でしょうか。

○財政課長 財政調整基金に関しましては、全国第8位となっております。

○ぬかが和子委員 そうしますと、基金総額よりは順位は低いけれども、それにしても、1,747の中のトップテンに入っている基金残高を持っているということでもあると考えますと、やはり区民のための施策の余力というのは、十分にあったのではないかとこのように思います。

次に、施設更新の在り方について質問したいと思います。

私たちも、いろいろ施設更新調査なんかもする中で、やっぱりこれからということ考えたときに、学校が地域の拠点であって、みんなが知っている場所で、この学校施設を拠点としていく、施設の老朽化、更新化の更新の課題は、学校だけでなく、どんな地域にもどんな施設にもあるわけで、そういう中で、更新の計画、方針を持つときに、この学校を拠点として生かしながら、場合によっては複合化も含めて、各地域にコミュニティーの拠点をつくると、こういう在り方が必要なのではないかと思います、どうでしょうか。

○資産活用部長 公共施設マネジメントを展開していく上では、非常に重要な視点だと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員　そうですね。とにかく学校というのは、みんなが知ってる場所と。そういう中で、それこそ、それぞれの地域でやりたいことがかなうまちということを考えたときに、その学校にいろいろな人が集えるようなそういう構想を持ってやっていくことが大事だろうというふうに思っています。

その一方で、学校統廃合で学校を潰すというのは、地域のコミュニティーを壊すし、やりたいことがかなうまちどころか、やりたいことを潰すまちになっちゃうのではないかと。教育委員会が先走って、次から次へと学校を潰していくような姿勢というのは、是非改めていただきたいと思いません。

それから、全国で大型開発など民間プロジェクトの中止、見直し、遅延が相次いでいるということを指摘して、本会議の代表質問で質問させていただきました。それも資産活用部長、答弁していただいたんですけども、私、質問に当たっているいろいろ調べていったのです。御存じの方も多いと思うんですけども、中野サンプラザの跡地再開発は、工事費の高騰で白紙化、基本協定解除、計画見直し、名鉄名古屋駅の再開発は、ゼネコン3社が辞退、事業費が倍増したため事実上の白紙に戻ったと。新宿駅南口地区再開発は、施工業者が決まらず未定に変更、北街区も影響と。モリシア津田沼再開発、これは約2,000億円超へのコスト膨張で計画中断、渋谷スクランブルスクエアの第2期、この工事は、完成が延期をした。JR博多駅周辺再開発、これは、建設費が想定約2倍に膨らんで、新施設の建設を中止と。この主な背景というのは、資材や人件費の高騰、建設バブルによるコスト倍増で、当初の投資シミュレーションが成立不可能になっていると。こういう全国の流れがあるわけですよね。これらの事態は、事業主や、世の中的に見ると、合理的な撤退だと言われているんですよ。でもその一方で、地方自治体

のまちづくり政策に大きな影響を与えていると。

そういう背景があるので、私は本会議の質問で、この時期に民間デベロッパーを当てにして、大型再開発や公共施設建設を進めるということが、重大な失敗や区民への損害を招きかねないと、区民が望む真に必要な公共施設を区が中心となって建設する方向にかじを切るべきではないかという代表質問をやったのです。そのときに、再発防止のでき得る限りの対策を講じるということをして区の方が答弁しました。そのでき得る限りの対策って何なのですかということをしてその後聞いたならば、六町駅の駅前施設を想定していて、白紙になったわけですから、撤退防止策では、違約金を設定する、保証金の一部を★★金として、違約金と同額を基本協定のときに徴収するんだと。事業の実現性を高めるという点では、事業期間が短いなどの要望に応えることや六町では駐車場の負担が重いなど、公募条件を区だけで決めるのではなく、事業者などからも、ヒアリングを行って、公募条件を整えると、こういうことだと思うんですが、どうでしょうか。

○資産管理課長　ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員　そうしますと、結局、撤退防止策では、資金力がない事業者は逡巡しますし、可能性のある事業者が限られてくる。それから、事業の実現性では、事業者に来てもらうためには、区や区民のニーズよりも、事業者の意向が優先される可能性が高まってしまわないかと思うんです。

また、答弁では、民間活力の投入には、多くの利点があるんだということを言っていて、公募条件は、区が求める施設の仕様や性能、配置等に関する詳細な条件を定めるため、民間事業者に公共事業を丸投げするわけではないということをして答弁されてるんですけども、これは旧綾瀬こども家庭支援センターをイメージした答弁ということでは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか。

○資産管理課長 むかが委員おっしゃるとおりでございます。

○むかが和子委員 先ほどの公募条件を区だけで決めるのではなくというのとは矛盾してるとはいか。詳細な条件を定めるから大丈夫ですと、一方では、公募条件を区だけで決めるのではなくて、事業所の意向を反映するんだと。これ、明らかに言ってることが矛盾してるとですよ。本会議では、私はこのエリアデザインの問題では、第1号で旧こども家庭支援センター跡利用に進んでいたはずが、民間の提案任せで、地域の住民のニーズとはかけ離れた計画だった。そのために頓挫して、地域を待たせて、やっと動き出したと思ったら、またPFI方式で、区民事務所や保健センターまで民間にプランニングしてもらおうというために、計画の進行が民間の提案待ちになっているのではないかということ指摘したんですけれども、この点についてはどうでしょうか。

○資産管理課長 民間事業者の意見も聞きますし、当然、地元の方々の意見も聞きますので、そのバランスを取って、区としては活用方針を決めていくという、そのように考えてるところです。

○むかが和子委員 そうではないのよね。私が言ってるのは、ずっと待たせてきて、それでまた民間の提案を受けて、プロポーザルなりやって初めて計画をまた決めると。また地域を待たせるではないですか。やっぱりそういう在り方というのは、是非改めていただきたいと思います。

次に、最後の質問になるかと思うんですけれども、区は昨年、待機児解消アクションプランを廃止しました。しかし、昨年の第一次不承諾は久しぶりに1,000名を超えました。第一次不承諾は、保育を受ける条件に適合しているのに、第5希望まで書いて申請して、全部駄目だった方ですけれども、それが1,000人を超えたわけですよ。私、忘れられないのは、昨年、現役の公立

学校の先生が、育休明けで4月からの勤務ももう決まっていたのに、第一次不承諾、全部どこも入れなかった。保育園が増えて入りやすくなったと聞いたから足立区に転居してきたのに、パートナーに仕事を辞めてもらうしかないと落胆した言葉が今でも忘れられないんですよ。それが、ついに今年は1,200人を超えました。昨年よりも200人も増えた。待機児ゼロと聞いてたのに何で入れないんですか、こういう声も寄せられていました。それでも待機児解消アクションプランは再開しないのでしょうか。

○保育・入園課長 これまでの御答弁でもさせていただいておりますが、新しい保育所を造るぐらいの待機児が出るという状況が生まれるまでは、待機児アクションプランの再開は考えてございません。

○むかが和子委員 それで答弁になってないんですよ。待機児解消アクションプランは、見せかけの待機児だけを解消すればいいと思ってるわけではないでしょう。実際に保育園に入りやすい、第一次不承諾で1,200人も落ちたら、区で「足立区は子育てしやすいワケ」と広報で特集してまずけれども、1,200人の人たちは、どう考えたって、子育てしやすいなんて、とても言えないと思ってると思いますよ。やっぱりだから、第一次不承諾をなくす、そういうことも含めての計画アクションプランというのは、しっかりと持つべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 第一次不承諾につきましては、確かに一番最初に保護者の方が、保育園を希望してくださり、それが一番最初にマッチングができれば、私どもが一番それが理想なんですけれども、どうしてもその一次調整で第一次不承諾の人数が出ます。その後、私どもの方で、第二次調整、第三次調整をさせていただきまして入園に結びつけているということもやっておりますので、アクションプランについては、繰り返して恐縮ですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今現在は再開する考えはございません。

○ぬかが和子委員 マッチングだけの問題ではないわけですよ。もう申し込む人が増えてるわけですよ。それに応えられるような整備をしなければいけない。例えば、保育園の改築する、そのときにも、クラスを増やすとか、いろいろな策があって、それをきちんと計画的にやっていっていただきたいと思います。

最後、あした、若干質疑する予告をさせていただきますが、一昨年の都議会議員選挙、参議院選挙のときに、西新井の団地自治会長から投票所が遠くなったと物すごい怒りの声が寄せられていました。期日前投票所も、区民事務所からなくなってしまったと。これ、直ちに戻すか、その会長は、もうバスを出せというぐらいの意見を言っていたんですが、これはどう対応されたのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 今回の衆議院選挙においては対応ができておりません。

○ぬかが和子委員 是非、今後の対応をしっかりとやっていただきたいと申し上げて、少し時間ありますけれども終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

是々非々の会から質疑があります。

○へんみ圭二委員 お伺いをしてまいります。

令和8年度の当初予算案の一般会計が3,696億円ということで、午前中にもいろいろと質疑ありましたが、貯金に当たる財政調整基金のことについてお伺いをしていきたいと思いますが、財政調整基金の見込みとして366億円となっています。これは、午前中に、全国で8位というお話がありましたけれども、それを聞いていて、それ

だけ規模の大きな自治体のこうした予算に関わらせていただいているんだということで、改めて緊張感を感じましたけれども、これ、一般会計3,696億円を財政調整基金の366億円で割ると、9.9%となります。この9.9%という水準は、区として適正であるというふうに認識されていますか。

○財政課長 やはり、今、へんみ委員からも御発言ありましたとおり、大都市に当たる23区というものは、財政規模も大きくなりますので、当然財政調整基金というものも金額が大きくなってございます。先ほど、少し申し上げましたけれども、年度末の目標値として、年度末というか、財政調整基金の残高の目標としては、標準財政規模、1,900億円ぐらいですけれども、その2割程度というところが、ほかの自治体を見ても、目標としているところでありますので、大体妥当であると考えてございます。

○へんみ圭二委員 財政調整基金の残高は、一般会計比、先ほど9.9%と申し上げましたが、これは23区の状況からして、どのような位置になるのか。上位なのか、中位なのか、下位なのか、どのような認識でしょうか。

○財政課長 23区の中では第4位ということで今認識してございますので、財政調整基金についても、23区の中で上位に入っているかと理解してございます。

○へんみ圭二委員 一般会計比についても上位であるという認識ですか。

○財政課長 失礼しました。割合については、少し計算してみないと分かりませんので、後ほどお答えさせていただくところでございます。

○へんみ圭二委員 そこはやっぱり、足立区のこの財政状況というのが、他区から見てもどうなのかというので、非常に重要な指針だと思いますから、そのあたりはしっかりと計算をした上で、臨んでいただきたいかなという思いもいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区の特別区税の構成比が15.4%という
ことで、23区の平均24.9%の6割水準とい
うことが予算にも示されています。これは、税収
が低く、交付金依存度も高いという構造の足立区
であって、更に、この基金比率も、基金としても、
この9.9%というのは、恐らく23区の中でもそ
んなに高くないという状況もありますから、財政
リスクをどのように財政課長としてはお考えにな
ってますか。

○財政課長 歳入の3割を財政調整交付金で賄わせ
ていただいておりますので、やはり法人の税収で
すとか、そういった景気に左右されやすいという
ところは持っておりますので、そのリスクも十分
に念頭に置きつつ、予算編成、中長期的な視点
で編成をしていく必要があると認識してございま
す。

○へんみ圭二委員 中期財政計画で、先ほども、標
準財政規模の2割と定めているというお話でした
から、令和6年度決算の健全化判断比率を見ます
と、標準財政規模が1,934億円と記載されて
いますから、これ、20%で計算すると387億
円となります。この387億円が366億円と比
べると、21億円不足をしているということにも
見えるのですが、このあたりについては、区とし
て設定した目標を達成できていないということに
なりますけれども、区の認識はいかがですか。

○財政課長 今、へんみ委員御指摘のとおり、目安
とするものが約2割ということで、387億円と
いうことでございます。今の現在高、見込みで言
いますと、少し不足しているような状況ございま
すけれども、年度が進むに当たって、少し増減と
いうところも出てきますので、その時々状況に
応じまして、この2割程度というところは常に意
識しながら、財政運営を進めていきたいと考
えてございます。

○へんみ圭二委員 となると、年度末になった段階
で、この2割程度というのはクリアできるという

認識でよろしいですか。

○財政課長 過去の年度末の現在高等確認してい
く中では、大体この目標をクリアしてございま
すので、そこは常に意識しながら進めていき
たいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 今回、全区民に1万円を給付す
るということで、自主財源45億円を支出する
ということになりました。財政調整基金の中
でも、10割を超える支出となりますけれども、
これは10割を超える支出を一発で使ったとい
うことについて、この45億円の支出による
効果をどのように測定するのかということをお
聞きしたいと思います。

○財政課長 物価高に対する対応ということ
で、なかなかその効果検証というところの
必要性は認識はしてございますが、どうい
った手法で取れるかというところは、今の
ところまだ検討しているような状況でござ
います。ただ、究極的には、区民の方々の
満足度というところが、成果としては指
標として持っておりますので、そういった
ところに一定程度反映されるのではないかと
考えてございます。

○へんみ圭二委員 そうすると、効果がどの程度あ
ったのかという指標はないけれどもという
ことなので、何をもってこの45億円の支
出が成功であったと考えればよろしいで
しょうか。

○財政課長 午前中の御質問もいただいた給付金の
支給が、これから正に今行われているとい
うところでございますので、そういった事
業を進める中で、区民の方々からの評
価ですとか、また逆の意見などという
ところではいただけるかと思
いますので、その進捗を見ながら、また
その効果の測定の必要性というものをど
こに視点を当てていくのかというところ
は、福祉部とも併せて検討していき
たいと考えてございます。

○区長 効果検証、非常に重要だと思います。現金
で給付したということですから、まず議
会からも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

御要望いただいて、現金の効果として、区内の経済を、区内でどれだけ消費されるかと、なるべく区内で使ってもらうように誘導すべきだというお話もございました。どのタイミングでというのは、これから相談する余地はあると思いますけれども、一定のタイミングで、幾つか、例えば、500人ですとか、1,000人とか抽出をして、どのくらい、何の用途に使用して、どういう感想を持たれたのかというようなことは、抽出しながら、これからのこうした対策に対しての検討素案にしなければいけませんし、今回45億円の一つの評価の指標になってくるかと考えます。

- へんみ圭二委員 その経済波及効果はどの程度であったのかなどを調査をすべきではないですかということを考えていたんですが、今お答えいただきましたので、そのあたりについて、調査をして、しっかりと議会にも示していただいた上で、今後の区政運営にも生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前中もいろいろと質疑がありました東京女子医大について伺ってまいります。

東京女子医大というのは、足立区から巨額の補助金を受けている利害関係者です。その関係者から、区長がフェラガモのスカーフを受領し、区長、副区長がようかんや焼酎、高級焼酎の森伊蔵を複数回受領したということで、調査報告書の提出をされました。

この公益監察員の調査についてですが、まず、会食の店の名前、それから、個室なのかという部屋、それから、支払総額などについて、公益監察員の調査では、そういった裏付けというのは捉えているのでしょうか。

- コンプライアンス推進担当課長 公益監察員に確認しましたところ、今、御説明申し上げましたけれども、いわゆる会費制による会食については、参加者が割り勘で支払ったと、総じてそういった回答だったということなので、そういった認定を

したということでございます。

具体的な相手方の出席者、そういったものについては、特定の者以外は認定していないということでございます。

- へんみ圭二委員 客観的にこの資料を精査したというのは、この調査ではあったんですか。

- コンプライアンス推進担当課長 所管から提出された資料を公益監察員の方に提供いたしまして、公益監察員がそういったものを参考に関係者にヒアリングをして、事実認定を行ったということでございます。

- へんみ圭二委員 どのような資料を基に調査がなされたのかというのが、こちら側には全く見えてきませんので、どのような資料が調査として使われたのかということは、公開をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

- コンプライアンス推進担当課長 調査をしたのが、公益監察員でありますので、公益監察員の意見も聞いた上で、御報告したいと思います。

- へんみ圭二委員 次に、ホテルニューオータニの会食がフランス料理ではなく、千羽鶴という和食の会食であったということで、冒頭で区長から訂正と謝罪をいただきました。このときに、区長は1万円の会費を支払ったと総務委員会でも答弁されているんですが、このときの実際の飲食の実費は幾らだったのかということは、区は把握されていますか。

- 区長 把握しておりません。先方に、今日は実費として幾ら払ったんですかということは聞いておりません。

- へんみ圭二委員 千羽鶴、ホームページで見ますと、最低でも2万円はメニューで掛かる、そこに更に飲物代も掛かりますし、個室代も掛かりますし、サービス料も掛かってくるということを考えると、仮に実費が3万円であって、1万円しか支払っていないという場合、この差額の2万円は、理事長側が負担したということではよろしいですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○区長 11年前の話ですので、今幾ら掛かっているかということで横引きできるかどうか分かりませんが、基本的に私は1万円の会費でと言われて、会費1万円持っていってございまして、それ以上払っておりませんので、もし仮に足が出れば、理事長側というか、東京女子医大側ですね、当時理事長はまだ岩本理事長ではございませんでしたが、東京女子医大側が支払う以外に、私、払っておりませんので、そういう結論になるかと思えます。

○へんみ圭二委員 それは利益供与ということにはならないでしょうか。

○総務部長 コンプライアンス担当を兼務しておりますので、私の方からお答え申し上げます。

今回の調査報告書で総括して述べられているように、そうしたことはないというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 会食時の総額を把握していない上で、1万円を正当な対価ということで評価をされていますけれども、その判断の根拠というのは何ですか。

○総務部長 今回の第三者による調査というところでは、私どもは、基礎資料をお出しして、また、ヒアリング、それぞれのアンケート、ヒアリングを経て、総括的な結論が出ていると思っておりますので、私どもが、これが決め手であるというようなことは持っておりませんが、全面的に、公益監察員の報告書をお受けするという考えでございまして。

○へんみ圭二委員 総務委員会で、1万円の会費で不足しているのではないかと区長にお聞きしたときに、区長は、ビューホテルでの会食でも丸々の金額を請求されるわけではないので、例えば、消費税分などを支払うことでカバーできたかなという区長からの答弁もありました。これはどういうことなのか、改めて御説明いただきたいと思えます。

○区長 先方からは、出席者分を1人ずつ1万円を

頂きました。ホテルにお支払いするときは、委員も御承知のとおり、消費税は掛かってくるということですので、その分は、私、払ったのではないかなど。今、金額は、正直何も残っておりませんので何とも申し上げられませんが、そういうことで、お話をさせていただきました。

○へんみ圭二委員 その総額が分からないと、消費税分というのなかなか難しいのかなということを私は今感じました。

次に、社会通念の評価について伺いますが、報告書では、森伊蔵やスカーフについて、社会通念上、許容範囲ということで評価をしています。しかし、100億円の補助金を、土地の無償部分も含めて100億円にもなる補助金を交付する法人理事長と区長との関係において、一般的な常識ですとか、社会通念を適用することが妥当とお考えですか。

○総務部長 今回の調査で確認もいたしておりますが、第三者評価をしていただいた公益監察員からは、妥当というふうに回答を得ておるところでございまして。

○へんみ圭二委員 総務部長は妥当であると、そのとおりであるとお考えですか。

○総務部長 社会通念上というのが、非常に取り方が幅広く難しいなというふうには思っております。例えば、私たちが飲み会をしたときに、3,000円というのが割り勘のお金であったら、それはそうと。ただ、区長あるいは大臣クラスが来る、企業経営者のトップの方がいらっしゃるということであれば、もう少しその金額が上がるのかなというところで、一概にこの金額が社会通念上、妥当、妥当でないというのは、やはりそのときの時価というかそういったものもございまして、メンバーにもよりますし、難しいと思えます。

○へんみ圭二委員 私が今お聞きしてるのは、一般的な方との人間関係ですとか、それからその立場によつての人間関係ということをおっしゃいま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したけれども、その立場でいえば、やはり100億円を交付している先の法人の理事長と首長との関係性ですよ。その中で、スカーフや森伊蔵、受領するというのも、それは社会通念上、許容範囲であると部長はお考えということですね。

○総務部長 スカーフや酒の金額についても、そのときどのような経緯で幾らで仕入れたかというのが分かりませんので、私からは申し上げる立場にないかと思えます。

○へんみ圭二委員 そうしたほかに類を見ないような利害関係の濃密さというのは、これは間違いなくあるわけで、その濃密さを十分に考慮していないという認識はありますか。

○総務部長 我々、地域の皆様といろいろなことを進めていくときに、やはりお付き合いというのは必要かと思えます。そういう意味では、濃密なところでは、どこかで何かの案件で出てくることはあるかと思えます。

○へんみ圭二委員 あまりよく分からないのですが、総務部長がニューオータニの会席にも同席をされていますけれども、このときの旧指針では、職員と利害関係者との会食は、職務上の必要性がありかつ正当な対価を支払う場合に限るとされています。総額が分かっていない中で、正当な対価を支払ったということで断言できますか。

○総務部長 公益監察員の委員の先生にお願いしておりますので、そこは客観的に御判断いただいているというふうに認識しております。

また、公益監察員の方の考え方としては、その当時、もうかなり前のことですので、曖昧な記憶などもあり、けれども、いろいろな方に聞いた中で総合的に判断したというふうに聞いておりますので、そちらを尊重したいと考えております。

○へんみ圭二委員 総合的な判断というのは、非常に便利な言葉だなと思えますが、議会答弁について、本会議で、金品授受に関する質問を昨年、我々の会派のおぐら議員がされました。その時点で、

区長も副区長も贈答品を受領しているという事実は認識されていたわけで、その上で、議会に対する答弁として調査を行わないと答弁をされています。当事者であるという事実を明示せずに答弁されたというのは、これは議会に対して十分であったと思われませんか、十分ではなかったと思われませんか。

○総務部長 このときの御答弁は私の方でさせていただきました。このときは、東京女子医大のこの案件につきまして、区の方で疑義があるような、あるいはその補助金にひも付いて疑われるような、そういった会食ですとか、そういったものがあるのかというふうに、私としては質問を受けておりましたので、特に、職員のそういった解釈についての案件ではないというふうに、お答え申し上げたものでございます。

○へんみ圭二委員 社会通念上、問題がなかったと思われているのであれば、議会答弁として、森伊蔵、それからスカーフなども受領したが、社会通念上、問題ないと考えておりますから、調査を行わないという答弁であれば、まだ理解できるんですが、先ほどの総務部長のお答えは、いまいちというか、全く理解はできないんですが、改めていかがですか。

○総務部長 当時の、そのことを引き合いに出したり、例として、表現すればより分かりやすかったのかもしれませんが、そのときは言葉が足りなかったかもしれませんが、意図としては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○へんみ圭二委員 この点について、先日、総務委員会でも、あまり分からなかったんですが、答弁を作成するときに、そうした事実があったのか、なかったのかという区としての確認はしなかったんですか。

○総務部長 区としては、一般的な会食ですとか、会費を払ってということは、私は大まかに存じ上げてましたけれども、細かい点までは、そのとき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は存じ上げておりませんでした。ただ、一般的な普通のお付き合い程度のものというふうに考えておりました。

○へんみ圭二委員 区長も副区長も、そのとき、議会答弁、答弁検討会、当然同席を、そこにいらっしゃるわけで、御自分が受け取っていたということは、特に発言する必要がない、議会に対して、その答弁で十分であるという認識だったということでしょうか。

○副区長 このときは、先ほど総務部長の答弁のとおり、補助金の支出に関してということで、調査することが必要ではないかということで答弁は差し上げました。

私たち、今、東京女子医大の話をしていますけれども、たくさんいろいろな場面で、区長とか副区長は、いろいろなところで会食をしたりはしています。それは、公費を払ったり、あるいは私費で払ったりしていますけれども、そういうものと私たちはそれほど違いがないと思っておりましたので、通常の会食ですとか、そういうことというふうに判断をしておりました。

○へんみ圭二委員 おぐら議員の質問は、補助金に関係をした会食や金品の授受があったという質問ではなくて、東京女子医大の関係者との接待や会食、金品の授受はなかったのかということを知っているわけで、別に補助金にひも付いての質問にはなっていないわけですよ。その点についてはいかがですか。

○区長 今、手元におぐら議員の当時の代表質問がございましたけれども、補助金の支出について、再度検証すべきと思うがどうかと、★★ところで、補助金の不正な支出に関わるような金品の授受があったのではないかとということでしたら、それについての授受というものは、不正な支出にひも付くですね、そういうものはないということで、調査、この時点では考えてないという答弁でまとめたというふうに記憶しております。

○へんみ圭二委員 そのあたりは、質問の読み方にもよるんだと思いますが、私はやはり物品を受領しているのであれば、その点については、その時点で議会にも誠実にお答えをいただきましたかと思うと思います。

先ほど副区長もおっしゃっていましたが、行政には多くの利害関係者が存在しておりますから、こうした東京女子医大以外の利害関係者との接待や金品の授受というのではないということこの場で断言されることはできますか。

○副区長 たくさん団体があろうと思います。当然、町会・自治会もありますし、いろいろなところの補助金を支出しているいろいろな懇親会ですとか新年会も出席しておりますので、それは一定の会費が、会費幾らですという形で、それでその会費を支払って、そして、その会合に出て、あるいはそのときには、何か手土産みたいな菓子折りみたいなものも頂くこともありますので、そういったところで、特に何か特別なものをもらってるとか、そういうことはないというふうに、私は記憶にはございません。

○へんみ圭二委員 こうした一連の問題を受けて、この★★の仕方というのは適切であったとお考えでしょうか。こうしたことというのが、補助金を支出している相手との関係性も含めて、区政運営において、これが適切なものであったかどうかということですか。

○副区長 やはり、少なくとも東京女子医大の件については、やっぱりしっかりと対応をもっと脇を締めて対応するべきであったというふうに、今、反省しております。

○へんみ圭二委員 区長も、午前中から、御自分を更に律するというおっしゃっておりますけれども、この一連のことについて、道義的な責任ですとか、政治的な責任というのは、どのようにお考えですか。

○区長 午前中の繰り返しになりますけれども、今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

申し上げた副区長の答弁も含めて、誤解のないように、今回はこういう結果が出ましたけれども、更に自分自身、厳しく律していくということで、区民の皆様、これから御質問いただいたりという皆様に対しては、きちっとお話をしていくということに尽きるかと思えます。

○へんみ圭二委員 職員がこうした物品を受け取っていたりした場合には処分があるわけで、律する以上の責任の取り方というのはお考えになられるべきではないかなと私は思いますが、残り1分です。兵庫県では、贈答問題を契機に、様々な制度整備を行いました。足立区でも、利害関係者からの贈答は原則禁止、会食は実費、完全負担と上限の設定、会食記録の公開義務、特別職を含む届出義務というルールを整備すべきではないでしょうか。

○区長 例えば、利害関係のある団体の新年会に行ったとき、会費5,000円ですよといえ、公費なりで5,000円持っていきます。そのときに先方に、これで全て賄えてますかということ、ちょっと、一々確認はできないと思えますので、今おっしゃられたことが全て実現できるかどうかということは、これからまた考えなければいけませんけれども、おっしゃるとおり、これを一つの教訓として、何がルール化できるかということについては、岡安委員の御質問にも総務委員会でお答えしたとおりでございますので、何らかの対策は講じていくという必要性は考えております。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

○財政課長 すみません、先ほど御質問いただいた当初予算と年度末の財政調整基金の残高の見込みの割合でございます。当区9.9%ということでしたが、23区中15番目ということになりました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

○川村みこと委員 皆様お疲れさまです。川村みこ

とです。

6日間の予算特別委員会がついに始まりました。どうぞよろしくお願いいたします。

執行機関の皆様も、我々区議会議員も、ふだん行政と関わっていますので、行政にそこまでハードルを感じていないのではないかと思います。一方、そうでない方は、行政が自分とは遠いもの、何か難しいものといったイメージがある方も多いのだということが、まちを歩いていて分かりました。

ちなみに、ここにいらっしゃる皆さんに伺いたいんですけども、係長級以上ですよ、係長級以上、そして管理職になる前、主事だったときに、御自身の住んでる自治体の広報、これ隅々読んだり、今、区がどんなを動きしてるかとか、まちづくりの説明会に参加したりとか、積極的にされていた方はどれくらいいらっしゃいますでしょうか。私、やってきたと。あれ、ちょっと今お1人も手が挙がらなかったのですけれども、ちょっとこの場で挙げるのがちょっとというふうに思ったから挙がらなかったのだと信じたいんですけども、ここにいらっしゃる皆さんでもそういった感じですので、区民の皆さんは、やはりもっと行政って遠いなど、何か難しいなど、何やってるんだろうなというふうに思っている方が多いのだと思います。でも、行政は、日々の皆様の生活に直結していますし、区民の皆さんには、よりよいまちづくり、住みよいまちづくりの一員になってもらいたいと私は考えています。どのようにしたら身近に感じてもらえるかと考えていたときに、やはり区民の皆さんに参画してもらおうというのが、重要な観点ではないかと考えています。

今回は、代表質問とこの予算特別委員会、私、担当させていただいておりますけれども、その中で、区民参画を一つのテーマに考えてきました。今回の予算特別委員会も、その決意で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しくをお願いします。

まず、歳入について伺います。

他の委員の皆様からも質問が出ておりますので、少しだけしていきたいと思うんですけども、特別区税が前年度比7.3%の42億円増となり、609億円を見込んでいるとのことでした。予算のあらましでは、東京都最低賃金の引上げ等によって、あとは雇用環境の改善ですよね、そして、納税義務者数の増加によって、40億円の増額を見込んでいるとありました。このうち、納税義務者数の増加というのは、エリアデザイン等の取組によって、1万2,700人増加しているというふうな、増加する見込みとの答弁が先ほどの工藤委員の質問でもありました。ちなみに、これは、足立区の増加率が特に高いのでしょうか。他区と比較してどのような状況か教えていただきたいと思えます。

○課税課長 他区の納税者数は調べてないのですが、他区も景気の動向として、給与が上がっているので、同様に上がっているかと思えます。

○川村みこと委員 他区も上がっているけれども、先ほど多分答弁があったように、エリアデザイン等の取組で、更に足立区に入ってきてくださる方々が増えているんだというふうに思えます。ここは非常に大事な観点で、やはり魅力を感じていただかないと、足立区に来ていただけないというところがあるかと思えます。これが、ひいては、納税義務者数が増えていくというところにつながるというふうに思ひまして、皆さん、本当、一つ一つの取組が、この税収増につながるんだというふうなことの改めて認識できる機会なのではないかなというふうに思えます。

また、自主財源について、先ほどお話が出ておりましたけれども、改めて割合や金額、そして、これまでの状況との比較について、改めて確認させていただきたいと思えます。

○財政課長 自主財源につきましては、令和6年度

が30.4%、令和7年度が27.9%で、令和8年度については27.6%で、微減ということになってございます。

理由としては、今、お話があった特別区税は非常に伸びているところがあるのですが、財調交付金ですとか、あと先ほども少し申し上げた地方消費税交付金など、ほかの財源以外のものも大きく金額が伸びておりますので、割合といたしましては、若干下がっている、微減という状況でございます。

○川村みこと委員 割合は下がってるけれども、そんなに悲観することもないのかなというふうに思いますが、当然、自主財源を増やしていけるように、引き続き考えていくべきだとは思いますが、この取組や意気込みについてお聞かせいただきたいと思えます。

○財政課長 やはり自主財源を確保し、財政的な体力を付けていくというのが非常に重要かと思えますので、これまでも取り組んできたところがございます。先ほどの納税義務者の増というところも当然でございますけれども、それに加えまして、4公金の収納率の向上というものも、経年でかなり強化してございますので、そういったもの、また、あとは寄附金ですとか、財産収入の活用などというところ、多方面から自主財源の向上に向けては取り組ませていただきたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。是非、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

では、今回、区民の方からも多く御意見をいただいているところもありますので、歳出に移ってまいりたいと思えます。

まず初めに、子育て家庭訪問事業について伺いたいと思えます。

初めに、実際に、私、この事業を利用した身として申し上げますと、かなりよい取組であるというふうに評価をしております。利用している中で、気付いた点につきましては、都度担当課長にお伝

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えしておりました、その都度、迅速に御対応いた
だいておりました、感謝を申し上げたいと思いま
す。ありがとうございます。

一方で、区民の方々や各会派からも、様々御意
見が出ているところだと思いますので、よりよい
取組にアップデートをしていくという視点で、何
点か質問、提案をさせていただきたいと思いま
す。

初めに、訪問を1度でも受けたことのある方の
割合について、改めて確認させていただきたいと
思います。

○子ども政策課長 1月末現在の数値になりますけ
れども、対象者数は大体4,300人ぐらいおり
ます。その中で、1,700人ぐらい訪問してお
りますので、約40%ということになっておりま
す。

○川村みこと委員 40%の方が受けてくださっ
てくれるけれども、60%の方がまだということだと思
います。

通知を受け取ったのに、予約をしていないその
60%の方々についての理由は、どのように分析
していますでしょうか。

○子ども政策課長 まず、衛生部のこんにちは赤ち
ゃん訪問事業が、全家庭訪問事業の前にごしま
す。そういったことから、こんにちは赤ちゃん訪
問事業では、御自宅に上がらせていただいて、様
子を見せていただくのですけれども、それと同じ
ように、この全家庭訪問事業も上がるのではない
かと、そういった懸念があって、そういった御意
見をいただいているということが事実でございま
す。主な理由と考えております。

○川村みこと委員 私もおっしゃるとおりだと感じ
ておりました、そんな中で、チラシの影響も大き
いのではないかというふうに考えております。作
成していただいているチラシですと、玄関先でも
オーケーということが、やはり伝わりづらく、自
宅に上がるのだと思うとハードルが高いという声
ですとか、訪問を受けたい方だけ予約すればよく

て、予約がない場合に、アポなしで訪問してき
たりとか、訪問率を上げるための取組をやると思
っていないというような声も聞かれています。

分かりやすい、予約を試みようかな、受けて
みようかなというふうに思っていたら、チラシ
作りについては、今後いかがでしょうか。

○子ども政策課長 大変分かりにくいチラシとい
うことは、様々御意見、伺っております。大変申し
訳ございません。

現在、チラシにつきましては、御自宅に上ら
せていただくということは、そういう玄関先、面
会場所は玄関でも構いませんというふうな御案内
をさせていただいて、チラシを作り変えておりま
す。利用者の皆様に関心を持っていただくために、
次に作り変えるチラシについては、新しいものに
していきたいなというふうに思っております。

○川村みこと委員 また、この本事業のチラシです
けれども、これAIによるイラストを活用してい
るのでしょうか。

○川村みこと委員 受託事業者に、AIで作って
いるのかというふうな確認をしたんですけども、
実際に作っていただいて、はっきりとした回答は
得ることはできませんでしたが、恐らく使って
ると思われま

○川村みこと委員 AIの活用は、重要な視点だ
と思ひまして、活用、できるだけ使っていかな
ければならないというふうにも、私も思うん
ですけれども、なかなかちょっと温かみに欠
けるといいますか、そういったところも感
じているところ

少し話はそれるのですが、「ワケあり区、
足立区。」では、子育てしやすいのにはワケ
があるということを打ち出しておりました、
そこでは、イラストではなくて、お子さん
を実際に抱えている区民の方の写
真などが使われております。この
子育て家庭訪問事業に限らず
ですけれども、モデルになっ
ていただける区民の方々を
その事業ごとに募るとい
うのも手だと思ひます。区
政運営に参

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

画しているというふう感じていただけますし、足立区への愛着も深まります。モデルになっていただいた方のお知り合いにも、その事業はもちろんのこと、足立区のことも広がっていくということも考えられます。特に子育ての分野においては、効果も大きいのではないかと思います。こういった対象者を巻き込んだ事業展開については、今後いかがでしょうか。

○子ども政策課長 川村委員おっしゃるとおりでございます。口コミで広がっていくものについては、より賛同が得られる傾向がございますので、そういった対象者を巻き込んだ事業展開が有効とされます。

そういったことから、今後行われる広報紙であるとか、チラシの作成等においては、そういったことを念頭に置いて作成したいというふうに思っております。

○川村みこと委員 続いて、2回目以降を受けていないというふうに思われる方、1回目を受けただけでも2回目以降はというふうになってしまっている方の人数や割合について伺いたしたいと思います。

○子ども政策課長 昨年10月から実施しておりますこの事業なのですが、今年の2月末までに、大体7,000世帯ぐらいの方々に訪問しております。1回しか利用してない世帯というのを確認したのですが、大体600人ぐらいということで、全体の1割ぐらいで、事業を始めた当初は、1歳4か月の方もいらっしゃいましたので、そういったことを大体3回目ぐらいの方を除いた場合は5%程度、そういった人数になっているというふうな形でございます。

○川村みこと委員 5%と聞きますと、そんなに多くはないというふうには思うのですが、反対に言うと、せっかくなので、5%の方は続いているというところは非常にもったいないなというふうに感じております。何人かに話を聞いてみたところ、上の子どもがいるので本は十分に

あるとか、保育園に通っているの、読み聞かせは定期的にやってもらっているとか、保育園で本を借りることができるし、本に困ってない、本を必要とせず、相談したいこともない場合、わざわざ予約したり自宅で待っていたりする時間を取るメリットがないということでした。

また、保護者の方からの声で驚いたのは、受け取ることでできる絵本の中で最も金額の高い音の鳴る絵本が、子どもからは好評であるということなのですが、壊してしまったり、破いてしまったり、あとは自宅用とお出掛け用で使い分けたりと、同じものを2冊以上受け取られている方がかなりの割合いるということで、私が聞いてる中では感じました。

ちなみに、区ではどのような絵本が選ばれているか、データやそれに対する見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○子ども政策課長 本の中には、全25種類ありまして、選ぶことができるのですが、中には、知育絵本というのが大体3冊ございます。そのほかにはらぺこあおむし、そういったものがありまして、それが大体全体の5割を占めております。一番人気なのは、やはり音が鳴る絵本、こちらにつきましては、全体1,500冊のうち、320冊ぐらいであると認識しております。

○川村みこと委員 先ほど紹介させていただいた2回目以降は受けていないという方も、1回目で音なる絵本を受け取ったので、それで満足したということだったのです。各会派の議員の方々から、おむつの宅配にしてはどうかとか、様々な御意見が出ているところですが、私は、保護者が経済的に助かるようなおむつやミルクなどの消耗品を届けるのではなくて、子ども本人が喜ぶものを直接届けているというところに、この事業のよさがあるというふうに感じております。一方で、受け取るものの幅を広げてほしいという声があることも事実ですから、保育園ではなかなかないような仕掛

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

け絵本や音が鳴る絵本など、知育おもちゃと掛け合わせたものなどをレパートリーを増やしていいかどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 本事業につきましては、見守りが主軸の事業ではございますけれども、読書習慣の定着も重要というふうに考えております。

今後、利用者の方々からアンケートを取っている状況ではございますので、そういった結果も踏まえて、中央図書館等も含めて、知育絵本増冊とか、そういったことも考えて、よりよい事業にしていくための検討をしております。

○川村みこと委員 分かりました。今後もよりよい事業にしていきたいと応援をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、保育園入園に関して伺いたいと思います。

先ほども、ぬかが委員から質問が出ておりましたが、保育園の入園が、今年特に厳しかったという声が私のところにも多く届いています。本当に多く届いている声につきまして、都度担当課長にお伝えをしております、担当課長にはかなりのお時間をいただいて、状況を伺ったりとか、いろいろ様々意見交換をさせていただいているところで、ありがたく思っております。

さて、そのような厳しい状況があったということなのですが、一次不承諾の状況、昨年度と今年度の比較を含めて改めて確認させていただきたいと思います。

○保育・入園課長 詳細につきましては、3月16日に予定されております子ども・子育て支援対策調査特別委員会の方で御報告をさせていただく予定ですが、昨年度は、一次不承諾1,019人、今年度は1,207名でございました。

○川村みこと委員 少し増えてしまっているという状況だと思います。

不承諾となった後のことについては私は伺ってきたいと思うんですが、現在、一次不承諾の通知と一緒に入っているのは、この空き状況の

一覧というのが入っております。確認したところ、二次調整でまだ入れる余地があるので、その後のことについては詳しく案内していないということでしたが、二次調整の結果が出るのは、2月末から3月上旬頃というふうになっております。どうしても4月から預けて復帰しなければならない方にとっては、二次調整の結果があってから動き出すというのでは、やはり間に合わない方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

今回、一次調整結果の通知の中に、入所保留になられた方を対象とした保育コンシェルジュとして、オンラインでの説明会が2回開催される旨が案内されておりました。一次調整の結果が2月10日を通知目安としていたんですが、このオンライン説明会の開催は、1回目が2月10日、2回目が2月12日というところから考えても、まだ手元に届いていない方もいらっしゃる状況です。このオンライン説明会、私も参加させていただいて聞かせていただいたんですが、非常に分かりやすかったです。一方で、届いた直後だったり、まだ届かなかった状況であると、やはり参加が難しい方も多くいらっしゃるのではないかと思います。そのため、今後は、オンライン開催とするのではなく、動画をいつでも見ることができるよう形にして、お知らせしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 川村委員おっしゃるように、不承諾通知を受け取った保護者の方の精神的負担の軽減であるとか、今後の不安の払拭に向けて、幼稚園・地域保育課とも連携いたしまして、動画の通年等の視聴をできるようにしてまいりたいと考えております。

○川村みこと委員 また、動画はもちろんのことなのですが、不承諾となってしまった方向けの今後の動き方のようなものを何か1枚にまとめて、区から道筋を付けてあげられるようにしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○保育・入園課長 そちらにつきましても、1枚のイラスト等を使ったワンペーパーの紙を作れるように、来年度の入所に向けて準備をしまいたいと考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。一次不承諾、もちろん減っていった方がいいとは思いますが、やはりハード面のこととか、保育士不足とか、様々な問題が絡んでくるというふうに思っております。そうなったときに、やっぱりできるところから取り組んでいかなければならないということを考えますと、こういった案内ですとか、皆さんに不承諾になってしまった後に、どのような動きをしていったらいいか、区から丁寧に案内していくというようなところが重要だと思います。是非、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

続いて、医療的ケア児の保育園の入園に関して伺います。

共働き世帯が増えておりました、女性の活躍も進む現代において、医療的ケア児の保護者の方からは、切実な声が届いております。

通常の保育入園申請では、生後57日から入園ができるので、年度途中だとしても、57日を経過した翌月1日の入園申請から申込みをすることができるようになります。

それに対して、医療的ケア児、医療的ケアの必要な子どもは、1歳児クラスから入園ができるというような決まりになっております。子どもの生育状況などもありますので、57日からではなく、1歳からということについては理解をしているんですけども、通常が57日を経過した翌月1日の入園申込みからできるのに対し、医療的ケア児は1歳児クラス、つまり1歳を経過した次の4月1日まで申し込むことができません。3月末生まれの方は、1歳になってすぐに1歳児クラスになるので、1年ほどで入園ができるのに対して、4月生まれの方は、2年ほど入園の申込みができな

いという現状があります。この声をいただきましたのは、大変重要なポジションでばりばり働かれている友人であるお母様からでありまして、出産される前から私もそれを知っておりましたので、この方は間違いなく職場に必要とされてる存在なんだろうなというふうに思って見ておりました。しかし、こうやってしっかりと働いて、それが評価されて重要なポジションを得て、いざ妊娠、出産だと。でも、全然復帰ができない、やっぱりキャリアが難しいと、そんな姿を見て、私はそんな社会にはならないなというふうに思っているところがあります。

医療的ケア児の保護者の方々も、働きながら子育てができる環境の整備を進めるべく、医療的ケア児も、ゼロ歳クラスか申込みができるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 ゼロ歳児からの医療的ケア児の受入れについては、働く方の支援という観点から、区立保育園の受入れも必要であると、課題であると認識しているところでありますが、ゼロ歳児であると、感染症対策であったり、医療的ケアが少し難しかったりするので、受入れ体制も、もう少し整える必要があると考えております。安全性のことから整えたいと思ってます。引き続き、受入れ体制が整えられるように、努めていくつもりでございます。

○川村みこと委員 分かりました。是非、受入れ体制の整備を進めていただきまして、皆さんが活躍できる社会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

更に保育に関することのうち、保育が必要な時間が短時間認定となっている方における延長保育について伺いたいと思っております。

短時間認定の場合、8時30分から16時30分まで利用可能となっておりますが、通院などで延長が必要となった場合は、料金を支払うことによって延長利用ができることとなっております。この

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

点について、料金が高くて大変だという声がありまして、事前に調査をいただきまして、結果を拝見したところ、1回、つまり7時30分から18時30分までの延長料金が200円から800円の範囲である園が9割を超える中で、15分で400円などの園もありまして、大変不公平感が生じていることが分かりました。当然、各保育園が定めることとしているんですけれども、区立園が1回500円であることを考えると、その前後が標準的なのではないかなというふうに思います。費用負担が大き過ぎる場合は、保育園に籍を置きながらも、別の手段を検討せねばならず、本末転倒であると感じています。もちろん、各園の運営方針等もありますので、一律にすることは難しいとは思いますが、ある程度標準化できるよう区からも呼び掛けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 保育・入園課長 私立保育園の園長会等を通じまして、保護者の負担が著しく高くないように呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。
- 川村みこと委員 ありがとうございます。是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、ちょっと話題を変えまして、区のホームページについて伺いたいと思ひます。

区のホームページには、イベント、講座情報が掲載されておりまして、エリアや対象者、日程などから検索をすることができるようになっていますが、掲載されているイベントは、今、非常に限られております。例えば、対象者に子育てを選ぶと、出てくるイベントの多くは、図書館のイベントです。一方で、子育てに関するイベントは、もっと区内で各地で多く行われていると思ひます。このようなことが起きているのはなぜなのでしょう、確認させていただきたいと思ひます。

- 報道広報課長 ホームページを作る際には、イベント情報を入れられるものは入れてくださいとことを言ってるんですけれども、その辺がひとつ徹

底されていないのと、あと、個別にページに一覧を持っているところもありますので、そちらの方で確認できるようになっていることが考えられます。

- 川村みこと委員 分かりました。個別ページを作成しているイベントについては、まず設定をすること、このイベント講座情報の掲載についても設定することを徹底いただきたいと思ひますが、これはいかがでしょうか。
- 報道広報課長 各課に担当者がおりますので、そちらにまた通知を出して、徹底をしてまいりたいと考えております。
- 川村みこと委員 分かりました。各施設のホームページで、例えば、今月のイベント一覧というように、PDF等で掲載されている場合については、現在のところ、表示されないというような認識だと思ひます。これを何かの形で区のイベント情報のところにも掲載できるようにしてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。
- 報道広報課長 川村委員おっしゃったとおり、今、イベントのページの中に、例えば子育てサロンのページのリンクを張るとか、そういうことがちょっとできないような状況になっております。今後の改修等で、そういったものができるかということを確認してまいりたいと思ひます。
- 川村みこと委員 分かりました。是非、お願ひしたいと思ひます。

続いて、あと時間も少しになってまいりましたので、インフルエンザワクチンの予防接種について伺いたいと思ひます。

小児インフルエンザワクチンの費用助成について、区民の方々から喜びの声が届いており、感謝を申し上げたいと思ひますが、昨年は、10月1日に届かなかったというふうな声が多く聞かれておりまして、早めに接種しようと、10月1日や2日に予約をしていた方については、キャンセルをせざるを得なくなった、一度自費で支払うしか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なかったという状況がありました。是非、来年度は、10月1日に間に合うように発送を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 保健予防課長 昨年は9月18日頃に発送いたしましたけれども、連休とか土日の配送がなかったりしたものが問題だったと思います。できるだけ早く、来年度は発送するようにいたします。
- 川村みこと委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、れいわ新選組・市民派の会あだちから質疑があります。
- 土屋のりこ委員 新しい会派として、よろしくお願ひいたします。

最初は、やりたいことがかなうということが、今年度予算のタイトルなのですけれども、このやりたいこととは、区民の挑戦を後押しするという意味かと理解をしていますが、タイトルに込めたこの狙いが一番表れている新規ないし拡充となっているのはどの事業か、いかがでしょうか。

- 財政課長 やりたいことがかなうまちという究極の目標に向かって、まず安心、活力の土台づくりというところがございますので、安心の土台づくりとしては、災害対策の部分というところがありますし、活力の土台づくりというところにつきましては、物価高対策ですとか、消費喚起策といったところがあるかと思ひます。
- 土屋のりこ委員 一般的に、やりたいことが実現する社会には、幾つかの条件が必要かと言われてひます。自由に提案できる機会があること、失敗が直ちに否定されない風土があること、多様な意見を受け止める文化があることなどがそうですが、では、区の掲げる理念を支える区役所自身の組織の在り方はどうなっているか。区民の挑戦を支える立場である区役所自身が挑戦できる組織であることが重要だと考えるんですけれども、例えば、職員提案制度のようなものがあるかどうか、職員による積極的な事業等への提案を受け止める制度

がしっかり保障されているかどうか、提言された提案の採用率、実績などもあれば教えてください。

- 人事課長 現在区でやっている制度的な取組としては、職員の主任2年目に、事業改善提言研修というのを実施しております。これは、グループを組んで、それぞれ課題等を見付けて最終的に提言をしてもらうんですけれども、最後に提言会というのを実施しております、そこで区長をはじめ、所管の課長の前で発表する機会を設けさせていただひております。今年度も実施しております、今回35件の提案がござひまして、そのうち24件が実現可能ではないかという判断を所管の方でしております。
 - 土屋のりこ委員 事業に対する改善提案ということとやりたいことの提案ということでは少し違ひがあると思ひますが、新入職員や全職員が仕事においてやりたいことをかなえる制度というのは、今のところないのかなというふうに思ひますけれども、職員提案制度のようなものを検討していくということも、やりたいことがかなうまちづくりを貫いていくためには必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。
 - 政策経営部長 今回、庁内横断型の★★という組織をつくりました。そこで各所管が抱えてるような課題を実現するための、いろいろな話をしまして、例えば広報物、これは共通のフォーマットなどを、一つのフォルダーを共有するような仕組みをつくった、そういった事例も出てきてひいるというところがございます。
 - 土屋のりこ委員 とりわけ新入職員の方やどういったことをやっていきたいのかということ、胸を躍らせてというか、入庁される方たちが、やってみたいと思ひることがまず実現できる、かなうような組織であってほしいなということをお望ひいたします。
- 次に、制度だけではなく、組織文化についてもお伺ひしたいと思ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

近年、行政経営や民間企業においても、心理的安全性が重視されています。これは、上司や組織の方針と異なる意見であっても、安心して発言できる環境を意味します。

現在の足立区役所において、職員が区長の考えと異なる意見であっても、安心して提案発言できる環境が確保されているかどうか、いかがでしょうか。

○副区長 なかなか一職員が、区長のところに来ていきなり意見ということはないと思うんですけども、管理職も含めて、区長の前で、まずは自分の意見を言うような形になっておりますので、自らの考え、意見を言う場面はあるというふうに認識しております。

○土屋のりこ委員 安心して言えるということを是非確保していただきたいと思えます。

もう1点確認しておきたいと思いますが、区長の方針と異なる意見を述べた管理職や職員が、そのことによって人事評価上不利益を受けることはないということを明言できるかどうか、いかがでしょうか。

○副区長 特に管理職の評価につきましては、複数、★★も含めて複数で行っておりますので、1人の評価だけが、その個人の評価につながっているというふうに考えておりません。

○土屋のりこ委員 区政運営において最終判断を行うのは区長で、リーダーシップは重要なところですが、一方で、リーダーシップと同時に求められるのは、異なる意見を受け止める度量だと思えます。多様な意見が上がらない組織では、政策や事業の質は向上しないと思えますし、結果として、それは区民サービスの質にも直結するところだと思えます。

区長は、異論や反対意見を積極的に歓迎する姿勢を組織内にどのように示しておられるのか、お聞かせ願います。

○区長 組織論でいえば、今、前段でお話しになっ

たことは非常に重要なポイントだと思っております。一方で、実際に私が一番長く区長という立場でやっているものですから、経験的には、毎年毎年同じことを繰り返している中で、経験の多さといえ、私が多いということで、そういう意味では、更に、職員に対しての意見の言いやすさというものを考えていかなければならないなと、今、お話を伺って思っております。18年、19年たっておりますと、私より年配の管理職というのは……。同い年だそうなんですけれども、いなくなってきたことを考えれば、なりたてのとき以上に、これからそういう姿勢で臨みませんと、それでなくても、年長ということで、煙たくというか、重く感じられるかもしれませんので、今まで以上にそういったところに配慮していく必要があると、今お話を伺って実感したところでございます。

○土屋のりこ委員 是非この予算の理念に掲げられた理念を真に実現する足立区であってほしいと望みます。

区民のやりたいことがかなうまちであると同時に、まず区役所がやりたい事業を提案できる組織であってほしいですし、異論についても歓迎し、多様な意見が活かされる区政運営を是非、前に、皆さんで進めていただくことを強く求めます。

次に、衆院選を少し振り返りたいと思えますが、年明け早々行われた衆院選ですが、投票日を迎える直前に、ある候補者の方から、国民の皆さんに汗を流して、場合によっては血を流していただかないといけないという発言がありました。真意は別として、住民に犠牲や負担を求める政治姿勢が強まっていることに強い危機感を覚えました。

一方、足立区は、平和と安全の都市宣言を掲げ、個人が互いに生命と基本的人権を尊重し合う人間の安全保障の考えに立つことを宣言しています。

そこで伺います。

当区の平和安全都市宣言は、2度の大战を経験した不幸な世紀を振り返り、真に平和な世紀を目

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

指す決意を示したのですが、住民に血を流すことを前提とする政治の在り方について、区はどのような認識でいるのか、区の見解を伺います。

○区長 血を流すということが戦争を意味するとするならば、絶対に許されないことだと思っております。

○土屋のりこ委員 その後、衆院選において、国民に血を流してもらうという発言があり、その後には、痛みを伴う構造改革というふうに説明がされました。しかし、言葉を変えても共通しているのは、国民に痛みや負担を求める政治姿勢だということだと思いますが、構造改革とは、通常、歳出削減、社会保障の抑制、補助金削減、地方財政の効率化を伴うものです。国がその方向を強めれば、生活支援策や国から都への財源移譲等も言われる中で、区財政への影響も及ぶ可能性が強まると考えますが、区はそういったリスクを認識されているのでしょうか。

○政策経営部長 様々な国の動向はございますけれども、区は、住民の方の声に耳を傾けて、政策を実現していきたいと、そのように考えております。

○土屋のりこ委員 血を流していただく発言、その後、言い換えられた言葉でいうところの国民に耳触りの悪いこと発言の問題は、国民に犠牲を求める姿勢にあると私は考えます。

区はやりたいことがかなうまちを掲げますが、住民に更なる負担を求めるような国の方向性と整合性が取れていくのでしょうか。当区として、住民福祉を尊重するために、どのような財政姿勢を取るのか伺います。

○財政課長 令和8年度予算の編成におきましても、やはり多様な区民の方々のニーズに応えるように、多方面に満遍なく予算の配分を行っておりますので、引き続き、区民の方、また事業者の方々のお声に耳を傾けながら、必要な時期に必要な予算編成をしていきたいと考えてございます。

○土屋のりこ委員 構造改革の痛みというのは、常

にひとしく分担されてきたかどうかという、やはり低所得世帯であったり、子育て世帯であったり、高齢者、障がいのある方に負担が集中する可能性があるのではないかと心配をしているところ です。

足立区としては、声に耳を傾けるにとどまるのではなく、弱い立場の区民を守る立場、明確にすべきと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○区長 今回、1万円を全員に給付ということになりましたのも、かなり強い要望として、今までの福祉的な施策が非課税世帯で終わっていると、実際に夫婦共働きでいても、ライフステージによって生活が苦しいというところがあるので、ただ単にその所得だけで考えてもらっては困るということも、非常に強くいただいております。確かに、低所得者、子育て世帯、負担が様々掛かるかと思っておりますけれども、なかなか単純に割り切れないところもございますので、状況に応じて、アンテナを高く広く張って、今どこに一番傷みが来ているのかというようなヒアリング、私たちが情報をきちっと収集して、それに基づいて施策を展開していく、10人いらっしゃいましたら10人が満足するということにはいかないまでも、ただ単に単純に割り切るのではなくて、必要なところに必要な支援が届くような、そんな私どもの姿勢が非常に重要だと、また求められていると考えております。

○土屋のりこ委員 今回の給付金のような全員にということところは、皆がひとしくというか、物価高騰の負担を強いられているという中で重要だと思います。

それとは別に、そういった国会議員という立場の方が発言をされているような痛みを伴うことが当たり前というような姿勢にあってもらっては困ると思いますので、今回取り上げました。

平和というのは、単に戦争がないことではなく、安心して暮らせる社会基盤があるということだと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思います。住民に痛みや犠牲を前提とする政治姿勢は、平和都市宣言の理念には整合しないのではないかと考えます。

国がどの方向にかじを切っても、足立区は区民の暮らしを守る姿勢を明確に持っていただきたいと思ひますし、住民に犠牲を求める政治ではなく、住民の暮らしを守る政治こそ、地方自治の役割だと思ひます。

痛みを伴う改革と言ひますが、誰の痛みなのか、少なくとも、足立区は弱い立場の区民に痛みを集中させる政治とは一線を画してほしひと強く求めます。

管理職の皆さんには、是非このことを心に留めて事業の実施に当たっていただきたいと求めるものです。

次に、AI時代の子育て事業の在り方について伺ひたいと思ひます。

先ほども、川村委員からチラシが出されましたが、私は、これです、こども誰でも通園制度のチラシなのですけれども、ぱっと見、和やかな温かな雰囲気だなどいうふうに思ひますけれども、何となくよく見ると、ちょっと違和感があると思ひますけれども、これは実写の写真なのか、AIで作ったものなのか、結局どちらなのでしょう

○保育・入園課長 業者にも確認させていただいたのですが、そちらは人であるというふうな回答は得ております。

○土屋のりこ委員 これは人であるということなのですが、いろいろデフォルメ、目のところが、あまりにも白目がないというところで、ちょっと違和感があるんですけれども、もう一つ、こんなチラシも、こんなものも配信されてしまっていたりとかしてびっくりしたんですけれども、本当にAIではないのかなというところで、あまりにもデフォルメし過ぎると、事前に聞いたところでも、AIという意見であったり、実写だという意見で

あったり、実写にしても、ある程度加工されたものであろうというふうなことで、加工のし過ぎによって人間ぽくなくなってしまうというのにもかかなくとも思ひますし、何でこういうホラーなチラシ、これとこれ是一緒なのですけれども、ホラーなチラシが届いたのかなということもあるので、もっと人間味を感じられる宣伝物の作成をしていただきたいなというところは求めたいと思ひます。

この保育というところですが、AIが取って代わりにくい分野の一つだと思ひます。赤ちゃんの目を見て、抱っこをしてあげて、声を掛けてあげる、そういった人間的なところが大事な分野ですが、とはいえ、いろいろ育児の悩みというのをAIに相談してみるということも、最近のママ、パパにはあるかと思ひます。私もよくAIのチャッピーに相談をするんですけれども、直近だと、子どもがスイミングで年上の子に嫌なことをされて嫌がっているけれども対処法はということであったりとか、子どもが海外で就職できるようにするための効率的な準備方法は何かとかということを相談をしてみました、出てきた答えになるほどというふうに感じました。

ちなみに、今3歳の子どもののですけれども、大きくなって海外で働く道筋を付けるのに、未就学児の段階が最重要だというふうにチャッピーは言っていました、何が大事だとAIが言うか、教育長、いかがでしょうか。

○教育長 ちょっと想像はできないのですけれども、単純に言うと、やっぱり国際感覚というか、言葉であったり、そういう文化を理解する力なのかなと思ひます。

○土屋のりこ委員 自己肯定感や主体性、好奇心を育てることだそうで、自然体験、どこの地域を望むかにもよるのですけれども、自然体験や外遊び、音楽、あと、親が指示し過ぎず、自分で選択する習慣づくりだというふうなことなのです。それな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、できないことではないかなと思うんですが、逆に避けた方がいいというのは、受験偏重、忙し過ぎる習い事、親が指示し過ぎるというのは避けた方がいいというふうなことで、それだと、子どもが将来日本で働いていくにしても、幼児期には大事なことはないかなというふうに思うんですが、そういった誰に相談したらいいかなと思うようなささいなことでも、AIだと当たらずといえども遠からずな答えを用意してくれるので、大ざっぱな方向確認、こういう方向でやっていけばいいかなというふうなことを考えることができるのは、メリットかなと思います。

先日も、子育てアプリのおやこ手帳に、きかせて子育て訪問の案内が流れていましたし、また、子育て家庭訪問事業も開始をされましたが、今の時代、訪問相談に求められる質が変化しているんだと感じます。情報提供という点では、AIの方が早く網羅的で役に立つので、従来のアドバイスを伝える訪問員であれば、あまり価値を感じないかもしれません。けれども、子育て家庭訪問事業は、ポピュレーションアプローチであり、AIでは代替できない役割が重要になると思います。関係をつくることでリスクを発見すること、伴走支援がその役割だと思いますが、区の見解はいかがでしょうか。

- 子ども政策課長 やはり、小さい頃から、そういった関係をつくる、また、親のそういう不安を解消する、そういったもののポピュレーションアプローチというのは大変重要だというふうに思っております。
- 土屋のりこ委員 AIでは代替できないこと、家庭環境の実際の様子を見るということであったり、親の表情、疲労感ですよね、疲れているのかなとか、そういったことを訪問によって感じ取ること、誰かが自分を気に掛けてくれているという安心感を伝えるということ、そういうことが、人がやるという意味だと思います。

特にゼロ歳児家庭では、産後鬱や育児不安、パートナー不安など、本人が自覚していないことも多く、1年近く継続的に対面していくということの意味が大きいと思いますし、早期スクリーニング機能として効果を発揮させてほしいと期待するところです。

この3月で開始して半年となりますが、実際に訪問をしてからリスクを発見したというようなケースはあるかどうか、どのようにそういったリスクを把握し、つないでいく体制となっているのでしょうか。

- 子ども政策課長 実施から約半年たっております。その中で、重篤なというふうなお話はないんですけども、例えば、訪問の中で、子育てに不安があって、もしかしたら手を出してしまうかも、そういったお母さんというのがいらっしゃいました。もちろんそういった方については、こども家庭相談課と連携を取って、入っていく、そういった御家庭に入っていくかどうかというのを見極めさせていただいて対応をしております。
- 土屋のりこ委員 分かりました。ありがとうございます。実際にそういったことがあるということで、ポピュレーションアプローチとしての機能も発揮し出しているかなと思います。

先ほどもありましたように、利用率がまだまだ上がらないというのは、典型的な初期課題かなと思いますが、ただ、当区の場合は、単なる広報不足ということではなく、メリットがよく分からなくて、訪問員に会うという心理的コストが大きいというような状態ではないかなと思います。そういった状態を改善するために、これまでも提案してきたことですが、一つは、絵本を読み聞かせるメリットの広報と訪問時に直接、絵本等物品を手渡しするやり方に代えて、訪問に直接的なメリットを感じやすくすることというのはマストではないかと思うんですけれども、今後、こういったことを切り替えていくということについていかが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

○子ども政策課長 こちらの事業につきまして、当初、区の方でも、直接お渡ししながら、読み聞かせ等のレクチャーをする予定でございました。ただ、このプロポーザルの話の中で、そういったことも含めて、こちらの事業者、優秀ということで契約をしております。

土屋委員おっしゃるとおり、今後については、そういったことも、別の展開の、事業の展開も含めて、検討してまいります。

○土屋のりこ委員 契約もあるとはおっしゃられますが、是非検討していただきたいという言葉どおり、検討していただけたらと思います。

利用率が低いということは、支援が必要な家庭ほど利用していなくて、孤立家庭を取りこぼしているかもしれないということではないかと思えます。訪問員さんは、あなた専属の子育てコンシェルジュだよと打ち出すとか、つながることで安心できる社会インフラ、子育てインフラだという理解を広げ、100%に届く利用率を目指していただきたいと期待するところです。

もう一つ、絵本の読み聞かせについても少し触れておきたいところですが、次々新しい研究もさかれていて、幼児の心身の発達にどう影響を及ぼすか、知見が積み上がっています。

東北大の研究チームが、小児科学の専門誌に発表した論文では、環境省の全国調査データを用いた分析で、1歳から3歳時点の保護者による読み聞かせによって、言語能力における影響に加え、粗大運動や微細運動、問題解決、社会との関係などにも好影響が優位に示されたということです。

発達の遅れを心配する子どもに対しても、改善効果が見られたということや発達への悪影響が懸念されるデジタルデバイス等の長時間利用を減らす役割も期待されるということです。

私自身、議会中だったり、仕事が忙しいときは、子どもが読んで読んでと本を持ってくるんですけ

れども、家事を優先せざるを得ず、ぐずる子どもにテレビで、はい、ではしまじろうを見ておいてとかと言っちゃうということも結構あって、そういうときはため息をついてしまうんですけど、乳幼児を育てる家庭では、似たような悩みを抱える人も多いだろうと思います。

絵本や動画とのほどよい付き合い方であったり、子どもが絵本を好きになってくれなくて困っていると感じているところには、特にその悩みが解消するような働きかけであったり、こういったやり方で十分効果があるんだよというふうな安心感であったり、この子育て訪問事業を通して、工夫して伝えていっていただきたいと思いますが、どういう工夫の仕方ができるか、区の考えはいかがでしょうか。

○子ども家庭部長 我々、就学前の絵本の読み聞かせ、かなり重要だと思ってます。そのためにこの事業を組み立てましたが、やはり訪問して、その絵本を紹介するとか、読み聞かせのタイミングがありますので、そこでしっかり保護者の方に伝えていくような仕組みを構築していくことが重要だと考えております。そういうことを踏まえた上で、更にいろいろな意見もありますので、何を配ったらいいかというのは、今後検討してまいりたいと思います。

○土屋のりこ委員 何を配るかについては、欲しいものという考えもありますが、やっぱり、とはいえ、絵本というものがなくなるだろうとは思いますが、そういったところで、やっぱり人間が、親が読むこと、そして、動画を見ることをゼロにはもうできない時代だと思いますので、そういったことと絵本の使い分けですか、遊び分けということであったり、そういったことで、乳幼児を育てておられる親御さんたちの気持ちも少しでも楽になるのであれば、軽くなるのであればいいなというふうに思います。

読み聞かせも、親や人間の声を子どもが聞くの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、デジタルで、電子図書館とかもあります、デジタル音声を聞かせるのでは、子どもの脳の発達に及ぼす効果が違うというふうに研究結果、出ているものもあります。

特に発達段階の子どもにとって、人間が関わることの効果は重要なので、区の各種子ども関係事業においても、人間味というところを大事にしてほしいなと思います。

あと30秒なのですが、フードパントリーのことと災害対策と環境とちょっとやりたかったんですけども、今日はちょっと時間がないので、また最終日ですか、時間があれば、環境のところは是非やりたいので、お待ちいただけたらと思います。今日はこれで終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から質疑があります。

○横田ゆう委員 日本共産党の横田ゆうです。20分間です。よろしく願いいたします。

まず初めに、生活保護受給者の介護サービス利用について、一つケースを紹介します。80歳のお母さんと息子の2人暮らしで、母の主な病気は、認知症、脳腫瘍末期、子宮筋腫、てんかんの発作を年に数回、子宮筋腫は大きいため排せつ障がいがあり、バルーンカテーテルを留置、便は浣腸しなければならない状況です。息子さんは50代、結婚はしておらず、母の介護を行っています。看護小規模多機能型居宅介護を利用しながら仕事をしていました。ところが、介護者の息子さんが心臓病になり、開胸手術をし、仕事を辞め、生活保護を申請、受給することになりました。困り果てた息子さんと、そして、看護小規模多機能のケアマネジャーが生活保護の申請に行くと、ケースワーカーから、看護小規模多機能はぜひたくですからねと言われたそうです。そのときには、はっきりと使っては駄目とは言われなかったため、その後、問合せをしたら、最初は適正化で検討しているということでした。その後、医療訪問介護が週

1回と介護小規模多機能を同時に使う必要はない、お金の掛からない在宅プランに切り替えてというように言われたそうです。これまで看護小規模多機能を利用することにより、御本人が食事をほとんど取れないときには、往診医の指示で点滴を打つことができ、てんかんの発作のときには、いち早く察知し、適切な対処を行うことができました。主治医に確認をして方針を決めると言っていたのに、一番状況が分かっている往診医の先生には意見を聞かずに、方針を決定しています。主治医は後からこのことを聞いて憤慨し、意見書を福祉事務所に申し立てましたが、決定は変わりませんでした。福祉事務所は、専門外である医療の状況について確認をせずに、方針を決めてもいいのでしょうか。

○足立福祉事務所長 今、横田委員からお話のありましたケースなのですが、このお母さんの方が退院されて、今在宅に移ったということで、1年ぐらい、大分前というふうに聞いてますけれども、その際に、在宅になった後の主治医がおりまして、その主治医の方に区の福祉事務所は確認をして、その結果、今落ち着いているので、看護小規模多機能型居宅介護のサービスは外して、通常の介護サービスでいいのではないかという御意見をいただいたというところを確認しております。

○横田ゆう委員 そうしますと、その主治医というのは、ちょっと違うところに掛けたんでしょうか。息子さんと地域包括支援センター、看護小規模多機能のケアマネジャーと在宅のケアマネジャーが、みんな一斉にそろって集まり、そして、この方に対しては、看護小規模多機能が必要だということで、看護小規模多機能を使う、こういう結論が出たわけです。このときに、その後にも、先生の方から意見書は出してありますけれども、そこは経過はどうなってるんでしょうか。

○足立福祉事務所長 私の方で確認したところ、入院していたときの主治医の意見書については、介護★★適正化専門員の方は確認してないというふ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに言っていたんですけども、先ほど、横田委員がおっしゃったサービス担当課会議ですか、サービス担当者会議、これに関しては、先ほど言った在宅になった後の主治医の御意見を伺ったので、福祉事務所としても、その看護小規模多機能型居宅介護を外していいのではないかとこのことを担当のケアマネジャーの方にお話をし、そのサービス担当者会議の中では、息子さんもいた中で、一旦、看護小規模多機能型居宅介護を外していきましょうというふうになったというふうに伺っております。

- 横田ゆう委員 意見書を上げたという、主治医の意見書は受け取ってないのでしょうか。
- 足立福祉事務所長 すみません、そのあたり、担当の該当の福祉課の方に確認してません。申し訳ございません。ただ、その専門員の方は確認していないというふうに言っていました。
- 横田ゆう委員 こちらの方で、この件について、やはり往診医の方が憤慨されたというふうに言われています。その決定がされた後に、非常に大変な、主治医の方が憤慨されて、意見書を出したということになっておりますので、それが分からないとすると、どこかで迷い込んでるとか、連絡がうまくいってないとか、そういうことになると思うんですが。
- 足立福祉事務所長 その意見書については、早速確認したいと思いますが、ただ、専門員ですとか、ケースワーカーについては、決して先ほど看護小規模多機能型居宅介護、略して看多機ですけれども、看多機については、一時的に今の落ち着いているということで外しましたけれども、症状、状況に変化があったらいつでも御相談ください、御連絡くださいということは、担当のケアマネジャーには申し上げますので、決してそれが不必要というふうな判断をしているわけではございません。
- 横田ゆう委員 分かりました。それから、もう一

つは、ケースワーカーの方、福祉事務所の職員さんですね、それが看護小規模多機能型居宅介護はぜひといたくたというふうな発言をしたということで聞いておりますけれども、それは適切ではないと思います、いかがでしょうか。

- 足立福祉事務所長 もしそういった発言があったとすれば、確かに不適切な発言だと思いますので、後ほど確認して、もし発言しているということであれば、しっかりと指導してまいりたいと思います。
- 横田ゆう委員しっかりと指導していただきたいというふうに思います。

それから、この方は、この看護小規模多機能型居宅介護は利用できなくなったということで、デイサービスを今利用しているということなのです。しかし、せん妄がひどくなり、デイサービスでは点滴もできないし、浣腸も対応が難しいとあって、このデイサービスからお断りされたそうです。次のデイサービスを一生懸命探しているという状況ですけれども、大変ケアマネジャーも御苦労なさっております。やはりケアマネジャーですとか、看護師、医療が適切な介護サービスというふうに認める看護小規模多機能の利用を認めていただきたいというふうに思います、いかがでしょうか。

- 足立福祉事務所長 現在の状況、また再確認させていただきます、必要ということであれば、是非サービスを利用するというところでやっていきたいと思います。
- 横田ゆう委員 やはり、病気などで、誰もが生活保護を受けることになる可能性はありますし、特に高齢者が、低い年金制度の下で生活保護を受けながら介護保険制度を利用するケースが多くなってきておりますので、高齢者の尊厳が守られるような介護扶助の適切な運営をお願いしたいというふうに思います。

それから、次に、新年度予算では、共産党が昨年予算要望書を出した要望が実現をいたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これまで生活保護受給者に対しては、請求した3,000人の方にしか送付されなかった健康診査受診票を40歳以上の全員1万9,000人に送付する予算が付きました。我が党は、毎年、区内の団体と予算懇談会を行っていますが、その中で、医療機関から病気を早期に発見するためには、健康診査が重要である、ふだんから、医療にかかりにくく、病状が悪くなってから受診することが多い生活保護受給者に無料の健診をと要望されていたものです。予防に力を入れるということは非常に重要だと思います。普通だと、社会の、会社の健診や国保の健康診査などを受けてきた人が、生活保護を受給すると同時に受けられなくなるんだというのが、これまでの現状でした。新年度からは、全員が受けることができるようになったのは、大きな改善と思っています。

健診科目は国保の健診科目と同じでしょうか。

○衛生管理課長 今、横田委員御指摘の健診なのですが、国保だと特定健診というところ、ほぼほぼ同じ内容の健診になります。

○横田ゆう委員 分かりました。そして、交付する衛生部の方は、生活保護を受給することになったということは、福祉事務所から情報をもらわないと分からないと思いますけれども、どのような仕組みで共有するのでしょうか。

○衛生管理課長 これまでも、今年度までも、3,000人対象に受診券を送付してるところなので、仕組みとしまして、生活支援推進課、こちらの方で健康管理が特に必要だと思われる生活保護受給者の方、抽出していただきまして、そちらの方のデータを頂いて、衛生部で受診券を送付した形になります。今度から、40歳以上の受給者の方全員に送付する、そのデータを頂く形で進めてまいりたいと思います。

○横田ゆう委員 分かりました。よろしくお願いたします。

2月2日の地域保健福祉協議会介護保険・障が

い専門部会の中で、地域包括支援センター業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についての報告がありました。

各団体の代表の皆さんから懸念の意見がたくさん出されました。新しい法人になって住民の方々が安心して今までと同じように利用できるように行政としてフォローしていただきたいという御意見、それから、これまでやってきた包括から場所が変わった場合など、相談窓口だけでなく、体操や予防教室の場所が変わったり、混乱がないようにしてほしいという意見、それから、プロポーザルの導入で、点数を付けて差を付けることで、包括の方々に萎縮効果があったら困るという御意見、評価項目の中に、人材難の中で、人員コストに対する基準の考え方はどうなっているのかなど、多くの意見が出されました。

これまで長年随意契約でやってきたものをプロポーザル導入に至ったきっかけと経緯を教えてください。

○高齢者施策推進室長 地域包括支援センターは、2006年の介護保険法の改正に伴いまして、創設されました。当時は、なかなかやれる事業者というのが少なかったもので、随意契約という形でやってきましたけれども、時が進んでくる中で、競争性というところも、自治法にもうたわれておりますので、ただ入札ではやはり適さないというところで、プロポーザル方式ということで準備を進めて、今年度から始めたところです。

○横田ゆう委員 地域包括支援センターというのは、対人支援の仕事であり、信頼関係の積み上げが大切な仕事であると思います。事業の継続性が求められる仕事であることを認識していただきたいというふうに思います。

東京23区の中で、プロポーザルを導入している区は5か所しかありません。地域包括支援センターの数が同じ程度の練馬区に聞いてみました。練馬区は、プロポーザルを令和3年から始めまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たが、全部で27か所あるうち、区有施設の中にある包括は16か所、ここではプロポーザルを行っています。特養に委託している包括は、プロポーザルはしていないということでした。足立区の場合は、区有施設の中に包括があるのは2か所だけで、ほかは特養や民間が23か所であり、プロポーザルで事業者が変わった場合、場所も職員も変わってしまいます。区内のこれまでの場所の変わった地域包括では、高齢者が間違えて以前の包括の場所に行ってしまう、職員がそこに駆けつけたりとか、高齢者が遠くなってしまって体操に通えなくなってしまったなどの声が寄せられています。

区内のセンター長は、今までの信頼関係が5年で違うところになるのは、相談支援だけではない包括の教室から自主グループができ、その支援も、そして絆のあんしん協力員との関係など、引き継ぐのは大変難しいと話されています。

現在のようなプロポーザル制度はやめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 確かに長い期間、今まで請け負っていただいた法人の方々の信頼関係というのは、地域の方と非常に結ばれているというのは、包括が今回変更になった地域を説明に伺ったときに非常に感じました。ただ一方で、包括の方としては、今回のプロポーザル対象になったところですけども、確かに資料の負担とかはかなりあったけれども、一から自分たちの運営を見直すきっかけにもなったということで、前向きな御意見もありました。新たな地域の方との気付きというところからも、見直していただく、漫然と業務をやっているのではなく、こういったことをきっかけにやっていただくというのは、非常に重要なことだと考えておりますので、プロポーザルは、今後も、年に3か所ずつ実施をしていく予定であります。

○横田ゆう委員 大田区でも、プロポーザルを行っ

ているということで聞いてみました。大田区では、随意契約を行っている事業者が閉鎖をしたり撤退をした場合のみプロポーザルをしているということです。あまりにも問題がある場合には、プロポーザルも検討はするかもしれませんが、どこの包括も評判がよく、プロポーザルをすることはないと、必要がないということでした。

この件で、足立区内の包括は、プロポーザルが始まり、25包括がライバル、戦々恐々としている、また、5年後、包括が取れるか取れないか、これが先の事業の見通しが立たないという声もあります。実際にプロポーザルを行うことで、地域の利用者にも負担が掛かり、包括の職員にも評価表の作成など負担が重く、区の職員も事務量が膨大になり負担が多い、このようなプロポーザルの在り方は、受託している地域の包括の意見をよく皆さんから聞いて見直すべきではないでしょうか。

○高齢者施策推進室長 地域の方へ御負担を掛けるというのは、これはあってはならないことだと思っております。今回、事業者が変わったところに関しまして、今正に引継ぎをやっていただいておりますけれども、新しいところとこれまでのところが一緒に行って、顔つなぎをしたりということで、区民の方には御迷惑が掛からないような形で、しっかりと引継ぎをやっていただいております。

また、包括への負担というところですが、確かに、今回3か所プロポーザルやってきまして、職員の負担ともかく、包括側に資料をかなり作っていただく、また、プロポーザルをやりますと、その後、プロポーザルの評価、それから介護保険法の評価と評価を二つ受けていただくというところでの負担はかなりありますので、そこの部分については、見直しを今後図っていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 分かりました。今導入したばかりということで、いろいろな意見が出ると思います

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、よく意見を聴取して、今後、見直しも含めて考えていただきたいというふうに思います。

次に、包括の委託料についてですが、私の第4回定例会で委託料を値上げすべきという質問に対して、区は検討するという旨の答弁がありました。が、どうなりましたでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今年度の掛かった事業費の精算、間もなく来ますけれども、どれだけ人件費に掛かったかという書類もお出ししていただく形になっております。それを見た上で、また今度、人件費の高騰分も加味しまして、令和8年度の委託費は見直す方向で、今正に検討しております。

○横田ゆう委員 やはり足りていない場合というのは、包括の運営を維持するために、併設の介護事業所から持ち出しているということになります。一緒に併設している事業所というのは、特養や老健やヘルパー事業所、そもそも介護報酬が低いところから捻出し、包括に補填しているということになりますので、是非、包括が委託費で運営できることを基本にさせていただきたいというふうに思います。

そして、地域包括支援センターの職員は、ほかの介護職場から、

○伊藤のぶゆき委員長 横田委員、時間です。

○横田ゆう委員 それではちょっと時間が足りないもので、次回に持ち越して、あしたまた質問させていただきます。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後2時55分といたします。

午後2時36分休憩

午後2時55分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

○くじらい実委員 休憩後、自民党の枠の残り、前半20分を担当します自民党のくじらい実です。

よろしく申し上げます。

私、昨年の決算特別委員会も委員として出させていただきまして、今回、予算特別委員会も務めさせていただくんですけども、実は、初当選からずっと決算特別委員会は毎年出させていただいて、予算特別委員会は今回2回目、初当選から2回目ということで、6年ぶりの予算特別委員会をやらせていただくんですけど、実は、前回の予算特別委員会に出たときは2020年、ちょうどコロナの感染が始まった頃でして、予算特別委員会をやってるときに、区内の施設で初めて感染者が出たという話がありまして、ちょうど6日間の予算審議がたしか4日間ぐらいに短縮されてしまった時期だったのかなと思って、今回は、これから何があるか分かりませんが、しっかり6日間、予算審議、取り組んでいきたいと思っておりますし、また、地域の要望なども含めて質問していきたいと思っておりますので、執行機関の皆様におかれましては、是非前向きな答弁をお願いしたいと思います。

まず初めに、午前中からずっと質疑がありました。工藤委員長はじめ、ほかの委員も触れていただいておりますが、予算案について、私の方からも少し、ちょっとなぞるような形になってしまいますが、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、令和8年度の予算案が3,696億円で、前年度比プラス223億円ということですが、昨年の決算特別委員会におきましても、私の方から、年々膨らむ予算案に対して、予算を必要とするところにはしっかりと予算措置をしていくべきでありますけれども、予算編成に当たっては、精査も含めてしっかり取り組んでほしいという質問もさせていただきます。

また、今回あらましの2ページにありますように、前年度比223億円の増のうち、約206億円が区の裁量が及びにくい増要因と示されております。その206億円の増のうち、人件費で42億円の増と、人件費が一番増えているところなの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、これについてはどう分析して、来年度以降の区の予算にどのくらい影響を及ぼすと考えていらっしゃいますでしょうか。

○財政課長 くじらい委員おっしゃるとおり、人件費の増が非常に大きくなってございます。こちらに記載している42億円というものは、区の職員と会計年度任用職員の方の給与費、報酬のみで、42億円の増となっております。その他、施設管理ですとか、維持補修の委託経費というものにも含まれる人件費もございますので、そういったものも含めると、かなり大きな金額、62億円ほどということで今見ておりますが、増加となっております。

やはりこの人件費につきましては、賃金も上がっている状況がありますので、次年度以降も当然増えていくと予想してございます。上昇率がまだ分からない部分もありますので、具体的な金額規模というところは、今のところ、予想は困難ですが、やはりここ数年伸びている伸び率などを踏まえますと、かなり大きくなっていくのは想定できますので、そちらに備えて予算組みの方も考えていきたいと考えてございます。

○くじらい実委員 今、お話あったとおり、職員や会計年度職員も含めてということで、そのほかにも、委託契約などの人件費というところも、これから当然考えていかなければいけないのですけれども、例えば、契約課で行っている入札とか業務委託契約などの人件費というのは、どういう形で捉えていらっしゃいますか。

○契約課長 区の、例えば、工事の契約でございまして、最新の設計労務単価等々を基に積み上げているところでございます。また、業務委託等についても、下見積りを取ったり、また、実勢価格を調べたり、今、業務項目ごとに想定単価を基にして、各担当課で積み上げているものでございます。

○くじらい実委員 この人件費の高騰というのは、当然物価高の、急激な物価高にも伴って、当然人

件費の高騰というところも、これから大きな課題としてはあるのかなと思っております。

これからの物価高の上昇ですとか、人件費の高騰に対しては、どういう形で対応されるのでしょうか。

○契約課長 例えば、公共工事の場合ですと、インフレライドの適用となる工事については、協議の上、新単価を適用するといったことで、契約の変更を行っていったりですとか、また業務委託等についても、国からの労務費の適切な転嫁のための指針というものが出ておりますので、そういったものを基に、事業者等適切に協議をして、必要があれば、契約を変更していくということで対応してまいります。

○くじらい実委員 恐らく事業者側としても、物価高とか人件費の高騰というのが、かなり事業に影響してきていると思いますので、そこら辺の対応もしっかりしていただきたいと思います。

それと、昨年度は、私、監査委員を務めさせていただいた経緯もありますけれども、その当時から、事務事業評価について、形式的な指標設定が見られるとか、事務事業の目的と指標の不整合が見られるとか、ちょっと見直しをするべきだという御意見も、昨年度の時点からあったかと思いますが、この事務事業評価については、現在進捗状況、いかがでしょうか。

○財政課長 この間の監査委員ですとか、区民評価委員、また議会の皆様方から、事務事業評価調書等の指標の設定等について、様々御意見をいただいております。

今年度の財政課におきまして、全637の事業、総点検いたしまして、点検の結果、課題が見られた約半数以下の45.5%の事業、見られておりますので、現在財政課と所管課によって、指標の見直しなどというのを今、行っているところでございます。

令和8年度の事務事業評価調書への見直しの内

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

容を反映させていきたいと考えてございます。

○くじらい実委員 しっかりこの事務事業評価、形だけではなくて、実効性のある事務事業評価をしていただきたいと思います。

それと、我々自民党で勉強会が以前ありまして、令和8年度は間に合わないんですけれども、令和9年度から、補正予算ありきではなくて、年度初めの当初予算をしっかりしていく方向性を考えているということで、自民党の現在の政調会長の方が研修を行った際に、そういう発言をされておりました。私も、やっぱり当初予算をしっかり組んで、当然補正予算というのは、その都度その都度検討が必要だとは思いますが、やっぱり当初予算の重要性というか、大事さというのが、これ年度に賭ける意気込みだと思いますので、こちらにしっかり年度の当初予算を示していただきたいなと思っております。

昨年も、決算特別委員会でも質問したんですけれども、これもちょっと重複になりますけれども、年度内に減額補正とか契約差金によって発生した不用額については、有効活用すべきだということで、昨年質問させていただきましたけれども、令和7年度については、まだ年度終わってませんが、そのようなケースがあったのかお伺いします。

○財政課長 年度の早い時期の減額補正ですとか、不用額などというものにつきましては、有効活用するように努めてまいりました。

令和7年度で申し上げますと、先ほど少しお話が出ました全区民を対象とした現金の1万円給付、あちらの45億円というところに充てるような原資となっているかと理解してございます。

○くじらい実委員 しっかり減額補正とか、契約差金、契約差金によって現れた減額補正とか、しっかり有効活用していただきたいなと思っております。

当然、無駄な予算を組まないためにも、精査というのが必要だと思うんですけれども、これは令

和8年度の予算編成に当たってはいかがでしたでしょうか。

○財政課長 先ほど申し上げた事務事業評価の見直しというのも一つの視点かと思えますけれども、予算編成方針の中で、しっかりと全庁的に、不用額の精査ですとか、契約差金が出ないような形での見積りの取り方ですとか、そういったところ、あと、低執行率の事業については、特に厳しく査定の方も行っておりますので、そういったものを踏まえまして、全庁的に予算を編成する中で、約30億円ぐらい削減することができましたので、一つの成果と捉えてございます。

○くじらい実委員 こちら財政の方、質問最後になりますが、当然、令和8年度予算組んだ後、これから年度は進んでいけば、補正予算という話も恐らく出てくるかと思えます。先ほどの契約差金等による減額補正によって生み出されたお金というのも恐らく出てくると思うんですけれども、この補正予算を組むに当たって、特に重点を置いて考えていることというのは何でしょうか。

○財政課長 今年度におきましては、特に長引く物価高騰の影響を受けている区民の方々、また事業者の方向けへの支援というところに特に注力して、補正予算を組ませていただいております。

今の社会情勢の変化というところは、日々変わってございますので、そういったところにアンテナを高く広げまして、また区民の方、事業者の方のお声も伺いながら、適切な時期に補正予算等必要があれば、ちゅうちょせずに組みたいと考えてございます。

○くじらい実委員 しっかり区民に寄り添った財政運営をしていただきたいと思います。

次に、竹の塚の方の話をしていただきます。

まずは、あらましの36ページで、竹の塚のエリアデザイン計画、載っております。千住と竹の塚がまだエリアデザイン計画策定予定ということで、千住の方は、令和9年度計画策定予定と書い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ておりまして、竹の塚は計画策定に向け検討中となっております。予算としては7, 150万円が計上されておりますが、今までも何度か質問させていただきました竹の塚のエリアデザイン計画、なかなかちょっと策定まで至らない部分があるんですけれども、確認ですけれども、引き続き、まだこれは駅前の駅周辺のまちづくりを優先するというので、竹の塚のエリアデザイン計画策定は、中長期的な考えで、これからの策定期間というのはまだ見通せないですが、今後検討していきますということによろしいですか。

○エリアデザイン計画担当課長 くじらい委員おっしゃるとおり、URの団地の再生の方向性というのがまだ示されていない状況です。つきましては、引き続き、方向性について、区の方からURに依頼していくのと、それと併せて、検討を行っていただければと考えております。

○くじらい実委員 分かりました。策定は先になるにせよ、以前、昨年、伊藤幹事長の代表質問でもありましたけれども、まちづくりの有識者会議、それを見て、事業化も令和8年度考えていきますと話がありましたけれども、まちづくりの有識者会議で、何か、どういう形の認識が示されたんでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 昨年、令和7年の2月から8月にかけて、有識者会議を開催しております。そちらで、ウォークラブルなまちづくりの考え方ですとか、あと駅前の顔づくりの考え方について、御意見を伺っている状況でございます。

○くじらい実委員 多分、ウォークラブルなまちづくりとか駅前の顔づくりと、幾つか出たとは思いますが、一番重要なポイントになるのは何かありましたでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 具体的な意見としては、やはり竹ノ塚駅に降りたくなるような駅前空間づくりですとかしつらえ、そういった、あと住まわれてる方が活動できれ場、居場所等、

つくっていく方がいいのではないかと御意見をいただいております。

○都市建設部長 若干補足させていただきます。

やはりもともと竹の塚のエリアデザインのきっかけと言っては何なのですが、やはり体感治安の向上とやはり自転車のマナーの向上というものがずっとありました。その中でも、有識者の方から御意見いただいた中では、交通広場の造り方であったりとか、あとは、体感治安向上のために、なかなかイメージを改善するようなまちづくり、しつらえにする必要があるのではないですかということで、先ほど、エリアデザイン計画担当課長が答弁した内容について御意見をいただいたところでございます。

○くじらい実委員 いろいろ長期的な視点でやらなければいけないということは変わらないと思えますけれども、このまちづくりに対する有識者会議の意見もしっかり取り込んでいただきたいと思えます。

当然、竹の塚のエリアデザイン計画、東口だけではなくて、西口の方も入ってくる、広範囲になると思えますけれども、特に今気になってるのが、西口にあります旧竹の塚保健センター跡地の場所なのですが、今、きれいにコンクリート舗装されて、周りが囲われて、何も無い状態なんですけれども、ちょっと地域の方から、やっぱりあそこを何に使うんですかという問合せはかなりあります。隣がもう261号線の用地で、かなりそちらの土地も空いてるので、そちらは道路ですよと説明はしやすいのですが、保健センター跡地については、これ何に使いますかという御意見があるところで、なかなか答えづらいなということが今現状ありますが、今現在、区では、この261号線の横の保健センター跡地、どういうふうにご利用方法を考えていらっしゃいますか。

○資産管理課長 現在ですけれども、今、竹の塚エリアデザインのお話がありましたけれども、26

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1号線が通った暁には、あそこの土地も竹の塚のにぎわいに資するような土地として活用できると思っていますので、エリアデザインの中でどういう位置づけになるかというところはありますけれども、そういった地域のにぎわいに資するような活用ができればいいのかなというところで考えているところでございます。

○くじらい実委員 いろいろ地域の方からも、あそこ200人ぐらい入る★★造ってほしいという御要望もあるんですが、やっぱり261号線が開通していかないと、現実味が帯びてこないのかなという、ちょっと認識はあります。今、本当に何もありませんので、例えば、もうすぐに撤去できるような、例えば、バスケットゴールを置いてあげるとか、しぶや委員も質問されてますけれども、簡単なアーバンスポーツでできるような、すぐ撤去できるようなものが、もし設置できるのであれば、もうこの261号線がいつ完成するか分からない状況の中で、暫定的な使い方もできるのかなと思ってますけれども、こういうイメージでいうと、若者の活動の場所をちょっとつくってあげるといふ、そういう使い方は検討されますか。

○資産管理課長 いずれにしても、今、アスファルト舗装したというところにおいては、目的としてはやっぱり暫定利用というところ、目線として今回整備させていただきました。

今、くじらい委員、お話しいただいたバスケットゴールとかアーバンスポーツというところまで、どこまでできるかちょっと分かりませんが、どういった暫定利用、できれば、イベントとかそういうもので使ってもらえないかなと思っていましたけれども、どういったことができるかというところは、ちょっと研究させていただければと思います。

○くじらい実委員 是非検討いただきたいと思えますし、もう一つお願いとしては、やっぱりあそこ

の地区が、伊興自治会の自治会さんの地域になるかなと思います。ちょうどたまたま昨日、自治会さんから、自治会の中でこういうアンケートを取って、どういう活用をしたいかというアンケートを取りますというお話が来ました。恐らく自治会さんからも、こういうのをつくってほしい、ああいうのをやってほしいというアンケートが今集まっているのかなという状況ですので、そういう地元の地域の皆さんの声も是非受入れてもらいたいと思うんですけれども、いかがですか。

○資産管理課長 今、お話しさせていただいたように、暫定利用というのをこれからしっかり考えていきたいと思っていますけれども、くじらい委員、せっかくそうやって地元の方々の御意見ということは今やってるといふお話をいただきましたので、しっかり地元のまず御意見を賜りながら、活用することを考えていきたいと思えます。

○くじらい実委員 是非、西口のそこの旧保健センター跡地は、恐らくこれからの西口の目玉になるのかなというところでも考えておりますので、今後、長期的な検討も必要だと思いますけれども、是非、前向きにお願いしたいと思います。

それと、今度4月から竹ノ塚駅の高架下を利用したたけのつカー&パークが始まるということで、こちらの企画は、今までまちづくりに対して町会とか自治会、商店街とか、声が大きかった方ではなくて、今までそういうところに関わってなかった方が、まちづくりに接点を持っていただくという趣旨であると思えますが、それについていかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 くじらい委員のおっしゃるとおり、町会や自治会、商店街に加入されていない方々や行政がコンタクトを取りたくても取れなかった方々の声も拾っていく場としていきたいと考えております。

○くじらい実委員 特に、今度3月20日、先立つてぐるぐる博inたけのつかもまた開催されると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思うんですけども、そちらも同じような趣旨だと思いますが、昨年、たしか雨の中で開催されて、かなり寒かったというのも印象あります。どれくらいいらっしやったのかなとか、あと出店数としてはどれくらいあったのかなと思ってるんですが、そちらについてはいかがですか。

○SDGs・協創推進課長 昨年の実績としましては、出店数は16店舗、来場者数は1,243名となっております。

○くじらい実委員 今回は、また昨年の経験を生かして開催されると思うんですけども、昨年とちょっと大きく変わった点とか何かございますか。

○SDGs・協創推進課長 大きく変更した点としては2点ございます。

1点目は、昨年度はスペースの関係で、会場を2か所に分散していたんですが、今年度は高架下1か所での開催になります。

あと、2点目は、たけのつカー&パークは、メインターゲットを若者としていますので、学生たちが出店するブースや当日の運営の一部を学生にお願いするといった若者がたけのつカー&パークに関わる、参画できる機会をつくっております。

○くじらい実委員 学生さんを含めて、若者になるべく参加してもらいたいということなんですけれども、そうすると、今度4月からの高架下のたけのつカー&パークについて、こちらの出店者はどういう形で募る予定なんでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 たけのつカー&パークの利用は、4月1日からオンライン申請フォームにて受付を開始いたします。

申請後は、スタッフとの事前相談で、具体的な活動内容を決めていき、内容に問題がなければ実施という流れを取っていきたくて考えております。

○くじらい実委員 最後にしますけれども、御参加いただいた出店者の方から、どういう形でまちづくりの御意見を聴取して、どういう形で反映していこうという考えでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 意見の集約方法につきましては、単にアンケートという形ではなく、日常のコミュニケーションを重ねながら声を拾っていきたくて考えております。いただいた御意見等については、たけのつカー&パークの運営に反映させたりとか、まちづくりの関係部署にも共有していきます。

○副区長 議会報告が遅いと言われると困りますので、実は先週、竹ノ塚駅前の再開発をするべきなのか、公共★★がどうなのかということで、アドバイザー会議、第1回を開催いたしました。これについては、議事録、非公式ですので、簡易的な議事録になりますけれども、出来次第、議会の方にお届けしたいと思っております。

○くじらい実委員 よろしくお願ひします。
以上で終わります。

○しぶや竜一委員 皆さんこんにちは。自民党後半担当させていただきますしぶや竜一です。よろしくお願ひいたします。

先ほど、くじらい委員の方からも、当選当初から決算特別委員会の場が多かったという話がありましたけれども、私も全く同じ時期に、予算特別委員会、最初にさせていただいたときから、逆に、決算特別委員会は昨年初めてございまして、それ以外は全て予算特別委員会に携わらせていただいた1人として、今回の予算特別委員会でも、しっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

財政状況について、まずはお伺いしたいなというところがございますけれども、トップバッターである工藤団長をはじめ、そしてまた様々な委員からも、中身については、確かにいろいろな場面でございました。『やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり』と示された一般会計の当初予算額3,696億円、前年度より223億円増というところで、当初、先ほども申しましたとおり、私がこの場で質疑をさせてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただいたときの令和2年度の予算のあらましの最後の方にも記載されておりますけれども、予算編成2,980億円という6年間で約766億円も増加しているということに、改めて、目まぐるしい社会情勢の変化を実感した次第でもございます。

そんな中、昨年同様というか、毎回調べさせていただいておりますけれども、3,000億円を超える自治体が幾つかある中で、世田谷区は3,996億円、令和2年度よりも769億円増、災害対策、子どもの一時預かり保育の利用料無償化、まちづくりセンターの充実などを重点分野として、施策を展開するということでもございます。大田区は3,685億円、令和2年度より812億円増という出産・子育ての環境づくり、避難所環境整備事業といった災害対策、また、江戸川区は3,635億円、令和2年度より885億円増、シルバーパスの購入費助成、経営安定資金特別融資の創設といったことを中心に、また、練馬区も、昨年から3,000億円を超えた自治体ということで、3,686億円、令和2年度より860億円増、もう来年度の予算も、肝ですね、区独自のこども園の創設、介護事業所の整備、区同様に、攻めの防災、まちづくりの展開といった、こうした施策を重点的に掲げている中で、どの自治体も、災害対策、教育施策、福祉事業といったことは、これまで同様に、それ以上に、手厚く予算概要に含まれているかと思っております。

そんな中、この何年間で加速しているのが、先ほど冒頭区長からもございましたとおり、物価高騰対策、そして、子育て世代、若者に関する施策段階であると感じております。

先ほど、くじらい委員からもございましたけれども、私も党の政調会長の勉強会で話を聞きました。国としても、令和9年度の予算編成の在り方を変えるという踏み切った展開、当初予算にあるだけ乗せていく方針、基金を含めて、財政の基盤づくりをしていく考えであるということでした。

区としても、あらましの中で分かりやすくまとめて、様々な取組に力を注いでいくと思っておりますけれども、改めて区として、災害対策、そしてまた物価高騰対策を除いて、主な施策展開、重視していきたいと思うことがあれば教えていただきたいと思っております。いかがですか。

○財政課長 予算のあらましにも分野別で記載してございますが、例えば、子ども分野、高齢者分野、障がい者分野、合わせて3分野の予算額も150億円ほど増額と大きく上昇しているような状況でございます。やはりこの満遍なく様々な分野で非常にお困りの方がございますので、そちらに配分しながら、その中で特に災害、あと物価高騰対策、そこに重点を置いた予算ということで組ませていただいております。

○しゅや竜一委員 ありがとうございます。最初、触らせていただいたところなのですが、物価高騰対策、先ほど委員の皆様からもございました。今回の足立の食料品の物価高の支援の給付金ということで、先ほどもございましたけれども、私の机上にもこういった封筒が、皆様の下に送られますよといった見本がございました。その中で、先日の定例会でも、他の委員からも、個人給付の支給の検証ということで、当時、福祉部長がたしかお答えになったかと思うんですけれども、なかなか私自身も聞いていて、そういったおのおの家族の中でも、そんな様々なところがある中で、各家庭事情、様々ある中で、なかなか困難であるのかなと思う部分、対応しなければいけないということで、そういったどの窓口で対応するつもりなのか、また専門窓口の設置も視野に検討しているのか、その辺をちょっとお伺いしたいなと思ったんですけれども。

○福祉部長 家庭の御事情、様々あるかと思えます。私も想定しているのは、この間の答弁でも御答弁したとおり、DV等でございますので、そういった方々は、コールセンター等にまずお声を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

上げていただきたいというところです。それ以外のところ、どの状態までで線を引くかというのは、なかなかこれは正直言って難しい部分があります。お声を出していただくのは、私ども、お話を伺いたいと思うんですけれども、なかなか細かく対応し切れるかという、多分難しい部分がございますので、まずは状況をお聞かせいただくことは、私ども★★。コールセンターや支援窓口のところでお話を伺いたいと思います。

- しづや竜一委員 ありがとうございます。事実、確かにそういった相談はありますけれども、区の福祉部長も先日も答弁されていたように、何より早期支給を最優先という区の姿勢が大切なと私自身も思っております。非課税世帯だけでなく、区民の皆様1人一人が、やはり厳しいものは厳しいというのが現実であって、先ほど区長からもありましたけれども、そういった声が区に多かったからこそ、この踏み切った施策展開になっているのかと思いますけれども、改めていかがですか。
- 福祉部長 しづや委員おっしゃるとおりで、私もこの制度設計するとき、やはり早期支給というところを重点に行いました。ですので、その観点で、一番早く給付金をお渡しできる手法として、世帯単位というところを選ばせていただいたというところがございます。
- しづや竜一委員 ありがとうございます。そして、またそんな中、先ほど、へんみ委員の方から、効果検証の話とかが少しあったかと思うんですけれども、この封筒の中で、私ども会派の中で、政調会で、私も政調副会長として、当時長沢委員と、そしてまた政調会長のかねだ正委員と、政策経営部長の下に改めて要望をさせていただいた次第でありますけれども、そういった中で、先ほど区長が、その効果検証のところでおっしゃられたように、消費喚起策というところで、なるべく足立区の区内の中で、強制ではないけれども、この区内の中でお金を落としていただきたい。経済効果を

高めていきたい。そういった中で、1万円ではございますけれども、やっぱりそれは大なり小なり、しっかりと、そういったところも、説明の責任も踏まえてやっていくべきであるというところで、この用紙の中に少しでもそういった文言を入れていただきたいと私ども要望したつもりだったんですけれども、中身を拝見すると、そういった記載が全くなかったんですけれども、それはやっぱり皆さんの中で話し合っ、何か進展があったから載せられなかったのか、何か原因があったのか、ちょっと教えていただきたいなと思ったんですけれども。

- 福祉部長 検討したんですけれども、それ、お手元に御覧なつたとおり、非常に情報量が正直多くなりました。そこにほかの情報を入れるというのが、なかなか正直難しいという部分がございますので、ちょうど今日、郵便局に申請書を持ち込んで、明日以降、区民の方々のお手元に届くこととなりますので、ホームページ等になりますが、更新をして、区内での買物等を御協力願えないかというような内容は盛り込ませていただきたいというふうに思っております。
- しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。やっぱりそういった説明というところで、なぜこういった施策に至ったのかというところも踏まえて、その区の、助けるためだよというところもございますので、しっかりとそういったところも、あだち広報なりもそうですけれども、追って、公式のホームページ等で、更なるそういう周知をしていただきたいと思っております。

本当に地域の方々から、こういう1人1万円の中で、本当に喜んだ声を多くいただいている中で、実は、最近の地域の中でも、課税世帯の方々からは、ちゃんと非課税の世帯の方々にも届けられるんだろうとか、そしてまた非課税世帯の方々から、本当一部なんですけれども、非課税世帯の方々からは、私たちだけではなくて、課税世帯の方々、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私たち以外の世帯にもちゃんと今回は送られるんだよね、そういった声も実際あるのが現実です。やっぱりそういった光景を見たときに、この人情深い地域に生まれ育った私も、生まれ育ったその足立区の根底を見た気がしました。そういった中で、しっかりと詐欺対策とかもいろいろありますけれども、やっぱりそういった今回のこの重点的な施策においては、皆様に何より先ほども申したように、まずは何事もなく無事に対象となる全世帯への支給がなされることが大切であるかと思えますので、申請状況の経過も踏まえて、これからいろいろと出てくる声にも丁寧寄り添った対応を是非ともよろしく願いいたします。

次に、高齢者の方々の居場所というか相談体制というところについて、あらまし、26ページ、27ページにも記載がございます。

新規事業がかなり多い中で、約4,590万円の予算で、高齢者24時間365日相談事業においては、記載のように、相談先が分からない、夜間休日に相談できないといった声が多かったからこそのこの施策の展開であるかと思えます。

そこで、福祉まると相談課を設置した上で、教訓を生かして、高齢者24時間365日相談事業、また、同ページの若者から高齢者まで誰でもオンラインでの就労相談機会創設といった窓口の設置ということで、どちらにおいてもなのですけれども、これ何人ぐらいの体制というか規模で実施していくのかお伺いしたいんですけれども。

○高齢者施策推進室長 24時間コールセンターの方は、委託をする予定になっておりまして、専門の看護師に相談を受けていただく体制で、2名から3名ということで、今予定はしております。

○しぶや竜一委員 分かりました。2名から3名というところで。

また、先ほどなのですけれども、キャリアカウンセリングに委託するという方針とこの若者からは高齢者までの方ですか、方針とお聞きしました。

区も当然理解してくださっていることとは思いますが、これだけの自治体の規模ですから、日頃から個人情報の漏えいに関する報告もございますゆえに、選定する上でもしっかりとその辺においては、厳しく促していただきたいと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○福祉部長 今、高齢者施策推進室長が申し上げたのは高齢者の相談のところ、キャリアカウンセラー等をお願いするのは、その下の若者相談のところでございます。いずれにしても、まず個人個人のセンシティブな情報を扱う部分が出てくるかと思えますので、その個人情報のところについての教育というか、そこのところは、事業者ともしっかりと連携してやっていきたいというふうに思っております。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。

そのまた教訓を生かしてというところで、少し戻るところになってしまいかもしれないんですけども、新たに相談窓口として、重層的支援体制整備事業の福祉まると相談課が創設されてからのところなのですけれども、昨年12月の議員配付資料で、足立区政に関する世論調査結果の速報版を拝見させていただきました。あなたは福祉まると相談課という区の相談窓口を知っていますかという問いがあったんですけれども、知らない、若しくは、初めて聞いたと回答した方々が、1,375人中1,196人ぐらいの割合との結果を見たときに、相談件数は増加しているというところも、まだまだ知らない方々が多いのかなというところを実際に肌で感じた次第でございます。世論調査の回答してくださった方々の年齢層にもよるかと思えますけれども、やはり、SNSの活用といったできる限りの周知を徹底していかねければ、区民の声も行き届かないことにつながると思えますけれども、その点についてはいかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○福祉まると相談課長 世論調査の結果を見まして、相談件数は正直伸びているなど実績はしておったんですけれども、認知度についてはまだまだこれからだと思っています。ただ、この2年で、支援者側というのですか、支援機関については、少し広がり始めて、そこからつながれるケースは増えているかなと思いますので、あとは個々の区民にも届いていけるような個人のSNSであったりとか、チラシ、カードを含めて、両面で支援機関もそうですし、区民一人一人も窓口があるよというところを届けていきたいと思っています。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願いいたします。

また、現在の福祉まるとの体制人数なのですけれども、その点については。

○福祉まると相談課長 今、私含めて22名でやらせていただいております。そのうち12名が相談員、会計任用職員ですけれども、来年度もう少し、この今の増加傾向を踏まえて増強する予定です。福祉まると相談課が関わる部分としっかりほかの機関につないでいく部分を使い分けながらやっていきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 時間もないのですけれども、やっぱり私も懸念していたのが、人数が果たして回り切れるのかとか、やっぱり職員の方々のメンタルケアはしっかりとやっていただきたいというところで、事前に課長にも、また確認をさせていただいた際に、部長、課長、係長等の職員のケアなどが柔軟に行ってくださいという結果で、途中で辞めたりとか、何かそういったことも特にないというところがございますけれども、やはりこれからも、職員の方々のモチベーションを保つこと、またメンタルケアも含めた対応も、部長、課長自身も含めて取り組んでいただきたいなと思ってるんですけれども、最後、いかがですか。

○福祉まると相談課長 今、この福祉まると相談課が2年で積み上げた事例も本当に多くなって

まいりました。そのあたりも、全庁ないし支援機関などにも示しながら、福祉まると相談課が関わったからこう動いたとか、このように助かったとか、そのあたりについても分かりやすい形で、それがひいては職員のモチベーションアップにもつながるようにやっていきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。またあしたよろしく願います。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から質疑があります。

○小泉ひろし委員 公明党の小泉ひろしです。本日最後の質問者となりますので、よろしくお願いいたします。

令和8年度の一般会計当初予算は3,696億円ということで、前年比6.4%増ということでございますが、本日は歳入の方を質問するような形で、しっかりと足立区としても予算の裏付けとなる歳入が確保できるかという観点からも幾つか質問させていただきたいと思っております。

最初に、自主財源、これ大事なのですが、この特別区税の見込みでございますが、最低賃金の引上げだとか、失業率の低位安定等によって、雇用環境の改善とか、お話がありましたけれども、納税義務者数が1万2,702人の増加したことなどにより、過去最高の609億円と一応見込んでおります。この中には、個別に見たのですけれども、たばこ税が55億円というような、これも前年比増額になってるようなことも含まれての609億円だと思いますが、これまで何年かの時系列のグラフはあるんですけれども、10年間ぐらいで見たときに、足立区の人口も増えているんですが、大体おおむね特別区税というのは、10%増加してるというような認識でよろしいでしょうか。

○課税課長 小泉委員のおっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小泉ひろし委員 一般的に足立区もそうなのですが、日本人の人口というのは、国内でも減少傾向に転じてきたかとも言えるんですけども、納税義務者数が1万2,700人も増加したということは、他の委員からも質問ありましたけれども、エリアデザインというか、まちづくりも進んだとか、賃上げというか、所得が増えたとか、いろいろあると思うんですが、ある意味では、納税義務者と被義務者の入替えというか、構成が変わってきたとも言えるんですけども、この辺の内訳について、分析等、何かコメントございますでしょうか。

○課税課長 もちろん、給与収入増加、上がっていたので、今まで非課税だった方が課税になった方もいらっしゃいますし、担税力のある方が転入されたという要因もあるかと思えます。

○小泉ひろし委員 いろいろな原因あるのですけども、足立区がしっかり取り組んできたことの成果の一つだとは思いますが。

また、とかく外国人のことも話題になるわけですけども、担税力のある外国人も増えていると思うんですが、どうでしょうかね。例えば、令和7年度の全体に占める納税義務者数の割合、外国人は何%ぐらい占めてるのか。また、特別区民税賦課額の割合、何%ぐらいなのか。更には、1人当たりの平均賦課額はどの程度なのか。外国人の方も一生懸命働いて納税してるのかという意味も含めて、この辺お分かりでしたら聞かせてください。

○課税課長 外国人の方、2月現在なのですが、納税義務者数でいうと、外国人の方が増える、割合が6%弱ぐらい。賦課額でいうと、4%強ぐらいになります。

先ほど、賦課額というお話がありましたけど、日本人でいうと、13万円程度の税を納めていただいているのに対して、外国人の平均でいうと10万円程度納めていただいているというよう

形になります。

○小泉ひろし委員 日本人には及ばないけれども、平均的に見て10万円余の賦課額があるということなのですが、いろいろ外国人に対して厳しいお言葉も最近、一方的なことを言われる発言もありますけれども、在留許可を取るとき、更新時、実際は法務局だと思うんですが、出入国在留管理局ですか、ここで更新するわけだけでも、この税を納めた納付書だとかコピー、証明書類がないと、提出しないとならないので、イレギュラーだとか滞納がない限り、更新できないから、納税義務がある外国人というのは、一般的に納付してくれるということよろしいのでしょうか。

○納税課長 小泉委員おっしゃるとおり、在留許可の更新等には、納付状況等の確認を出入国在留管理局で確認しておりますので、そういった見込みで結構だと存じます。

○小泉ひろし委員 外国人の増加に伴う行政サービスとか課題解決については、区としても政策的に取り組を始めました。全人口に対して、2030年には比率5.3%、2040年4月は5.8%、2015年の4月は6.4%、今年2月現在で6.8%の4万8,500人まで増加してるという状況になっているようですが、特にまち場で感じることは、外国籍といっても、いろいろいらっしゃるんですけども、構成が変化してるということを感じます、いろいろな皆さんが生活してる様子を見ると。断トツの中国以外では、いろいろな国なのですが、どの辺が急増してるとか、何か特別変わったと感じるところございますでしょうか。

○戸籍住民課長 ここ数年でございますと、ベトナム、ミャンマー、インドネシアあたりが、人口増しているの見受けられます。

○小泉ひろし委員 例えば、介護施設だとか医療、コンビニも顕著ですけども、もう様々なところで、外国人の若い方中心に働いておられますし、特に医療、介護関係だと、ミャンマーの方々なん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かも随分大量に入ってきたりして、たまに区役所の下に、グループでわーっと押し寄せて、多分手続にまとめてくるんだらうなという、戸籍住民課とか登録の方も大変だらうなと思うときがあるわけですが、そういう変化も、今後の足立区のいろいろな政策面にも参考にしていくべきかなと思います。

また、話は変わりますが、足立区の歳入総額に占める区税、割合は15.4%、特別区平均が約25%とすると、低いかと思うんですが、この辺、今まで一生懸命頑張ったりいろいろやっていたわけですが、区民税、増加してるんですけども、見通しとか改善に向けた可能性については、どんなようなことが言えるのでしょうか。

○財政課長 確かに構成比の比較で見ますと、まだまだ23区の中では低いところがございます。ただ、やはり金額、規模も増えてございますし、納税義務者の方も増えておりますので、引き続き、区の魅力というか、そういったものを磨き上げて、担税力のある方、一定の担税力のある方を呼び込むような施策を引き続き続けていくということが重要かと考えてございます。

○小泉ひろし委員 一方、特別区財政調整交付金の割合は約3分の1、3割を占めております。もう足立区としても欠かせない財源なわけですが、財政調整交付金も1,255億円を見込み計上したということなのですが、前年比86億円増える。この辺は、3分の1占めているのだけれども、今後の不安要素というか、その辺はないのでしょうか。

○財政課長 不安材料と申しますと、やはり景気の動向がどうかというところが1点。リーマンショックですとか、そういった時代に、大分、5年間で500億円ぐらい減っているような状況ございます。

また、国の税制改正の動き、固定資産税のところを国税の方にとということも、議論があるように

も伺っておりますので、そういったところが進みますと、かなり影響はあると思いますので、そういったところを注視してまいりたいと考えており

○小泉ひろし委員 ちょっと話を、話題を変えまして、投票に関することです。

この度の衆議院選挙、急な解散により、行政並びに関係者にとっても、時期的にも季節的にも大変だったことと察します。関連業務に関わった皆様には本当にお疲れさまでしたと申し上げたいわけですが、選挙中もそうですけれども、一方、選挙に係る経費というのは、国全体で855億円掛かるというような報道も目にしました。物価高騰対策などに苦慮する中での選挙で、衆議院の任期も1年強しか務めてない中での、まだ予算審議にも入ってなかったわけですが、急な解散、選挙を実施したことに対しては、理解が得られないような、そういう声もあったことは、重く受け止めるべきではないかなというふうに私は思います。

ところで、経費は事後に東京都だとか何かを通じて精算されると思いますが、足立区単独でも負担することになってしまう金額というのものもあるのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 通例、国政選挙、衆議院、参議院の国政選挙ですと、通例としては、3,000万円から5,000万円ぐらい、区からの持ち出しとなっております。

○小泉ひろし委員 国が全部面倒見てくれるわけではなくて、区でもそういうお金を使うという、そういうこともいろいろ知っておかなければいけないというふうに思います。

今回の選挙、若い人たちもいろいろな意味で、投票に行った方が増えたかもしれませんが、若年層に政治に関心を持ってもらう、選挙で投票してもらうことは非常に大切なことでありますが、今回、親子で投票所に行った方から要望というか苦情というか、聞きました。子どもと行ったのだけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、初めて投票したけれども、選挙権を得て行ったのだけれども、投票済み証などの記念なるものを欲しかったと、こういう御意見でした。それも、その後、要望を受けたんだけど、その後どうなりましたかなんて、また電話来たりします。そんな簡単ではないのですけれども。これ、初投票記念証等については、他の議員からもそういう御指摘とか意見、質問があったかもしれませんが、今回は準備ができなかったと思うんですよ、本当に急だったから。ただ、公選法ですとかいろいろお聞きすると、投票に来た方にインセンティブを与えるようなことはできないということも分かりましたけれども、記念品的なものは渡せないけれども、例えばですけれども、戸籍住民課でよく見掛けるのです。婚姻届に来た方が、カップルが、B1もそうですけれども、記念撮影をスポットコーナーで撮影しているのです。よく見掛けます。そういうメモリアルとか、本人たちにとってはちょっとしたことなのだけれども、自分のスマホで写真撮ったりすることが記念になる。親と一緒に来る方も多いので、初投票記念として、物は差し上げられないけれども、どこかで本当に記念撮影したいという人は、撮影スポット的なことも思い出になるし、SNSだとか最近ではT i k T o kだとか好きな人もいますから、アップできる、自分でアップする分には有効かと思うんですが、そのような取組というのは考えられないでしょうか。区の見解を伺いたと思います。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会の中においても、投票率を上げるためにどういう方策がいいのかということは御議論いただいております。初投票記念証だけではなく、投票済み証もどうするのかとか、ほかには何か手だてはないのかという御意見をいただいておりますので、選挙管理委員会の中でいろいろ御議論いただく中に素材として含めさせていただいて、少し検討させていただければと思っております。

○小泉ひろし委員 何事も最初が肝腎であり、生涯で初めての体験に対して、お祝いの気持ち、物ではなくても、込めた対応が必要で、戸籍住民課の婚姻届もすばらしいのがありますよね、希望者には。本当にそのようなことを配慮を要望したいということをお願い申し上げたいと思います。

次に、2年前の令和6年3月の予算特別委員会で、私、区民の声を受けて、足立区のことをちょっと質問したんです。足立区として様々な補助金だとか助成制度たくさんあります、所管で。これ、一体どのぐらいあるか分かりますでしょうか。足立区で。件数だとか、項目だとか。足立区全部では、結構です。すぐに分からないだろうから。

○財政課長 すみません、令和6年度予算のときには、補助金の調査というのを行ってございまして、そのときの件数が370件となっております。

○小泉ひろし委員 2年前の予算特別委員会で、こういうことを言ったのです。区民からの声だったんだけど、我が家、自分にとって、現在利用できるものは、制度はあるのか。予算のあるなしも含めてですけれども、今利用できる、自分にとって必要なものが利用できる、補助金助成制度あるのかと思って調べようとしたときに、よっぽど専門的なことが分からないと行き着かない。足立区は何々部何々課とか、何々係とかもういろいろ分かれて、それなりの各所管では、ペーパーなり、ホームページで公表しているんです。またメンテナンスもしてるんだけど、一般の利用しようと思ってる人にとっては、なかなか。それで、補助金、助成金のホームページの検索改善をお願いして、実は昨年、1年たった昨年の予算特別委員会のときに要望したのです。どうなりましたかと。作ってくださいよといったら、そうしたら、2日前に完成しましたという。直ってますということ。質問するぞという、いや、昨日できましたとか、おとといできてますとか、たまにこういうことあるんですけれども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それで、システム改修まで待たなくても、今できる現状の中で工夫できないかということで、実は1年前に、トップメニューというか、検索のトップの方に変更していただきました。注目ワードの一つとしてですね。あれから、ホームページが改修されてから1年たちました。私は今も残っているのかと見たら、一応、注目ワードの一つの中に、補助金、助成金というワードが楕円形で残ってまして、まだ残っているのだなと思いましたがけれども、ワンクリックで入って、いろいろ生活だとかいろいろな仕事だとか、こういうところに入っていくわけですが、実際に検索数とか、区民の利用状況については、どうでしょうか。

○報道広報課長 このページの閲覧ページなのですが、作成してから、大体月に1万回から1万5,000回程度見られているのと、あと検索で補助金一覧と検索すると、このページが必ず上に上がってきてますので、かなりの方に見ただけだと、そういうふうに考えております。

○小泉ひろし委員 毎月1万から1万5,000回という利用がここから入っていると。やっぱり更に広報すれば、今いろいろな補助金、助成金、また給付金もそうですけれども、関心を持ってますよ、みんな。経済も厳しいし。こういうことを本当にホームページ不慣れな人とか、ホームページから公表してますよと言う側としては、ワンクリックで分かりやすいようなこういう案内とか仕組みを取りあえずは現状のホームページの中でやっていただきたいし、将来システム改修とかするときは、より便利なものを検討していただきたいと思います。

今回の月に1万から1万5,000回ということに対して、ほかのいろいろな検索されてることもあるかと思うんですけども、どういう評価なんでしょうか。

○報道広報課長 数あるページの中でも、上位20番目ぐらいには入っていますので、かなり見られ

てるページにはなるかなというふうに思っております。

○小泉ひろし委員 今後も、よろしく広報をお願いしたいと思います。

次に、他の委員、総務委員会のときに、東京女子医大の質問が出まして、私は出席してなかったけれども、多少の内容をちょっと聞かせていただきました。本日も他の委員から質問ありましたが、たまたま我が会派の方からもまだ質問出てませんし、ちょっと触れさせていただきたいと思います。

私は、たまたま誘致促進議員連盟の事務局長をやったものですから、議連としても関係なくて、東京女子医大の誘致については、区民アンケートだとか何かで区民の悲願であったわけ。本当にそういう大学病院が足立区に誕生するというので、もともとはそういう場所も含めて厳しかったわけですが、江北4丁目の都営住宅の改築による創出用地の活用の可能性について触れる中で、かなり広い2万7,000平米と、たしか私の記憶だとね、結果的には、あのとき私も当時の江北小学校と高野小学校の統合とか、適正配置の、それから、上沼田中学校と旧江北中学校との統合、こういうことも含めて、その創出用地でどうやって活用するかということを地域の人とも話し合いながら自分も関わりました。ゆえにその当時のことは詳しいわけです。また、江北のエリアデザインという言葉自体もない時代でした。そういう中で、実際は、区執行機関と議連もしっかりと両輪のごとく取り組んできたというつもりです。

私も資料はあったんだけど、今、質問する予定ではなかったんだけど、この質問することになったのであれですけども、2015年の4月に、医療センター移転の覚書を締結して、議連が、2015年の6月に設立したんです。そこから私も覚えてます。それで、飛び飛び行きますと、2017年4月に、当時、東医療センターの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

建設及び運営等に関する覚書を提出したと。そういうこととか、その後、足立区から東京都に対して土地を売ってくださいとかいろいろ働きかけをしました。私たち公明党の会派でも、そのとき、東京女子医大の八千代医療センターなんかにも行って、いろいろ病院の経営状態だとか、いろいろ調査をしました。それで、実は、その中で、いよいよということで、起工式が行われたのです。起工式が行われたのが、2019年3月10日、ここに起工式が行われて、同じ年にこういうことがあったんです。私たち議連の役員とか、議連のメンバーではなくても御案内いただいて、議員側も行きました。いよいよ起工ということで。年末に、12月20日近くだったと思いますが、どういう目的かは別にして、お歳暮なのかどうか分からないけれども、議員宛てに送ってきました、品物。その当時、ある議員から、これはちょっとまずいんじゃないかとか、そういう、返そうかという話がありまして、ちょっと重かったんですが、見た人もいるんですけども、カタログギフトなのかどうかね。少なくとも、我が会派の中でお声掛けして、議会事務局を介して返そうということになってお返ししました。他の会派でも、いろいろな出席した、送ってきた、送ってこないという人もいるでしょうけれども、多分事務局をとやり取りしながら手配したと思うんですが、そういうことがありました。理事長就任式のときも、私も出席しました、議連の役員として。会費が3万円です。感じたこと、私費です、どこから財布もない。感じたのは、当時ですから、3万円、ちょっと高いなど。でも、こういう世界って違うんだなという。そのとき、何かお土産の中に、多分だったのですけれども、東京女子医大の校章だか染めてあるふくさか何かそういうものがお土産の中に入った記憶ございます。ただ、その後、会食の機会もないし、区長、副区長と新宿の本院に行ったこともあります、メンバーとして。ただ、そういうこと

はなかった、特にはなかったのですけれども、なぜそういうものを返却するかといたら、やっぱり、区民目線というか、そういうものを、もし、補助金だとか、そういうものをしている立場に関わってる者として、区民目線というのは厳しい。だから、私たちは自発的に事務局を通じて返却しました。

国もそうですけれども、法律的には、違反してるかしてないかということのを別に問うてはいません。区民目線、国民目線というのは、刻々と変わってるし、法律は後から追い掛けるようにして変わってきます。昔はセーフだったんだけど今駄目とか、そういうふうに、やっぱり区民目線、国民目線でどんどん変わってきます。そういう部分でやっぱり、職員の皆さんもそうだけれども、議員として、利害関係に絡む、まして、税金を投入するようなどころのお付き合いというのは避けられないんですけども、区民から見て、国民から見て、どういうふうに判断するかと、そういうところも、やっぱりしっかりと姿勢というものを考えてこれから行動しなければいけないなというふうに思いました。

区長の方からも、今後そういうことについては、表明ありましたので、これ以上、言うつもりはございませんが、議連又は議員の立場としてもいろいろなことがあったけれども、誘致に向けて協力してやってきたので、少しでも危なくないように行きたいなというふうに思っています。

時間があと2分なので、聞けることだけちょっと聞きます。

ミストシャワー、これから暑くなるんですが、何かこの4年連続で、すごい気温になるということが予想されて、年々更新してますが、いろいろな政策をやってます。環境部だよ、涼みどころ。区役所の庁舎の北側の1階でやって、今年もやるとすると3年目というか、やっと本格的に稼働して1年なのですから、効果はあったというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となのですけれども、今年はますます暑くなるし、昨年と同様、稼働させる予定なのでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたい。

○庁舎管理課長 小泉委員おっしゃるとおり、2年前からやっておりますけれども、今年度、また来年度も続けてやっていきたいと考えております。

○小泉ひろし委員 去年は、のぼり旗みたいなものを作って、涼みどころではないけれども、前進しましたけれども、お金もそんなに掛からないので、もっと利用していただけるように、利用者もいたというふうにお聞きしてるし、温度も3.6度ぐらい下がってるということを知ったので、PRの方にしっかりと努めて、どうせ稼働してるんだったら、暑いことが予想されますので、早めの稼働を柔軟的にお願いしたいと思います。これ要望です。

以上です。

速報版

○伊藤のぶゆき委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、明3日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後4時00分散会